

茅ヶ崎市環境基本計画

Chigasaki-City The Basic Environmental Master Plan

年次報告書 令和 7 年度版

2025



令和 7 年 5 月 茅ヶ崎市

目 次

はじめに	3
1 本書について	3
2 茅ヶ崎市環境基本計画	3
3 計画体系	4
4 計画の進行管理	6
本編	7
政策目標 1 自然と人が共生するまち	9
政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち	25
政策目標 3 資源を大切にする循環型のまち	37
政策目標 4 気候変動に対応できるまち	47
政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち	61
資料編	資-1
1 令和 4（2022）年度の市域の温室効果ガス排出状況	資-2
2 令和 5（2023）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況	資-6
3 市民などを対象とした環境に関する事業	資-11
4 市民活動団体や事業者の活動状況	資-17
5 市民活動団体から見た自然環境の状況	資-35
6 令和 7（2025）年度の主な取り組み	資-38
7 用語集	資-47

資料編用語集に記載されている用語は、本文中初出時に*印を記載しています。

はじめに

1 本書について

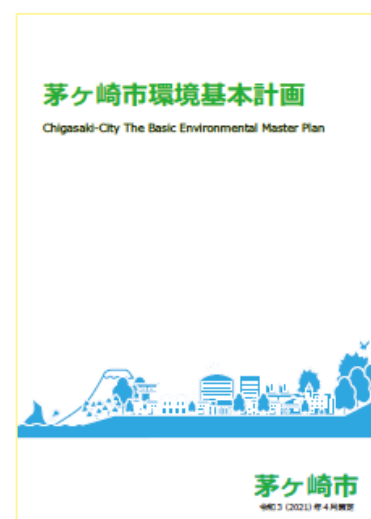
「茅ヶ崎市環境基本計画*年次報告書」は、「茅ヶ崎市環境基本条例*」第 19 条の規定に基づき作成している、市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等に関する報告書です。

令和 7（2025）年度版の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」は、令和 3（2021）年 4 月に策定した「茅ヶ崎市環境基本計画」の体系に基づき、令和 6（2024）年度に実施した市の取り組みの実施状況等を掲載しています。また、資料編には、市域の温室効果ガス*排出量や市民・事業者による環境に関する取り組みのほか、令和 7（2025）年度に市が実施する取り組みの予定等について掲載しています。

2 茅ヶ崎市環境基本計画

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、平成 8（1996）年に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定し、平成 10（1998）年に条例の基本理念を実現するため「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しました。その後、平成 23（2011）年には、自然環境や生物多様性*の保全、資源循環型社会*や低炭素社会*の構築を軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）」を策定し、さらに令和 3（2021）年には、「持続可能な開発目標（SDGs）」や気候変動への対応など、国内外の社会状況の変化に対応するため、新たな「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、「地球温暖化*対策の推進に関する法律」*に基づく「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含する計画であり、気候変動適応法*に基づく「地域気候変動適応計画」に相当する計画として位置づけています。



■対象分野



計画では、「計画の範囲」として 5 つの対象分野を設定し、各分野ごとに 10 年後に目指すイメージを「政策目標」として掲げ、さらに「政策目標」の達成に向けた 10 の「基本方針」を定めて、より具体的な取り組み内容を「施策」として表現しました。計画の体系については、次ページを御参照ください。

政策目標（＝10年後のイメージ）

1 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりをを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に復元しつつあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

2 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準*を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄*が減り、良好な生活環境が維持されています。

緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が涵養^{かんよう}されています。

人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

3 資源を大切に作る循環型のまち

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロス*を減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民1人が1日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

4 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省エネ行動の定着に加えて、省エネ型の機器や次世代自動車*の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギー*の活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。

気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

5 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省エネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に着実に定着しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

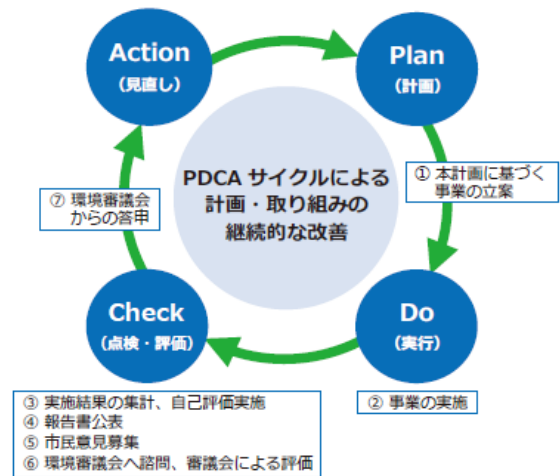
基本方針	施策
(1) 生物多様性の保全	①重要度の高い自然環境の保全 ②生きものの生息・生育環境の保全 ③生物多様性の保全に向けた理解の促進
(2) みどりの保全	④公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進 ⑤河川・水辺、海岸の保全、整備 ⑥農地、森林の保全
(3) 良好な生活環境の保全	⑦公害防止対策の推進 ⑧健全な水循環の維持 ⑨地域での生活環境の保全
(4) 快適な生活環境の形成	⑩まちの美化の推進 ⑪良好な景観形成の推進
(5) ごみの発生抑制*・再使用*・再生利用*の推進	⑫4R*の推進 ⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化
(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築	⑭適正な収集・運搬の実施 ⑮適正な処理・処分の実施
(7) 気候変動緩和策*の推進	⑯家庭・事業者の省エネルギー*の推進 ⑰公共施設の省エネルギーの推進 ⑱再生可能エネルギーの適切な導入の推進
(8) 気候変動適応策*の推進	⑲自然災害対策の推進 ⑳健康被害対策の推進
(9) 環境教育*・環境学習の充実	㉑学校における環境教育の充実 ㉒地域における環境学習機会の拡充 ㉓庁内の環境意識の向上
(10) 環境活動の促進	㉔環境に配慮した活動への支援 ㉕環境に関する情報の発信

4 計画の進捗管理

計画を着実に推進し、進捗管理を行うため、PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。また、施策の実施状況や政策目標の達成状況は、茅ヶ崎市環境審議会による審議を行うとともに、市民・市民団体や事業者からの意見把握に努めます。

計画の評価は、毎年の「事業評価」、3年ごとの「施策評価」、中間見直し・次期計画策定時に行う「政策評価」の3階層で行います。また、国内外の政策動向等の変化をふまえ、必要に応じて見直しを行います。

「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」（本書）は、茅ヶ崎市環境基本条例第19条に基づき作成する報告書です。報告書で公表した年度ごとの実績・自己評価については、市民意見を募集した上で茅ヶ崎市環境審議会に報告し、茅ヶ崎市環境審議会は、当該年度における実績、進捗評価を実施し、意見・提言を行います。



■ 計画の評価と本書の関係



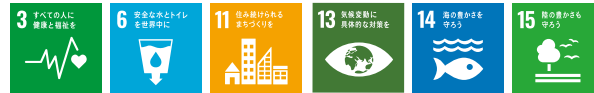
本編の基本構成

本編

- 政策目標 1 自然と人が共生するまち
- 政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち
- 政策目標 3 資源を大切にする循環型のまち
- 政策目標 4 気候変動に対応できるまち
- 政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち

政策目標 1

自然と人が共生するまち



政策目標 1（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に還元しつつあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「里山などの自然の緑」を「重要」と考える割合（市民）	56%	62% (令和 5 年度)	59%	63%
②	自然環境評価調査*での指標種*の確認数	148 種/186 種 (平成 29 年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する
③	緑地面積※1（都市計画区域面積（3,576ha）における緑地面積（割合））	659.00ha (18.43%) (令和 2.4.1)	641.97ha (17.95%) (令和 7.4.1)	現状値以上	689.68ha (19.29%) (令和 10 年目標)
④	「緑の豊かさ」に対する「満足」の割合（市民）	36%	42% (令和 5 年度)	41%	46%
⑤	「里山などの自然の緑」に対する「満足」の割合（市民）	35%	47% (令和 5 年度)	42%	48%
⑥	「水と親しめる場所」に対する「満足」の割合（市民）	40%	55% (令和 5 年度)	45%	50%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

※1 緑地面積：都市公園、公共施設緑地（青少年広場等）、民間施設緑地（ゴルフ場・社寺境内地等）、地域性緑地（特別緑地保全地区*・生産緑地地区・保存樹林等、法や条例、協定等によるもの）の面積。

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)
①	土地利用現況調査における自然的土地利用※2の割合	都市計画区域 (24.8%) 市街化区域 (6.9%) 市街化調整区域 (54.0%) (平成 27 年度)	都市計画区域 (23.2%) 市街化区域 (5.7%) 市街化調整区域 (51.9%) (令和 2 年度)

※2 自然的土地利用：農地や山林、水面、砂浜、岩礁、河川敷等のその他の自然地のこと。

基本方針（１） 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」として位置づけられた柳谷^{やなぎやと}や行谷^{なめがや}、清水谷^{しみずやと}、長谷^{ながやと}、赤羽根十三図^{あかばねじゅうさんず}、平太夫新田^{へいだゆうしんでん}、柳島^{やなぎしま}を生態系*ネットワークの核（コア）として保全し、他の様々なみどりとともに生態系ネットワークの形成を目指します。

また、北部丘陵については、谷戸や樹林、細流、草地などの多様な自然環境と、「特に重要な自然環境」として位置づけられた地域の周辺にある里山環境を一体として保全していきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	特別緑地保全地区面積	2 箇所/7.8ha (令和 2.4.1)	2 箇所/7.8ha (令和 7.4.1)	現状値以上	4 箇所/39.7ha (令和 10 年目標)
②	自然環境評価調査での重要度の高い自然環境での指標種の確認数	柳谷（75 種） 行谷（72 種） 清水谷（63 種） 長谷（38 種） 赤羽根十三図（42 種） 平太夫新田（28 種） 柳島（28 種） (平成 29 年度)	更新なし	確認できる指標種 の数を維持する	確認できる指標種 の数を維持する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)
①	みどりの保全地区面積	0ha (令和 2.4.1)	0ha (令和 7.4.1)

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

清水谷、赤羽根十三図周辺、平太夫新田などで市民活動団体や事象者が主体となり、外来種*の抜き取りや在来種の育成、林床の明るさを保つ作業を実施しており、これにより生態系ネットワークの保全が進みました。茅ヶ崎市緑のまちづくり基金*をふるさと納税や寄附によって、前年度より約 100 万円多い約 210 万円積み立てました。

課題：

特別緑地保全地区の指定の推進について、災害リスクや法的責任が高いため慎重に進める必要がありますが、「自然環境保全」と「土砂災害対策」のバランスをとることは重要であり、指定の継続・見直しなどが課題となっています。北部地区の緑地に対する維持管理は、未整備箇所が多数あるため多大な費用が必要であり、今後の財源確保が課題となっています。行谷においては、神奈川県の小出川河川改修事業の進捗に伴い、指標種の代償ミティゲーション*やシードバンクの実施など保全作業の検討が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策① 令和6年度の主な取り組み実施状況

特別緑地保全地区の指定の推進

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮し、指定に向けた検討を休止
---------------	------------------------------------

- 土砂災害特別警戒区域内の土地を特別緑地保全地区に指定した場合、都市緑地法に基づく買入れ後に土砂災害等の災害が発生した際に、法的責任が生じる恐れが高いことから、みどりの保全に向けた手法の検討を再開しました。

自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保全管理の推進

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	各区域の実状に合わせ、市民団体や事業者などとの協働による保全管理作業を継続
---------------	---------------------------------------

- 清水谷特別緑地保全地区では、市民団体「清水谷を愛する会」が毎週火曜日に保全活動を実施しています。



- 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区では、市が市民有志を募り5回保全作業を実施し、延べ45名が参加しました。



- 平太夫新田では、市民団体「相模川河畔林を育てる会」が保全活動を実施したほか、日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社による保全活動を1回（雨天中止：1回）、隣接地で活動しているスポーツ団体による保全活動を1回実施しました。



- 柳谷では、（公財）神奈川県公園協会による保全作業に係る関係者会議に市職員2名が参加しました。
- 行谷では、神奈川県の小出川河川改修事業の進捗に伴い、保全作業は実施できませんでした。
- 柳島では、ちがさき柳島キャンプ場の一部を自然環境保全エリアとし、利用者の立ち入りを禁止するなど貴重な植物の生育地を保全しています。



ヤママイ（柳島スポーツ公園）

- 長谷では、土地所有者の協力のもと、一部除草等の保全作業を実施しました。



北部地区の緑地に対する維持管理

【公園緑地課】

令和 6 年度 当初予定	市民の森、清水谷の維持管理（希少種の保全を図りながら、枯損木等の伐採実施）
-----------------	---------------------------------------

■ 枯損木・危険木の伐採を実施しました。



枯損木伐採作業（清水谷）

■ 重点保全事業として、清水谷の森林緑地維持保全作業を実施しました。



越境木伐採作業（清水谷）

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用 （保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）

【景観みどり課】

令和 6 年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
-----------------	--

■ 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度、助言をしました。

- ・ 保存樹林の指定
25 件、面積約 3.21ha（令和 5(2023)年度末時点）
25 件、面積約 3.19ha（令和 6(2024)年度末時点）
- ・ 保存樹木の指定
18 本（令和 5(2023)年度末時点）
18 本（令和 6(2024)年度末時点）
令和 3(2021)年 1 月より新規の指定はありません。

■ 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実

【景観みどり課】

令和 6 年度 当初予定	市ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知
-----------------	-----------------------------

■ ふるさと納税や寄附により、約 210 万円を基金に積み立てることができました。

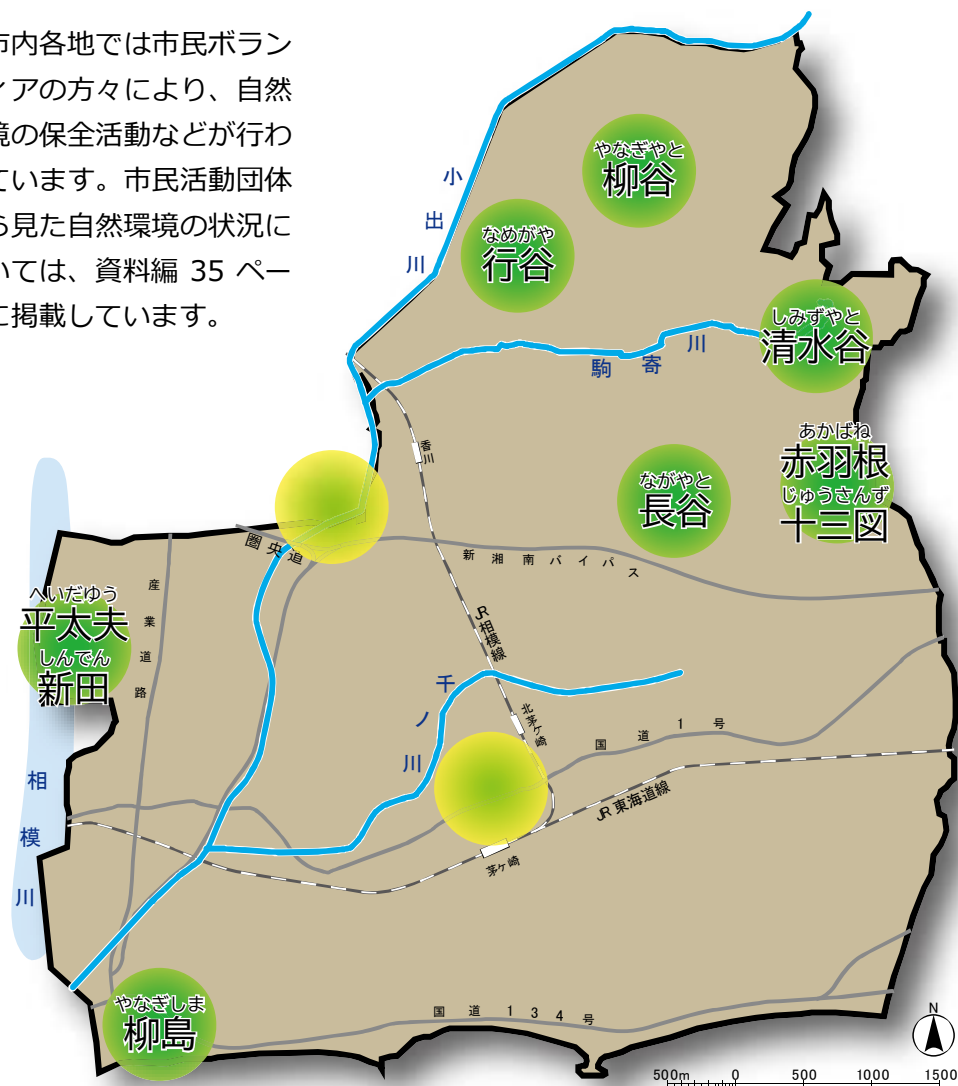


緑のまちづくり基金

特に重要度の高い自然環境を有する地域

自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた、柳谷や行谷、清水谷、長谷、赤羽根十三図、平太夫新田、柳島では、多様な生きものの生息・生育が確認され、指標種の分布が集中しています。また、同調査で、生きものの移動空間として重要な地点・地域とされた中央公園（第一カッターきいろ公園）周辺・小出川大曲橋周辺などの、市街地のみどりや河川などは、生きものの生息・生育空間をつなぐとともに、生きものの移動経路などとしても利用されています。

市内各地では市民ボランティアの方々により、自然環境の保全活動などが行われています。市民活動団体から見た自然環境の状況については、資料編 35 ページに掲載しています。



凡 例

- 特に重要度の高い自然環境を有する地域
- 生きものの移動経路として重要な場所

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

本市には、自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」や「生きものの移動空間として重要な地点・地域」とされた地域をはじめ、北部丘陵、河川、海岸、砂防林などの多様なみどりと、そこをすみかとする多種多様な生きものが生息・生育しています。

これらの生きものの実態を定期的に把握するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを推進します。

また、生態系に影響を及ぼす外来生物に関する情報発信や拡散防止を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和6年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	自然環境評価調査の実施状況	3回 (第1回：平成15～17年度、第2回：平成22～24年度、第3回：平成27～29年度)	実施中 (第4回：令和5～7年度)	概ね5年に1度実施	概ね5年に1度実施
②	自然環境評価調査における環境区分ごとの指標種の確認数 (確認数/環境区分ごとに設定した指標種の数)	樹林(38種/46種) 草地(36種/41種) 水辺(35種/52種) 海岸(17種/20種) 主要河川(13種/17種) 細流(9種/10種) (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種の数維持する	確認できる指標種の数維持する
③	自然環境評価調査における、陸域での特定外来生物*等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	12種/19種 (平成29年度)	更新なし	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する
④	自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	2種/4種 (平成29年度)	更新なし	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和6年度実績の事業評価※

成果：

自然環境評価調査(第4回)は、市民を中心とした調査員の協力を得て実施中で、多様な生きものの生息・生育を確認できました。また、生きものの生息・生育場所の保全など生物多様性の保全に向けて、市民活動団体等の協力による外来種の駆除、開発行為等に伴う植物を中心とした代償ミティゲーションを実施しました。

課題：

自然環境評価調査は、調査員の育成や専門性のさらなる向上が重要と考えます。外来種の抑制は、効果的に進めるための仕組み作りが必要です。ミティゲーションの継続に向け、場所の確保及びモニタリングの実施が必要です。緑化ガイドラインの作成は、スケジュールや目標を設定し、計画的に実施していくことが求められます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策② 令和6年度の主な取り組み実施状況

自然環境評価調査の実施と調査員の養成

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	自然環境評価調査の実施 調査員養成講座（プレ調査）については、本調査を実施しているため休止
---------------	--

- 自然環境評価調査において、市民調査員111名の参加のもと、鳥類、両生・は虫類、植物、昆虫、ほ乳類、魚類の調査を実施しました。

鳥類（44回、177人、24種）
 両生・は虫類（50回、178人、10種）
 植物（72回、284人、39種）
 昆虫（96回、354人、31種）
 ほ乳類（5回、23人、1種）
 魚類（44回、146人、21種） ※延べ人数表記



外来種に関する情報発信や拡散防止の推進

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	特別緑地保全地区等における定期的な保全活動等を通じた外来種の抑制を実施
---------------	-------------------------------------

- 清水谷特別緑地保全地区では、市民団体「清水谷を愛する会」が毎週火曜日に保全活動を実施しており、活動を通じて外来種の抑制を行っています。



- 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区において、有志市民の参加のもとツルニチソウやオランダガラシなど外来種の抑制を行いました。

- 相模川河川敷の市占用区域内で、近隣地域の市民スポーツ団体の参加のもとオオブタクサや特定外来生物のアレチウリの駆除作業を行いました。



開発行為に伴う指標種等への対応

（ミティゲーションの実施） 【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種等移植の実施
---------------	------------------------------------

- 県工事に伴うミティゲーションを他課と連携して実施し、自然環境庁内会議で報告しました（クララ：市準絶滅危惧種）。また、指標種等の在来植物保護のため、公共工事施工前に他課と調整をとり、4か所で現地調査を実施しました。

- 自然環境庁内会議を端緒とする代償ミティゲーション（退避作業）の実施は1件でした（クララ）。また、過去に移植を実施した植物（ホタルカズラ、コマツナギ等）のモニタリングを実施しました。その他に、開発行為が行われる箇所を事前に調査し、3か所においてワレモコウ、マルバスマレ、フタリシズカの移植を行いました。

緑化ガイドラインの作成

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討
---------------	----------------------

- 緑化ガイドライン策定に向けた検討を再開しました。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

生物多様性を保全し、次世代へ継承していくためには、生物多様性やその恵みについて理解を得ることが必要です。

そのため、生物多様性の保全は、私たちの衣・食・住をはじめとする日常生活や農業生産などの経済活動に密着した身近な問題であることを市民・事業者へ周知啓発を行っていきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「生物多様性」の意味を理解している割合（市民）	30%	39% (令和 5 年度)	38%	45%
②	「野生の動植物を身近に感じる」ことを「重要」と考える割合（市民）	38%	38% (令和 5 年度)	44%	49%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

市民と市職員を対象とした生物多様性講演会のハイブリッド開催、小学生親子を対象とした里山はっけん隊！（冬・春）を実施し、生物多様性の理解を深めることができました。市民活動団体や事業者等が主催する自然観察会や、小中学校での自然観察会などの講座に職員を派遣しました。外来種の啓発や生態系保全の重要性について、市ホームページ以外に公式Instagram等で情報を発信しました。

課題：

生物多様性の理解を促進するためには、幅広い世代に継続的な周知啓発が重要であると考えます。外部団体や学校との連携を一層強化し、地域社会全体で生物多様性への理解を深める活動を広げることが求められます。また、参加者からのフィードバックやアンケートを活用し、今後の活動に反映させる必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策③ 令和6年度の主な取り組み実施状況

みどりに関する講座や観察会の実施

【環境政策課・景観みどり課】

令和6年度 当初予定	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、「里山はっけん隊！（冬・春）」の開催 市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、自然観察会等への職員の派遣
---------------	---

- 生物多様性講演会「生物多様性の保全！茅ヶ崎の生き物の現状と今後について考える」を開催しました。（3月21日開催。参加者63名＜一般参加者、市職員合計＞）



- 市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」に協力いただき、（公財）神奈川県公園協会と共催で、里山はっけん隊！（冬・春）を開催し、生きもの観察と里山かるたの作成をしました（参加者63名／23組＜冬春合計＞）。



- 市民活動団体や事業者等の主催による自然観察会へ職員を講師として派遣しました（派遣回数2回）。



- 市立小中学校での総合学習等で開催した自然観察会などの講座に職員を派遣しました（派遣回数5回）。

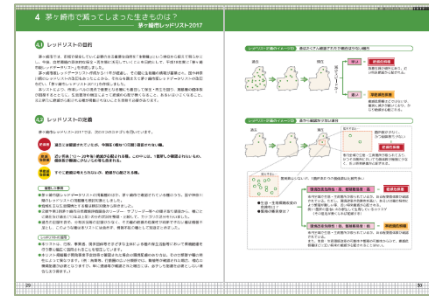


「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知と保全への配慮の働きかけ

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信
---------------	-----------------

- 市ホームページに茅ヶ崎市自然環境評価調査の概要を報告しており、そのなかで「茅ヶ崎市レッドリスト2017」を周知しました。



第3回茅ヶ崎市
自然環境評価調査概要報告

生物多様性に関する情報発信

【環境政策課・景観みどり課】

令和6年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信
---------------	-----------------

- 市ホームページによる周知を行うとともに、茅ヶ崎市まちづくりにおける手続き及び基準等に関する条例に基づく特定開発行為に伴う緑化指導において、生物多様性に配慮した在来種中心の植栽を行うよう助言しました。
- 里山はっけん隊！（冬・春）にて学習資料を作成し、生物多様性に関する情報発信をしました。
- 里山はっけん隊！第8期の活動をまとめたパネルと冊子を環境フェア、スクールエコアクション*活動展、県立茅ヶ崎里山公園で展示し、生物多様性に関する情報発信をしました。



里山はっけん隊！
（活動報告一覧）

- 景観みどり課公式Instagramで、外来種の啓発や生態系の保全を優先する管理手法等に関する情報発信をしました。
- 本市では「国内外来種」となるモリアオガエルの生体展示を期間限定で行い、生物多様性に関する情報発信に取り組みました。

基本方針（２） みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

身近なみどりとのふれあいの場、子どもの遊び場となる公園について、地域の協力を得ながら維持管理の拡大・普及を図るほか、市民などによる公共施設や道路の緑化活動を支援します。

また、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に基づき、市内の樹林や樹木の保全を図るほか、民有地の緑化を推進し、市内のみどりの保全・創出を図ります。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	都市公園の市民一人当たり面積	3.39 ㎡ (令和 2.4.1)	3.40 ㎡ (令和 7.4.1)	3.52 ㎡	3.58 ㎡ (令和 10 年目標)

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

県内自治体へ実施したアンケート（公園整備計画の策定状況や今後の策定予定）の結果で、横須賀市、藤沢市、厚木市などの人口規模の大きい自治体が先行していることが分かり、今後の公園整備方針の策定に有益な情報を得ることができました。公園維持管理は、指定管理者、業務委託、地域住民と協力して除草、清掃、剪定などを実施しました。また、「公園愛護会制度」を活用し、地域住民の協力を得て公園の美化活動を進めました。

課題：

公園整備方針の策定は、他自治体の事例を参考にしつつ決めることが、今後の大きな課題であると考えます。公園緑地等の維持管理では、除草を要する時期が長期化しているため、除草回数の見直しが必要だと考えます。みどりの保全に関して、特に南側の地域のみどりの回復に向けた新たな取り組みが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策④ 令和6年度の主な取り組み実施状況

公園整備の推進

【公園緑地課】

令和6年度 当初予定	公園整備方針の策定へ向けた調整
---------------	-----------------

- 県内にある15の自治体にアンケートを実施し、公園整備計画の策定状況及び今後の策定予定を確認しました。

公園緑地等の維持管理

【公園緑地課】

令和6年度 当初予定	市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効果的な、除草・清掃・剪定等の実施
---------------	---------------------------------------

- 市職員や指定管理者、業務委託による除草・清掃のほか、公園愛護会等の地域住民の協力を得ながら公園の維持管理を行いました。
- 地域と市が一体となって公園の美化活動や緑化活動を推進する「公園愛護会制度」により、「地域で見守りきれいで安全な、より身近な公園づくり」を推進しました。



公園愛護会活動
(スマイルパーク小和田愛護会)

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用
(保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など)(再掲)

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
---------------	--

- 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度、助言をしました。
 - ・ 保存樹林の指定
25件、面積約3.21ha(令和5(2023)年度末時点)
25件、面積約3.19ha(令和6(2024)年度末時点)
 - ・ 保存樹木の指定
18本(令和5(2023)年度末時点)
18本(令和6(2024)年度末時点)
令和3(2021)年1月より新規の指定はありません。
- 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

「地域のチカラで公園を護る ～公園愛護会～」

«公園愛護会の基本的な活動»

- ・ 清掃(月1回以上)
- ・ 除草(5月～10月に4回以上)
- ・ 植物の育成管理(かん水(水やり)など)
- ・ 遊具等の公園施設の点検及び破損発見時の連絡

現在、市内52箇所公園愛護会に活動いただいています。(令和6(2024)年7月1日時点)



施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

相模川や小出川、千ノ川や駒寄川などの河川の流域特性をふまえて、生物多様性に配慮しながら周辺の樹林や農地、公園・緑地など連続したみどりのネットワーク形成を図ります。

このほか、砂浜など海岸に特有の環境に依存する生きものが生息・生育する海岸環境を保全・再生するとともに、海岸の景観を構成する砂防林を保全するために神奈川県と連携を図ります。

これらの豊かなみどりと海岸特有の立地特性を生かして、市民のレクリエーションや自然とのふれあいの場を創出していきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和6年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	自然環境評価調査における環境区分(水辺、海岸、主要河川、細流)ごとの指標種の確認数(確認した種の数/環境区分ごとに設定した指標種の数)【再掲】	水辺(35種/52種) 海岸(17種/20種) 主要河川(13種/17種) 細流(9種/10種) (平成29年度)	本調査実施中のため、更新作業中	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する
②	自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数(確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)【再掲】	2種/4種 (平成29年度)	本調査実施中のため、更新作業中	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和6年度実績の事業評価※

成果：

神奈川県により進められている小出川河川改修事業に伴う湿地環境の保全・回復について、県と市で協議を行いました。駒寄川にて確認された特定外来生物であるナガエツルノゲイトウについて、繁茂状況の確認を行いました。茅ヶ崎漁港駐車場建設に伴い移植した海浜植物の生育状況をモニタリングし、活着と生育域の拡大を確認しました。

課題：

小出川河川改修事業の地区は、茅ヶ崎市にとって自然環境の保全、洪水対策、生物多様性の維持、そして地域社会のための貴重な資源となっていて、今後もその重要性が増していくと考えます。湿地環境の保全・回復に必要な水の確保については、遊水地工事が進まないかと判断できませんが、引き続き県と情報共有と協議を行っていくことが必要です。駒寄川のナガエツルノゲイトウに関しては、河川の維持管理に合わせて引き続き繁茂状況を確認し、適切に対応する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑤ 令和6年度の主な取り組み実施状況

小出川・千ノ川の適正管理の促進

【下水道河川建設課】

令和6年度 当初予定	管理者である神奈川県との情報共有 市民要望等の神奈川県への報告
---------------	------------------------------------

- 神奈川県が進める小出川河川改修事業の行谷地区生産組合への説明会が5月と12月に開催され、市も同席し意見交換を行いました。
- 小出川河川改修事業に伴う湿地環境の保全・回復に関する協議を神奈川県と市で行いました。また学識経験者ヒアリングに市も同席しました。
- 周辺道路の整備などについて、神奈川県及び関係各課と引き続き協議をしています。

千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理

【下水道河川管理課】

令和6年度 当初予定	流路確保のため、例年通り引き続き、除草等の維持管理を実施
---------------	------------------------------

- 定期的な除草作業を実施しました。
- ナガエツルノゲイトウについては情報提供等を踏まえ、繁茂状況の確認をしました。



ナガエツルノゲイトウの繁茂状況の確認

海岸浸食防止対策

【農業水産課】

令和6年度 当初予定	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・神奈川県との連携を図りながら、海岸浸食の予防対策を推進
---------------	---

- 茅ヶ崎漁港駐車場建設に伴い移植した海浜植物の生育状況のモニタリングを行い、活着を確認することができたほか、生育域の拡大も確認することができました。
- 海岸管理者である神奈川県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、神奈川県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。



養浜の様子

施策⑥ 農地、森林の保全

農産物の生産の場としての役割に加えて、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成、生きものの生息・生育環境といった多面的な役割を担う農地を保全するほか、都市農業の安定的な継続のための多様な担い手の確保などの農地の保全に寄与する事業を推進します。

また、水源涵養^{かん}、大気浄化、生きものの生息・生育空間などの公益的機能を持つ森林を保全します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和6年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「農地などの田園風景が守られている」ことに対する「満足」の割合	19%	24% (令和5年度)	26%	33%
②	耕地面積	348ha	303ha	313ha	310ha
③	市民農園面積	3.67ha (令和2.4.1)	3.92ha (令和7.4.1)	現状値以上	4.02ha (令和10年目標)
④	自然環境評価調査における環境区分(樹林)での指標種の確認数(確認した種の数/設定した指標種の数)【再掲】	38種/46種 (平成29年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和6年度)
①	生産緑地地区面積	55.70ha (令和2.4.1)	45.6ha (令和7.4.1)
②	保存樹林面積/保存樹木指定数	3.52ha/22件 (令和2.4.1)	3.19ha/18件 (令和7.4.1)
③	山林面積(土地利用現況調査より)	151.9ha(平坦地) 82.5ha(傾斜地) (平成27年度)	141.3ha(平坦地) 81.4ha(傾斜地) (令和2年度)

令和6年度実績の事業評価※

成果：

引き続き農地を保全するため、市民農園の新規開設支援、高齢化や後継者不足などの農業問題に対応し、ボランティアとのマッチングを行い営農活動のサポートをしました。関連団体等と連携し、市役所前広場を活用した農産物PRの直売会や小学校での畜産ふれあい体験等を開催し、地元の農水産物の普及に努めました。

課題：

市民農園の維持や管理面での支援が必要です。援農ボランティアの登録者や派遣件数を増やすため、ボランティアの育成やサポート、関心を高める取り組みが重要であると考えます。地産地消の推進に向け、消費者との交流を深めるためのイベントや環境学習が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑥ 令和6年度の主な取り組み実施状況

市民農園への支援

【農業水産課】

令和6年度 当初予定	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
---------------	---------------------------

- 新規開設の相談を受け、特定農地貸付法に基づき、4件の市民農園の新規開設を行いました。

援農ボランティア制度の活用

【農業水産課】

令和6年度 当初予定	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農ボランティアの登録及び農家への派遣促進
---------------	--

- 高齢化や後継者不足等の理由により、営農継続が困難な担い手と登録ボランティアのマッチングを行い、地権者の営農活動の一助を担いました。

営農に対する支援策

【農業水産課】

令和6年度 当初予定	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化させるための施策の実施
---------------	--

- 農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会等の実施、農業協同組合との連携による収穫体験の実施などを行いました。



地産地消の推進

【農業水産課】

令和6年度 当初予定	地産地消の啓蒙活動の実施
---------------	--------------

- 関連団体等と連携し市役所前広場を活用した農産物PRの直売会や小学校での畜産ふれあい体験等を開催し、地元の農水産物の普及に努めました。



生産緑地の指定

【都市計画課】

令和6年度 当初予定	広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び指定申請に向けた個別相談の実施
---------------	-------------------------------------

- 広報紙、市ホームページへの掲載やちらしの配架などにより、制度の周知に努めました。
- 生産緑地に関する相談には通年に対応するとともに、指定申請に向けて事前相談期間を設け、当該期間内において重点的に個別相談を実施しました。

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用 (保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など)(再掲)

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
---------------	--

- 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度、助言をしました。

- ・保存樹林の指定
25件、面積約3.21ha（令和5(2023)年度末時点）
25件、面積約3.19ha（令和6(2024)年度末時点）
- ・保存樹木の指定
18本（令和5(2023)年度末時点）
18本（令和6(2024)年度末時点）
令和3(2021)年1月より新規の指定はありません。

- 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

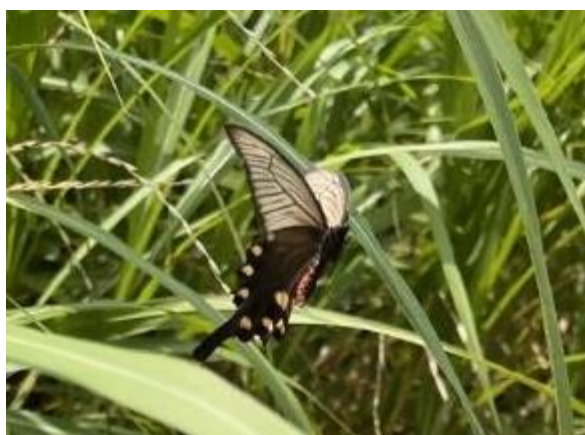
第4回茅ヶ崎市自然環境評価調査を進めています

市では昨年度に引き続き、茅ヶ崎市の自然を適切に保全し、再生を図っていくための基礎資料を得ることを目的に、自然環境評価調査を実施しています。自然環境評価調査では、植物・昆虫類・両生は虫類・鳥類・哺乳類・魚類の6つのチームに分かれて、市内9か所（清水谷、赤羽根字十三図、城之腰、柳谷、長谷、行谷、平太夫新田、柳島、汐見台）の調査範囲内に「指標種（＝茅ヶ崎らしい自然に生息・生育する代表的な主として選定した生きもの）」が生息・生育しているかを調べています。

令和6(2024)年度の調査においても、着々と指標種の発見報告が挙げられており、その生息・生育状況が徐々に明らかになってきています。

また、その他の報告としては、土地が人為的に改変されたことによって植生に大きな変化が起きた場所があることや、昆虫の確認種数や発生時期が例年と異なることから、猛暑など気候の影響と思われる変化が見られたことが挙げられています。

令和7(2025)年度の秋には現地調査を終了し、調査結果のとりまとめを行い、自然環境の変化を考察していきます。



ジャコウアゲハ（草地指標種）



調査の様子（哺乳類調査）



調査の様子（植物調査）



ハマヒルガオ（海岸指標種）

政策目標 2

良好な生活環境が保全されているまち



政策目標 2（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄が減り、良好な生活環境が維持されています。

緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が涵養^{かん}されています。

人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

■ 政策指標^{※x}

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	大気汚染に係る環境基準達成状況	光化学オキシダント*以外のすべての項目で達成 (平成 30 年度)	光化学オキシダント*以外のすべての項目で達成 (令和 5 年度)	全項目で環境基準達成	全項目で環境基準達成
②	水質汚濁に係る環境基準達成状況	河川においてBOD*、SS、大腸菌群数で環境基準超過、海域は超過なし (平成 30 年度)	河川においてBOD で環境基準超過、海域は環境基準超過なし	環境基準超過なし	環境基準超過なし
③	「周辺の静かさ」に対する「満足」の割合(市民)	47%	55% (令和 5 年度)	51%	55%
④	「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合(市民)	34%	42% (令和 5 年度)	39%	44%
⑤	「まちなみの美しさ」に対する「満足」の割合(市民)	18%	32% (令和 5 年度)	25%	32%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

基本方針（３） 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立ち入り検査の実施のほか、騒音・振動の発生防止に向けた取り組みや有害化学物質対策を実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施していきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	工場・事業場定期立入調査件数	35 件	75 件	35 件	35 件
②	工場・事業場の排水測定における排水基準達成率	17 件/17 件 (100%)	9 件/10 件 (90%)	100%	100%
③	「空気のきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）	45%	61% (令和 5 年度)	50%	55%
④	「土壌の汚れ」に対する「満足」の割合（市民）	41%	53% (令和 5 年度)	47%	54%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

公害関係法令に基づく届出の審査や工場等の立入調査を実施し、公害事故の未然防止に努めるとともに、水質測定物品を貸与することで、市民の水環境への関心を深めることができました。

課題：

引き続き法令に基づく届出等の事務を着実に実施するとともに、市民の生活環境保全のため、立入調査を通じて工場等への指導を行っていく必要があります。また、公害に関する市民の関心分野については、日常の窓口業務等を通じて積極的に情報収集を行う必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑦ 令和6年度の主な取り組み実施状況

水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和6年度 当初予定	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査の実施
---------------	--

- 水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく届出等の審査を行いました。
- 公共用水域への排水量が多い工場等を中心に、立入調査を26件、水質検査を10件行い、関係法令を遵守するよう指導しました。

大気汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和6年度 当初予定	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
---------------	--

- 神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく届出等の審査を行いました。
- 工場等への立入調査を14件行いました。

騒音、振動、悪臭に関する立入調査

【環境保全課】

令和6年度 当初予定	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査の実施
---------------	--

- 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく届出等の審査を行いました。
- 件数の多い騒音苦情を未然に防止すべく、工場等への立入調査を25件行い、関係法令を遵守するよう指導しました。

水質測定物品の貸与及び供与

【環境保全課】

令和6年度 当初予定	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施（パックテスト等）
---------------	--

- 水質調査を実施する市民団体に水質測定物品の貸与やパックテストを供与しました。



↑透視度
横からの写真



↑透視度
上からの写真

「茅ヶ崎の環境」

市環境保全課が毎年編集・発行している「茅ヶ崎の環境」は、公害苦情の発生状況や、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等、茅ヶ崎の環境の現状を1冊にまとめた報告書です。大気汚染の関連データや河川等の水質調査の結果等、詳細なデータを掲載しています。市ホームページで御覧いただけますので、御利用ください。



施策⑧ 健全な水循環の維持

健全な水循環を維持・回復するため、雨水の地下浸透を促進します。
また、水質改善に取り組むとともに、水質測定を継続的に実施します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	地下水水質常時監視結果	定点調査・メッシュ調査は超過なし (平成 30 年度)	定点調査・メッシュ調査は環境基準超過なし	環境基準超過なし	環境基準超過なし
②	市内河川の水質に係る環境基準達成状況	一部超過 (平成 30 年度)	一部環境基準超過	環境基準超過なし	環境基準超過なし
③	水浴場の水質判定基準の達成状況	5 月-水質 AA 7 月-水質 B (平成 30 年度)	5 月-水質 A 7 月-水質 B	水質 A	水質 A
④	生活排水処理率*	97.2% (平成 30 年度)	97.7%	98.8%	99.3%
⑤	「水のきれいさ」に対する「不満」の割合(市民)	37%	26% (令和 5 年度)	32%	28%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

公共用水域の継続的な水質監視により、良好に水環境が保全されていることを確認しました。駒寄川での水生生物観察を通じて、水環境保全意識を啓発するとともに、雨水流出抑制の対策について周知できました。定期的な水質調査等により、各事業場では適正な排水処理が行われ、水質事故を未然に防ぐことができました。ちらし配布により水洗化に関する相談が増え、公共下水道接続世帯が増加しました。また、污水管整備により未整備区域の解消が進みました。

課題：

水質改善に向けて、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する上では更なる周知啓発が必要です。下水道排水に対する水質調査は、常時監視の手法がないため、水質調査時以外の状況把握が困難です。水洗化には高額な工事費が必要となるため、世帯員の年齢や建物の老朽化により実施が困難な場合もあります。污水整備はほぼ完了していますが、狭い道路や地形的な理由で一部未整備区域が残っています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑧ 令和6年度の主な取り組み実施状況

地下水・河川水質調査

【環境保全課】

令和6年度 当初予定	地下水常時監視、河川水環境監視調査及び定期自主河川水調査（市内9地点、年6回）の実施
---------------	--

- 地下水常時監視、河川水環境監視調査、定期自主河川水調査（市内9地点、年6回）を行いました。

水循環水環境に関する啓発活動

【下水道河川建設課】

令和6年度 当初予定	啓発事業などを実施し雨水流出抑制の考え方の積極的な周知啓発
---------------	-------------------------------

- 環境パネル展（6月）、「図書館で学ぶ『気候変動とSDGs』パネル展」（7・8月）、環境フェア（11月）にて雨水貯留タンクとパネルの展示、啓発物品の配布を行いました。



環境パネル展で展示した雨水貯留タンクとパネル

- 8月に管路管理総合研究所の方を講師に招いて、小学生を対象とした「夏休み下水道教室 下水道ってなあに？」を開催し、クイズや実験で下水道の仕組みや役割を学びました。また、10月に親子参加の「川に入ってミニ水族館を作ろう」の啓発講座を開催し、駒寄川の水生生物や植物を観察・解説しました。



「夏休み下水道教室 下水道ってなあに？」の講座

下水道排水に対する水質調査

【下水道河川総務課】

令和6年度 当初予定	市内特定事業場に対する定期的な水質調査等の継続実施
---------------	---------------------------

- 当初の予定どおり、市内特定事業場25か所、計80件の調査を実施しました。

処理区域内での早期水洗化の促進

【下水道河川総務課】

令和6年度 当初予定	啓発ちらしによる水洗化の接続促進
---------------	------------------

- 令和6(2024)年度は新たに86世帯（改造により接続した世帯21世帯、建替え等による接続65世帯）が公共下水道に接続しました。環境保全課と連携し、浄化槽や汲み取り式トイレ使用者への下水道接続促進に係るちらしを1,172枚配布しました。その他に、タウンニュースへの記事掲載、エボラジ出演で下水道広報を行いました。

公共下水道の整備(汚水整備)

【下水道河川建設課】

令和6年度 当初予定	「ちがさき下水道ビジョン」に基づく施設整備の推進
---------------	--------------------------

- 公共下水道の未整備区域において、汚水管を整備し、未整備区域の解消を図りました。

施策⑨ 地域での生活環境の保全

ペットの適正管理に関する市民のマナー向上・法令遵守に向けた取り組みや、法令などになじまない家庭生活における生活騒音についての周知啓発等により、地域における生活環境の保全を図ります。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	環境騒音に関する観測地点での環境基準達成率※1	100% (平成 30 年度)	100%	100%	100%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

※1 騒音に係る環境基準は、地域の類型及び時間の区分ごとに基準値が定められており、茅ヶ崎市では、市長が次のとおり環境基準の類型指定を行っています。

地域の類型	基準値	
	昼間（6～22 時）	夜間（22～6 時）
A 及び B	55 dB 以下	45 dB 以下
C	60 dB 以下	50 dB 以下

A：第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域

B：第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

C：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

ホームページ、ポスター、看板、チラシの配布によって、飼い主のマナー向上に一定の啓発効果があり、継続的な苦情が減少しました。また、騒音・振動測定機器の貸与を通じて、市民の騒音・振動に対する理解を深めることができました。

課題：

飼い主がさらにマナー向上に努められるよう、周知啓発手法を検討し、引き続き情報発信を行う必要があります。また、公害に関する市民の関心分野については、日常の窓口業務などを通じて積極的に情報収集を行う必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑨ 令和6年度の主な取り組み実施状況

飼育マナー啓発

【衛生課】

令和6年度 当初予定	市ホームページ、メール、ラジオでの情報発信 や、啓発看板の配布による動物の適正飼養の啓 発の実施 動物の適正飼養普及啓発パトロールの実施
---------------	---

- 市ホームページやポスター掲示による動物の適正飼養及び飼養動物の遺棄・逸走防止の啓発を行いました。



- 犬の適正飼養啓発看板を配布し、飼い主がマナー遵守に努めるよう啓発しました。



- ペットの鳴き声やフンの放置等について、適正飼養に関するちらしを自治会に配布し啓発を行いました。また、浜須賀地区の一部、汐見台地区の一部、海岸地区の一部（中海岸～東海岸南：茅ヶ崎公園周辺）において、動物の適正飼養普及啓発パトロールを行いました。



普通騒音計及び振動計の貸出し

【環境保全課】

令和6年度 当初予定	希望者に対する測定機器の貸出しの実施
---------------	--------------------

- 騒音計及び振動計、合計15件の貸出しを行いました。



↑振動計

←普通騒音計

基本方針（４） 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

ごみの散乱を防止するため、環境美化やマイクロプラスチック*の発生防止に対する意識の啓発を行うとともに、地域によるまちの美化の取り組みとして、クリーンキャンペーン等の環境美化活動を実施し、ごみの少ないきれいなまちを目指します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	地域清掃・ボランティア清掃 参加人数	7,647 人	5,998 人	7,838 人	8,412 人

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

市民参加型の美化キャンペーンを実施し、地域の美化に取り組むことができました。ポイ捨て禁止の啓発看板の提供後、同じ場所での問い合わせがないことから、一定の抑止効果がありました。また、地域清掃やボランティア清掃を支援するため、ゴミ袋や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具を配布・貸し出し、採取方法の体験や環境への影響について市民の理解を深めることができました。

課題：

環境美化活動への参加者を増やすため、効果的な周知啓発の手法や仕組みを検討し、継続的に発信する必要があります。また、啓発看板が増えることで景観が損なわれるため、看板以外の対策も検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑩ 令和6年度の主な取り組み実施状況

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎

【環境保全課】

令和6年度 当初予定	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
---------------	--------------------

- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を開催しました。
(6月2日開催 1,145人参加 回収量 1.9t)



「きれいなちがさき条例」周知啓発

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	ポイ捨て禁止看板の配布やイベント等を利用した周知啓発
---------------	----------------------------

- ポイ捨て禁止看板の配布を行いました。(81枚)
- 環境フェア(11月)で、「きれいなちがさき条例」のパネルを展示しました。
- 深夜花火の禁止について、広報紙8月1日号で啓発を行いました。
- 市ホームページにて、引き続き「きれいなちがさき条例」並びに啓発看板配布についてお知らせをするとともに、よくあるご質問 FAQで「ポイ捨て」と「深夜花火」の禁止について周知しました。



地域清掃・ボランティア清掃

【環境保全課】

令和6年度 当初予定	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
---------------	--

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援として、ごみ袋の配布や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具を貸出ししました。
(人数合計 5,998人)

マイクロプラスチック発生防止周知啓発

【環境保全課】

令和6年度 当初予定	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 市役所本庁舎 1階市民ふれあいプラザでのプラごみ啓発活動パネルの展示 海洋汚染に関する学習会の開催
---------------	--

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清掃用品の貸出しを行いました。
- 市役所本庁舎 1階市民ふれあいプラザでプラごみ啓発活動パネル展示を行いました。
- ちがさき環境フェアでマイクロプラスチックの体験学習コーナーを出展し、啓発を行いました。(参加者約 70人)



マイクロプラスチックの体験学習コーナー

施策⑪ 良好な景観形成の推進

「茅ヶ崎市景観計画」等に基づく、景観への取り組みを実施し、地域の特色を生かした良好な景観形成を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	景観資源の累計指定件数	29 箇所	32 箇所 (令和 6.4.1)	34 箇所	35 箇所

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

屋外広告物について、事業者から事前に計画案の相談を受け、協議を通じて屋外広告物条例および景観計画の基準に沿った広告物の設置を促進しました。また、公共サインの点検を実施し、異常がないことを確認しました。景観的な助言が必要な事業には、適切なアドバイザーを派遣しました。

課題：

景観資源の指定が、計画通りに進んでいません。違反物件については随時指導を行っていますが、事業者の都合などで是正に時間がかかっているため、継続的な指導が必要です。また、市内に点在するサインへの落書き等については、速やかに把握して対応できるようにしていく必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑪ 令和 6 年度の主な取り組み実施状況

景観資源の指定

【景観みどり課】

令和 6 年度 当初予定	景観計画の進捗を踏まえた景観資源の追加物件選定の進行
-----------------	----------------------------

- 今年度の新規指定は見送りました。来年度の新規指定の検討をしました。

屋外広告物に関する事務

【景観みどり課】

令和 6 年度 当初予定	屋外広告物条例の許可申請及び景観法の届出による屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導の実施
-----------------	---

- 217 件（うち 167 件は更新）の屋外広告物申請に対し、屋外広告物条例及び景観計画の基準に照らし屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導を実施しました。

令和 2(2020)年度末に是正期限を迎え、それまでの既存不適格物件から違反物件の扱いとなった屋外広告物のうち、これまでに 39 件の是正が完了しています。

（令和 6(2024)年度 1 件）

公共サインの整備

【景観みどり課】

令和 6 年度 当初予定	引き続き既設の公共サインの維持管理を実施 茅ヶ崎駅南口の公共サイン整備について、計画内容によって設置位置が変更となる恐れがあることから、適宜関係課と調整
-----------------	---

- 茅ヶ崎駅南口のサインの設置位置変更の検討を行いました。移動は行わないこととなりました。また、茅ヶ崎駅北口のサインの汚れが目立ったため、清掃をしました。



景観まちづくりアドバイザー派遣

【景観みどり課】

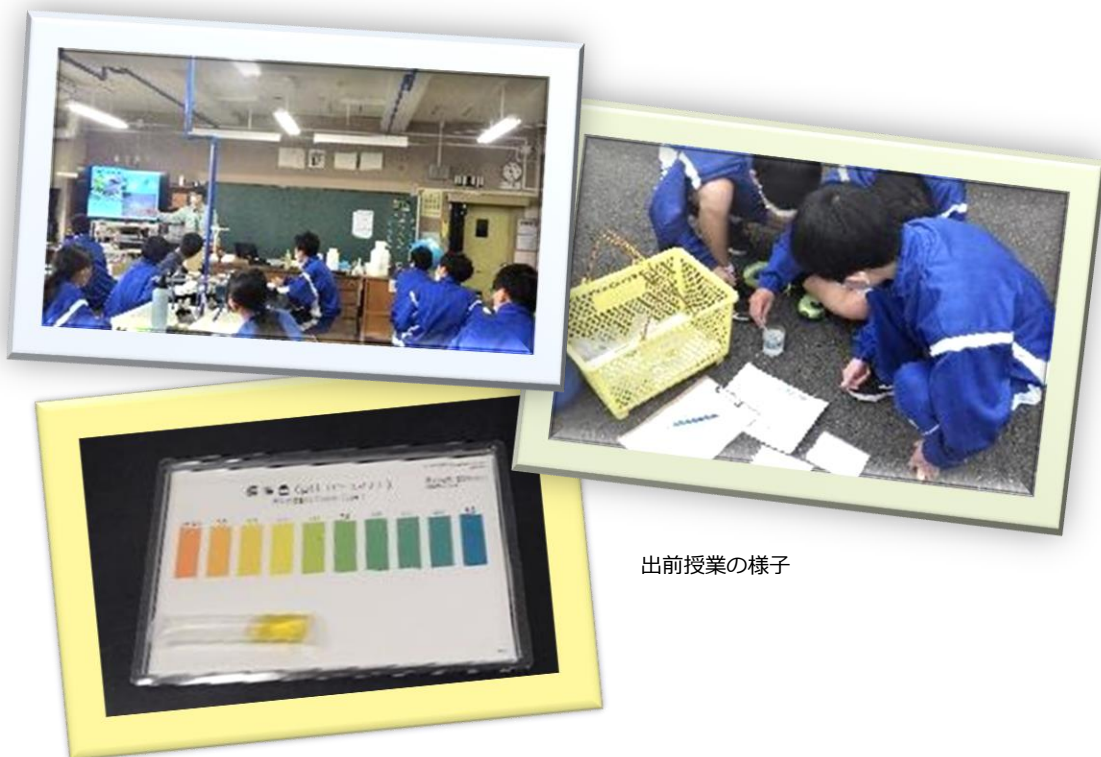
令和 6 年度 当初予定	景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観まちづくりに対し、必要に応じた派遣の実施
-----------------	--

- 景観まちづくりアドバイザーは、景観まちづくり協議会や景観まちづくり市民団体の要請により、良好な景観の形成を進めるために必要な情報の提供や助言を行います。浜見平の整備内容について 1 件、景観まちづくり市民団体の支援で 1 件、公共施設工事 1 件の計 3 件で景観まちづくりアドバイザーの派遣を行いました。

出前授業で 身近な川の水質調査

市では環境学習の支援として、中学生を対象に、身近な川の水質を調べる講座を実施しています。令和7(2025)年4月に円蔵中学校で実施した出前授業は、前年度と同様に生徒たちと学校の近くを流れる千ノ川の水質を調査しました。初めに教室で日本各地の水環境の状況、私たちが良い水環境を守っていくために何をしたら良いのか等紹介するDVDを視聴し、薄めたスポーツドリンクや緑茶を使って、調査に使う簡易測定キットの使い方などを学びました。その後、実際に川に赴き、橋上から河川水を採取して、水質を調べました。今回の調査を行った結果、「調査を行った場所によって水質の結果が異なりおもしろかった。」「pHやCODを調べるなど珍しい体験をすることができた」などの感想が寄せられました。

本講座を通じて、環境に対する意識を高めて、茅ヶ崎の環境を大切にしようとする機会を提供できました。



出前授業の様子

身近な環境を測定してみませんか ～簡易水質測定キットを無料で提供～

出前授業で使っている簡易水質測定キットは、試薬が封入されたチューブの中に測定したい液体を注入し、色の変化で水質を測定するものです。中に入っている試薬の種類によって、いろいろな項目を簡単に測定できます。市民の方には無料で提供していますので、希望される方は市環境保全課まで御相談ください（数に限りがあるので、提供できない場合があります）。



詳しくは市ホームページを御覧ください

政策目標 3

資源を大切に作る循環型のまち



政策目標 3（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 資源を大切に作る循環型のまち

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロスを減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民 1 人が 1 日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標※1 (令和 7 年度)	期末目標※2 (令和 12 年度)
①	市民 1 人 1 日当たりの資源物を除くごみ排出量	642.4g	525g	583.9g	560.3g
②	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	797.2g	698.8g	779.2g	761.3g
③	最終処分率	9.94%	6.53%	6.05%	3.31%
④	「リサイクル等の活動が盛んである」ことに対する「満足」の割合（市民）	12%	16% (令和 5 年度)	20%	28%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

※1、2 中間・期末の目標値は、改定一般廃棄物*処理基本計画（平成 30(2018)年 3 月）における目標管理を行うために、国が策定した「ごみ処理基本計画策定指針」の中で示す方法に準じ、ごみの種別ごとに過去の排出実績から排出原単位（g/人日）を、トレンド法（≒時系列傾向分析）により推計しています。

推計は、人口の推移や新型コロナウイルス感染症*を背景とした生活スタイルの変化に伴い変化する可能性があります。

なお、ごみの有料化の導入については、計画策定時に始期が確定していなかったため、推計値はごみの有料化を前提としない数値です。令和 4(2022)年 4 月からごみの有料化が導入されたため、期末評価の目標値については、中間評価時において見直します。

基本方針（５） ゴみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

市民や事業者のリフューズやリデュースの取り組みをサポートし、さらにリユースやリサイクル意識の醸成をはかるために、地域や事業者と連携し、ごみを出さないための行動を呼びかけていきます。

また、新たな分別・資源化、使い捨てプラスチックの使用削減や食品ロスを抑制する取り組みなど、ごみの減量化に対して効果のある諸制度について、幅広く情報を収集し、必要に応じて導入を検討します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「資源ごみの分別」を実施している割合（市民）	91%	97% (令和 5 年度)	92%	92%
②	「環境ラベル商品、地場商品の購入」を実施している割合（市民）	48%	54% (令和 5 年度)	52%	56%
③	ごみ排出量（家庭系）	59,647t/年	51,348t/年	59,605t/年	59,563t/年
④	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）	72%	91% (令和 5 年度)	74%	76%
⑤	ごみ排出量（事業系）	10,926t/年	11,248t/年	6,811t/年	5,797t/年

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

出前講座ではこれまで実施していた学習内容に食品ロス削減に向けた取り組みを加えたほか、様々な啓発活動を通じて、市民や事業者の皆さまの 4R 活動を後押ししました。また、現実的な予測に基づき令和 7 (2025) 年度を始期とする新たな茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画を策定し、本市初となる食品ロス削減推進計画を内包しました。

課題：

これまで以上に幅広い対象に向けた啓発活動を展開していく必要があります。また、製品プラスチックのリサイクルに向けた基本的な考え方を検討する必要があります。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑫ 令和6年度の主な取り組み実施状況

ごみの減量化・資源化

【資源循環課】

令和6年度 当初予定	啓発活動等の実施や製品プラスチックのリサイクルフローの構築
---------------	-------------------------------

- 環境フェアなどのイベントを通じて、ごみの減量化・資源化に関する啓発活動を実施しました。



- 製品プラスチックの再商品化事業者と協議を重ね、製品プラスチックのリサイクルフローを検討しました。
- 「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に内包した食品ロス削減推進計画の参考とするため、市民を対象とした食品ロス意識調査（Web アンケートシステム）を実施しました。
・回答者数：494名
- ごみの減量と食品を必要とする方々の支援のため、フードドライブ*を通年で実施し、個人85名、企業・団体等9件のご協力をいただきました。年間の寄附実績は、合計約516kgとなり、地域の福祉施設などに提供しました。



食品ロス

適正分別のための情報提供

【資源循環課】

令和6年度 当初予定	各種媒体を活用した情報提供や小学校等への出前講座等の実施
---------------	------------------------------

- 小中学校を対象とした出前講座を11回、自治会等を対象とした出前講座を17回、自治会等を対象とした施設見学会を7回実施し、適正分別に関する情報を提供しました。



- 環境学習会（出前講座）の対象を拡大できるよう講座内容を見直し、これまで実施してきた内容に「食品ロスについての学習」を加えました。

事業系ごみの排出状況の把握

【資源循環課】

令和6年度 当初予定	許可業者の実績報告等による排出状況の把握及び搬入物調査の実施
---------------	--------------------------------

- 許可業者に実績報告書、多量排出事業者に減量化計画書の提出を依頼し、事業系ごみの排出状況を把握しました。
- 環境事業センターに直接搬入する事業者に対して、搬入物調査を行い、搬入者及び排出者に対して適正分別を指導しました。

一般廃棄物処理計画の推進

【資源循環課】

令和6年度 当初予定	一般廃棄物処理計画の進行管理及び次期基本計画の策定
---------------	---------------------------

- 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会からの評価などPDCAサイクルに基づく進行管理を行いました。
- 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会からの答申などを踏まえ、令和7(2025)年度を始期とする新たな茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画及び茅ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画を策定しました。

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

さらなるごみの減量化や適正分別・排出の徹底に向け、市民との十分な意見交換のもと家庭ごみ有料化の導入や一般廃棄物処理手数料の改定などを進めるとともに、その後の適正な業務の管理や減量効果の検証を行います。

また、事業系ごみの排出状況の実態を把握し、事業者に対して情報提供を行うとともに、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発を行います。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）【再掲】	72%	91% (令和 5 年度)	74%	76%
②	ごみ排出量（家庭系）【再掲】	59,647t/年	51,348t/年	59,605t/年	59,563t/年
③	ごみ排出量（事業系）【再掲】	10,926t/年	11,248t/年	6,811t/年	5,797t/年

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

情報提供を通じて、市民や事業者の皆さまの「ごみ有料化」への理解が深まりました。また、「ごみ収集方式のあり方」を策定し、指定ごみ袋の使用方法の見直しを位置づけ、検討を開始しました。さらに、家庭用生ごみ処理機補助制度で 95 件の申請を受け付け、生ごみ処理機の普及を推進しました。

課題：

適正な制度管理を行うため、市民や事業者との定期的な意見交換の機会を創出する必要があります。また、ごみ有料化実施後、家庭用生ごみ処理機の需要が高止まりしているため、予算確保等の措置が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑬ 令和6年度の主な取り組み実施状況

家庭ごみ有料化導入及び進行管理

【資源循環課】

令和6年度 当初予定	様々な機会等を活用した情報提供の実施及び 指定ごみ袋の使用方法の見直し
---------------	--

■自治会等を対象とした環境学習会（出前講座）や市ホームページを通じて、ごみ排出量や収支状況などをお知らせしました。

■長尺物や植物の出し方など現行ルールに対する市民や事業者の意見を聴取し、『指定ごみ袋の使用方法の見直し』を位置付けた「ごみ収集方式のあり方」を策定しました。

ごみ収集方式のあり方（概要版） 令和6年5月 茅ヶ崎市			
1 はじめに	2 ごみ収集の現状	3 スターション収集方式について	4 戸別収集方式について
5 ごみ収集方式のあり方について	5 ごみ収集方式のあり方について		



ごみ収集方式のあり方

生ごみ処理機等の普及の推進

【資源循環課】

令和6年度 当初予定	様々な機会等を活用した啓発活動の実施
---------------	--------------------

■自治会等を対象とした環境学習会（出前講座）や市ホームページなど様々な機会等を活用しながら、家庭用生ごみ処理機補助制度のPRを行い、予算満額となる95件の補助申請を受け付けました。

家庭用生ごみ処理機（手動・電動・消滅型）の購入費を一部補助します！

茅ヶ崎市では、ごみの減量化・資源化の促進のため、家庭用生ごみ処理機の購入費を一部補助しています。
家庭用の税込本体価格の3分の1（100円未満の部分は）最大2万円千円の補助が受けられます。
（※1世帯につき1台限りです）
補助金の交付申請については、チラシの裏面をご覧ください。

種類	特徴	代償品の種類
手動式	電気を使わず、ハンドル操作で専用パイプチップと生ごみを混ぜて処理します。	手動式
電動式	電気消費量を削減して生ごみを分解処理して、堆肥化または消滅化します。	パイプ式 電動式 パイプリット式
消滅型	土の中の微生物により生ごみを分解し堆肥化します。	コンポスト キエーロ

● 家庭の生ごみ処理機をしよう！

【家庭から出る生ごみと生ごみの分別】（平成28年度ごみの組成分析結果）

生ごみ（22%）	燃物（36.5%）	その他（41.5%）
生ごみ（22%）	燃物（36.5%）	その他（41.5%）

茅ヶ崎市の家庭から出る生ごみと生ごみの分別が分かります。生ごみを燃やすことが、ごみ減量の近道です！この機会に、家庭用生ごみ処理機で生ごみ減量生活をはじめてみませんか？

みぎやちゃん

家庭用生ごみ処理機の
購入費補助制度について

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

高齢者世帯の増加や人口減少など、将来のごみを取り巻く環境の変化に対応するとともに、環境と安全に配慮した収集・運搬を行います。

また、不適正排出や不法投棄に対する防止策を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和6年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）【再掲】	34%	42% (令和5年度)	39%	44%
②	不適正排出の啓発件数（シール）	30,488 枚	17,735 枚	28,964 枚	27,440 枚
③	不法投棄の監察日数	257 日	263 日	現状維持 (250 日 /年程度)	現状維持 (250 日 /年程度)

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和6年度実績の事業評価※

成果：

今後のごみ収集方式の方向性を明確にし、令和7(2025)年4月から戸別収集実験事業を開始する体制を整えました。また、SNSでの情報発信を強化し、Xで95回、Instagramで108回の投稿を行い、それぞれ1,236人と446人のフォロワーを獲得しました。また、共同住宅によるステーション単独設置に向けて、集積場所申請書の改訂や設計事業者に対するちらし作成など周知の準備を進めました。不法投棄に関しては、監視カメラ設置、昼夜のパトロールのほか、小出地区まちぢから協議会環境保全部会などの関係機関と連携して、不法投棄防止に努めました。

課題：

戸別収集実験事業を通して社会情勢の変化に対応した持続可能なごみの収集・運搬の方法を検討する必要があります。SNSのフォロワーの確保に向けて、引き続き広報を強化し、啓発内容を市民に分かりやすく改善する必要があります。不法投棄が多発するエリアでは、地域ごとのコミュニケーションを通じて、地域に合った防止対策を協働で進めることが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑭ 令和6年度の主な取り組み実施状況

戸別収集導入の検討

【資源循環課】

令和6年度 当初予定	「ごみ収集方式のあり方」の策定及びあり方に位置付けた戸別収集の継続検討に関する取り組みの推進
---------------	--

- 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会からの答申などを踏まえ、「ごみ収集方式のあり方」を策定しました。
- 「ごみ収集方式のあり方」に位置付けた『戸別収集の継続検討』に基づき、対象エリアの選定など準備を進め、令和7(2025)年4月から戸別収集実験事業を実施できる体制を整えました。

適正排出にむけた啓発

【環境事業センター】

令和6年度 当初予定	様々な広報媒体等を活用した効果的な啓発活動の実施 地区担当職員と環境指導員の連携による指導の実施
---------------	---

- 市ホームページやSNS、ごみ集積場を活用した啓発活動を実施しました。
 - ・X発信件数：95回、フォロワー数：1,236人
 - ・Instagram発信件数：108回、フォロワー数：446人
- 地区担当職員と環境指導員の連携による啓発を実施しました。不適正排出の啓発シールを17,735枚、指定袋未使用の啓発シール15,771枚を貼りました。



不適正排出

収集日を間違えていたり、ごみの分別が守られていない場合に貼付



指定袋未使用

指定袋対象ごみを指定袋を使用せずに出した場合に貼付

安心まごころ収集

【環境事業センター】

令和6年度 当初予定	新規申請及び停止、中止の手続きへの対応と収集体制の調整
---------------	-----------------------------

- 新規申請及び停止、中止の手続きに対応し、日々の件数の変化を把握するとともに配車体制を調整しました。
 - 令和6(2024)年度 221件
 - 令和5(2023)年度 199件
 - 令和4(2022)年度 211件

ごみや資源の収集運搬

【環境事業センター】

令和6年度 当初予定	「ごみ収集方式のあり方」に位置付けた各種取り組みの推進 収集車両の更新
---------------	--

- 集積場所の世帯数緩和など集積場所設置基準の柔軟な運用を行い、環境指導員地区会議等で周知を行いました。
- 共同住宅によるステーション単独設置に向けて、集積場所申請書における留意事項の改訂及び設計事業者約150社に対するちらしを作成して、周知の準備をしました。
- 不適正排出物について、必要に応じて直接指導等の対応を行いました。
- 「ステーション管理の手引き（仮称）」を作成し、周知の準備をしました。
- 事業者に対する排出指導を強化するため、ちらしを作成しました。
- 老朽化したパッカー車4台を更新しました。

不法投棄の監察

【環境事業センター】

令和6年度 当初予定	監視カメラ等の不法投棄未然防止機器の設置や昼夜のパトロールの実施 関係機関との情報共有や合同監視の実施
---------------	--

- 監視カメラ設置や昼夜のパトロールを実施しました。
 - ・市内設置台数98台
- 関係機関との意見交換を積極的に行い、不法投棄防止対策について共有しました。
 - ・小出地区まちぢから協議会環境保全部会（毎月1回開催）
 - ・環境保全部会、道路管理課、環境事業センターで協働し道路一斉清掃（7月）
 - ・近隣市町による不法投棄防止対策における意見交換会



小出地区まちぢから協議会環境保全部会との合同パトロール

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

ごみ処理施設の適切な維持管理によりごみの適正な処理に努めるほか、安全性、経済性に優れ、処理残渣*の減量化及び再資源化に資する環境への負荷が小さい中間処理技術の研究を継続的にを行います。

また、安全性や効率性を考慮しながら、ごみ処理の広域化を推進します。

このほか、最終処分場の安全管理を徹底し適正な処分を行うことで、環境保全を図るとともに、焼却残渣の再資源化を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	焼却残渣の再資源化量	1,054t	2,341t	3,440t	5,029t
②	焼却量	56,310t/年	47,228t/年	51,482t/年	49,113t/年
③	最終処分量	7,018t/年	4,088t/年	4,097t/年	2,161t/年

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

焼却炉（3 号炉）の排ガス施設のバグフィルタを更新し、安全なごみ焼却処理を継続しました。燃やせないごみや大型ごみの適正処理も実施し、最終処分場には約 3,611 トンの焼却残渣を埋立て、令和 6(2024)年度末で埋立率は 58%となります。焼却残渣の再資源化を進め、2,341 トンの再資源化が完了しました。また、施設見学では 1,929 人を受入れ、見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出について啓発しました。

課題：

ごみ焼却処理施設は平成 7(1995)年度から稼働し、平成 27～29(2015～2017)年度に基幹的設備の改良工事を行い延命化を図りましたが、30 年が経過し、老朽化した焼却設備や建物の対策が必要です。国庫補助金の交付実現性を踏まえた再延命化工事の検討を行います。施設見学では、プラスチックごみや食品ロス削減について、一人一人の意識を高めるためにより効果的な内容で実施する必要があります。また、令和 8(2026)年度に稼働予定の新粗大ごみ処理施設の運営方法についても具体的な検討が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑮ 令和6年度の主な取り組み実施状況

ごみの焼却処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和6年度 当初予定	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕（空調設備及びバグフィルタろ布の更新）の実施 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供 臨時事業として、令和6～8(2024～2026)年度に鎌倉市のごみ処理施設の工事に伴う可燃ごみの一部の受入れを実施
---------------	--

- 予定どおり、各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成及び修繕を実施し、安全なごみ焼却処理を継続しました。
- 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供を行いました。



環境事業センター（中央制御室）

粗大ごみ処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和6年度 当初予定	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施
---------------	-----------------------------------

- 予定どおり、各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成及び修繕を実施し、燃やせないごみ、大型ごみ等の適正な処理ができました。



環境事業センター（粗大ごみ処理施設）

最終処分場の維持管理

【環境事業センター】

令和6年度 当初予定	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供 焼却残渣の資源化の取り組みを継続拡大し、2,366 トン再資源化予定
---------------	--

- 予定どおり、最終処分場への焼却灰の埋立作業を行い、各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定を実施し、適正に管理しました。
- 最終処分場には、約 3,611 トンの焼却残渣の埋立を行い、埋立率は令和6(2024)年度末で 58%となりました。
- 焼却残渣の再資源化の取り組みを継続拡大して実施し、2,341 トン再資源化を完了しました。
- 最終処分場の維持管理に関しては、随時、市ホームページ等による情報提供を行いました。

環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学

【環境事業センター】

令和6年度 当初予定	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発
---------------	----------------------------

- ごみ焼却施設及び最終処分場において、小学生や自治会等の施設見学の受入れ（1,929 人）を行い、ごみの減量化や適正分別・排出についての啓発を行いました。



施設見学（ごみ焼却施設）

ごみ焼却施設の整備

【資源循環課】

令和 6 年度 当初予定	新ごみ焼却処理施設の整備方針の検討
-----------------	-------------------

- ごみ焼却処理施設の老朽化等の状況を確認し、延命化の可能性を検討しました。
- 湘南東ブロックワーキングを通じて、ブロック内における集約化可能時期を確認し、本市の方針を共有しました。

粗大ごみ処理施設の整備

【資源循環課】

令和 6 年度 当初予定	新粗大ごみ処理施設の建設工事の実施
-----------------	-------------------

- 新たな粗大ごみ処理施設の建設工事に着工しました。
- 粗大ごみ処理施設の運営・維持管理業務を目的とする特別目的会社（SPC）との定例会議等を実施するとともに、交付金などに関する各種申請手続きを進めました。

2024 年度のごみ排出量

令和 6（2024）年度のごみ排出量は 47,030 t となり、令和 5（2023）年度と比較して 1.5%の減少率、「ごみ有料化」開始前の令和 3（2021）年度と比較して 16.2%の減少率となっています。

項目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
ごみ	排出量	56,138t	47,933t	47,757t	47,030t
	増減率	0.7%	▲14.6%	▲0.4%	▲1.5%
燃やせるごみ	排出量	48,703t	43,569t	42,993t	42,309t
	増減率	▲1.1%	▲10.5%	▲1.3%	▲1.6%
燃やせないごみ	排出量	6,537t	3,742t	4,150t	4,085t
	増減率	▲14.5%	▲42.8%	10.9%	▲1.6%
大型ごみ	排出量	898t	622t	614t	636t
	増減率	▲8.8%	▲30.7%	▲1.3%	3.6%

※資源物は一部データが揃っていないため、今後市 HP にて公表いたします。

～更なるごみ減量化に向けて～

◎フードドライブへの参加

「フードドライブ」とは、まだ食べられるのにも関わらず捨てられてしまう食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンクや地域の福祉施設などに寄付する活動のことです。

市では、フードドライブを通年で実施しており、ご家庭で購入した食品やお中元・お歳暮でいただいたものなどで、ご自身で消費しきれない食品があれば、市役所本庁舎 2 階資源循環課までお持ちください。



政策目標 4

気候変動に対応できるまち


 政策目標 4（10年後の茅ヶ崎市のイメージ）
 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省エネ行動の定着に加えて、省エネ型の機器や次世代自動車の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。

気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市域のエネルギー消費量	【基準年度】 15,414 TJ (平成 25 年度)	14,347 TJ (令和 4 年度)	14,255 TJ (基準年度比 -7.5%)	13,096 TJ (基準年度比 -15%)
		16,857 TJ (平成 29 年度)			
②	市域の温室効果ガス排出量	【基準年度】 1,291 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	1,151 千 t-CO ₂ (令和 4 年度)	1,123 千 t-CO ₂ (基準年度比 -13%)	955 千 t-CO ₂ (基準年度比 -26%)
		1,308 千 t-CO ₂ (平成 29 年度)			
③	再生可能エネルギー設備容量	21,016 kW	30,721 kW (令和 5 年度)	31,102 kW	39,593 kW
④	「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（市民）	62%	64% (令和 5 年度)	66%	70%
⑤	「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（事業者）	62%	65% (令和 5 年度)	67%	73%
⑥	「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合（市民）	61%	64% (令和 5 年度)	70%	80%
⑦	「熱中症対策」を十分に行っている割合（市民）	33%	32% (令和 5 年度)	40%	47%

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

基本方針（7） 気候変動緩和策の推進

施策⑩ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量削減のために、低炭素型の製品・サービスを賢く選択するライフスタイルへの転換を促進します。

また、事業者に向けた効果的な省エネルギー対策に関する情報を提供します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「電化製品の省エネ設定」を実施している割合（市民）	74%	78% (令和 5 年度)	77%	81%
②	「エアコンの温度設定」を実施している割合（市民）	65%	71% (令和 5 年度)	69%	72%
③	「照明、テレビの消灯」を実施している割合（市民）	87%	92% (令和 5 年度)	88%	89%
④	「エコドライブ*」を実施している割合（市民）	64%	67% (令和 5 年度)	66%	69%
⑤	「省エネ家電」を「導入済」の割合（市民）	47%	47% (令和 5 年度)	53%	59%
⑥	「高効率照明」を「導入済」の割合（事業者）	55%	66% (令和 5 年度)	61%	67%
⑦	廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民 1 人 1 日当たり排出量	200.8 g-CO ₂	171.2g- CO ₂ (令和 5 年度)	161.3 g-CO ₂	150.9g-CO ₂

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

市ホームページや地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」、公共施設や民間施設におけるパネル展の開催を通じて、脱炭素に資する情報を発信しました。また、民間事業者と連携したゴーヤ苗の配布や親子向け環境イベントの実施、事業者向けのセミナーを開催し、脱炭素化を自分事として捉える機会を図りました。さらに、小中学校や自治会などへの環境学習会（出前講座）を実施し、「お茶碗一杯分のごみダイエット」を提唱するなど、脱炭素に関する啓発活動を実施しました。

課題：

電気や燃料などエネルギーを省エネ化するためのソフト面における行動や、高効率設備・家電などハード面における更新など、温室効果ガス排出量を削減するための具体的な実装が必要です。また、廃棄物からの温室効果ガス排出量はプラスチックが大きく影響することから、ごみを減量化するだけでなく、正しく分別することが重要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑬ 令和6年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発 【環境政策課】

令和6年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
---------------	---

- 寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを、市内事業者へ依頼し、引き続き店頭等に掲示しました（横浜銀行、無印良品、イオン茅ヶ崎中央店他）。



- 「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました（お知らせ記事 46 件、担当者ブログ 52 件、令和6（2024）年度末エコファミリー登録 1,098 世帯〈前年度比 153 世帯増〉）。
- ちがさきエコネットのサイトをリニューアルし、「エコクッキング・レシピ」や「みどりのカーテン」の投稿ページを作製し市民・事業者が参加できるようにしました。



- 市ホームページにおいて、省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。
- 市外からの転入者や市内在住者に対し、市の取り組みや役立つ情報等を紹介する市民便利帳 2024 年度版に、「ちがさきエコネット」のサイトと、環境に配慮した設備などへの補助金等の紹介を掲載しました。
- 市内事業者を中心とした「カーボンニュートラル*実現に向けたミーティング」を開催し、脱炭素の輪の拡充のための具体的な施策のアイデア等について意見交換等を行いました。

- 認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた懸垂幕を庁舎に掲示し、ゼロカーボンシティ*を PR しました。

- 家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト（夏・冬）、みどりのカーテン配布事業を実施しました（187 世帯にゴーヤの苗を配布）。



- 6 月の環境月間を含めた 4 月から 6 月に、市役所コミュニケーションウォールにて地球温暖化対策に関する展示を行ったほか、6 月に「環境月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、「6 月は環境月間 学ぼう気候変動」（無印良品ラスカ茅ヶ崎）、12 月に「冬の省エネパネル展」（市役所ふれあいプラザ）、2 月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）、（市役所ふれあいプラザ）を開催しました。



環境月間パネル展
（市役所ふれあいプラザ）



6 月は環境月間 学ぼう気候変動
（無印良品ラスカ茅ヶ崎）



冬の省エネパネル展



気候変動対策パネル展

- 夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGs ワークシート」を配布しました。
- カーボンニュートラルトピックス No.3、No.4 を発行し、ゼロカーボンシティに向けた取り組み等を事業者等に周知しました。



- 2市1町広域連携（湘南エコウェブ）による啓発活動として、親子環境バスツアー（がすてなーに ガスの科学館・東京都水の科学館）、みどりの保全セミナー（引地川親水公園に隣接する「ふるさと森」）、オンライン気候変動講演会「気象予報士・向笠さんと学ぶ地球温暖化」を開催するとともに、啓発物品（エコバッグ）の作成を行いました。

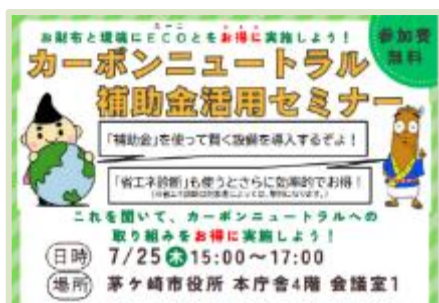


親子環境バスツアー
（がすてなーに
ガスの科学館）



気候変動講演会
気象予報士・向笠さんと学ぶ地球温暖化

- 「省エネ家電・高効率給湯器買替キャンペーン（九都県市首脳会議環境問題対策委員会）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。
- 市役所1階市民ロビーのデジタルサイネージにて、「夏の省エネ術」「クールアースデー」「冬の省エネ術」「気候非常事態宣言」に関して情報発信しました。
- 茅ヶ崎市及び寒川町の事業者に対し、「カーボンニュートラル補助金活用セミナー」を開催して、省エネ事例や神奈川県補助金の活用にあたっての説明を行い、その後、個別相談会を実施しました。



再生可能エネルギーに関する普及啓発

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施
---------------	---

- 引き続き、市ホームページの「脱炭素ポータルサイト」において、「茅ヶ崎市の再生可能エネルギー設備容量」等、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。
- 「初期費用0円で太陽光発電*を！／太陽光発電・蓄電池の共同購入事業（神奈川県）」等、市民・事業者が活用できる取り組みについて、LINEやX等の媒体で情報提供しました。
- 再生可能エネルギーについて理解を深めていただくことを目的に電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携し、研究所施設の見学や実験、プログラミングを通して、楽しみながらエネルギーについて学ぶ「親子見学会～プログラミング・ラボ」を開催しました（参加数59名）



- 環境学習会に関する講師派遣事業として、NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワークの主催による学習会「太陽光発電ユーザーの新たなチャレンジ」に講師の派遣を行いました。
- 太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で、引き続き周知を図りました。
- Googleのオンラインツール「Environmental Insights Explorer(EIE)」を活用し、地域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報を、引き続きインターネットで公開しました。
- 本市の「2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」をホームページ・企業訪問等を通して周知を図りました。
- 一般家庭向けの再エネ電気切替について、メリット・利用開始までの手続き等について市ホームページ及びちらしで周知を図りました。



ごみの減量化・資源化に関する啓発

【資源循環課】

令和 6 年度 当初予定	各種媒体を活用した情報提供や小学校等への 出前講座等の実施
-----------------	----------------------------------

■小中学校を対象とした出前講座を 11 回、自治会等を対象とした出前講座を 17 回実施し、お茶碗一杯分のごみダイエットを提唱しました。

■小学生を対象とした出前講座では、食品ロスに関するメニューを追加し、啓発活動を実施しました。

電動車の充電インフラの整備

【環境政策課】

令和 6 年度 当初予定	公共施設内への E V 充電器の設置
-----------------	--------------------

■公共施設内への E V 充電器設置候補施設の選定、E V 充電器設置事業者の決定、事業者・市の現地調査等により E V 充電器設置に向けた準備を行いました。

「脱炭素ちがさき市民会議」の参加市民の皆さまが 脱炭素社会の実現に向けた市民提案を茅ヶ崎市長に提出

茅ヶ崎市、神奈川県、有識者、茅ヶ崎市民等を構成員とした官学民共同の「脱炭素ちがさき市民会議実行委員会」が主催となって、脱炭素ちがさき市民会議を開催しました。本会議には、無作為抽出及び公募による計 46 名の茅ヶ崎市民の皆さまが参加し、「脱炭素で住みよいちがさき」を実現するための方法について話し合い、その結果を市民提案としてとりまとめ、茅ヶ崎市に提案しました。また、参加市民の皆さまが地域社会に発信することで、地域における取り組みに結び付けていきます。

今後も提案の実現や検討に向けた継続した取り組みが実施される見込みです。



（市民提案：4分野6テーマ）

- 移動
 - ・狭い街並みと多様な脱炭素した移動手段が共存している
 - ・バスやタクシー、自動車がすべて脱炭素化している
- 住まい・エネルギー
 - ・住まいへの再エネ導入が進んでいる
 - ・再エネによるエネルギーの地産地消、自給が進んでいる
- 食品・製品
 - ・茅産茅消やエシカルな食が普及している
 - ・4 Rや脱プラスチックが広がり、ごみが少ない
- 情報・教育
 - ・脱炭素に関する情報が普及し、見える化が進んでいる
 - ・脱炭素に関する教育や啓発活動が行き届いている

施策⑱ 公共施設の省エネルギーの推進

市役所をはじめとする公共施設においては、業務における省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量を削減します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市有施設におけるエネルギー消費量	【基準年度】 297,040 GJ (平成 25 年度)	310,457 GJ (令和 5 年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
		285,288 GJ (令和元年度)			
②	市有施設における温室効果ガス排出量	【基準年度】 16,299 t-CO ₂ (平成 25 年度)	21,004 t-CO ₂ (令和 5 年度)	13,027 t-CO ₂ (基準年度比 -20%)	9,755 t-CO ₂ (基準年度比 -40%)
		14,492 t-CO ₂ (令和元年度)			
③	「エコドライブ」を実施している割合（職員）	87%	96% (令和 6 年度)	89%	90%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

各種設備の効率的・効果的な運用により省エネルギー化を推進し、さらに本庁舎・分庁舎の LED 化を実施することで、省エネルギー化を一層進めました。また、茅ヶ崎市環境マネジメントシステム*(C-EMS)を通じて、庁舎内の照明、空調及び換気の運用改善を図りました。しかしながら、エネルギー消費量は前年度比で微増し、併せて温室効果ガス排出量も増加しました。

課題：

エネルギー消費量の多い本庁舎は、令和 6(2024)年度末時点で竣工から 9 年が経過しています。他の公共施設においても空調設備などの老朽化が進んでいる状況ですが、高効率な設備への計画的な更新が課題として挙げられます。また、気候変動の影響に伴い夏の平均気温が高くなり、高温の期間も長くなっています。熱中症対策の観点からも空調利用頻度が多く、期間が長くなっていることがエネルギー消費量増加の要因として挙げられます。職員一人ひとりが個々の取り組みであるソフト面を引き続き推進するため、茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)を活用しながら課題を洗い出し、より行動変容につなげていくことが重要です。また、令和 5(2023)年度に作成した「2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」に掲げた 2030 年度目標達成に向けた重点施策に基づき、各部局の事業におけるハード面の改善が図られることが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑪ 令和6年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)の適正運用 【環境政策課】

令和6年度 当初予定	C-EMSを活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
---------------	---

- C-EMSの適正運用については、外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施しました。良好事項12件を含めた監査結果については、庁内で共有するとともに、市ホームページで公表しました。



- 市内公共施設7施設（小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、柳島記念館、茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス、ちがさき市民活動サポートセンター、海岸地区コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。

- 市役所や市立病院ほか公共施設36施設において、LED照明を導入しました。

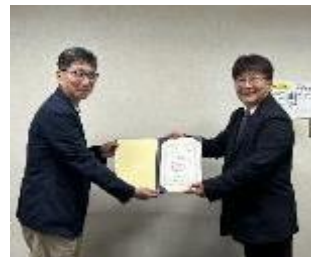


茅ヶ崎市総合体育館

- 消防署本署、消防署小出張所、浜須賀会館（老人憩いの家除く）、南湖会館、松浪コミュニティセンターの5施設で高効率空調室外機を導入しました。
- 電気自動車2台とハイブリッド自動車2台（九都県市指定低公害車）を導入しました。
- 令和7(2025)年7月に開設予定の道の駅「湘南ちがさき」でZEB*認証を取得しました。
- No Car Dayキャンペーンの実施により職員の自転車利用を促進し、公用車からの二酸化炭素排出量削減を図りました。



- 本庁舎会議室の空調において、「エネルギーの見える化」（期間限定）を行うことで、運用改善を図りました。
- C-EMS ちょこエコ月間（夏・冬）として、オフィスでできる季節の省エネアイデアをポスターで周知しました。
- C-EMS レターを6月、10月に発行し、ゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員に周知しました。
- 表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞」により、「施設内諸室の温度管理を適切に！（青少年会館）」、指定管理者（コミュニティセンター湘南、鶴嶺西コミュニティセンター、茅ヶ崎市勤労市民会館、TAC 茅ヶ崎市屋内温水プール）の活動を表彰しました。



茅ヶ崎市勤労市民会館



TAC 茅ヶ崎市屋内温水プール



コミュニティセンター湘南



鶴嶺西コミュニティセンター

コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・更新 【資産経営課】

令和6年度 当初予定	エコボイド開放による外気導入（冷房削減） 中間期の便座、温水の使用停止 エアコン（冷暖房）の温度の上限設定 市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯 エレベーターの一部休止 照明器具の一部 LED 化
---------------	--

- エコボイド開放による外気導入（冷房削減）、中間期の便座、温水の使用停止、エアコン（冷暖房）の温度の上限設定、電力ひっ迫状況下における市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯、本庁舎エレベーター3号機の利用の停止、本庁舎・分庁舎のLED化を実施しました。また、会議室の設備設定、本庁舎の照明設備の消灯運用について見直しを行い、省エネルギー化の推進を図りました。

施策⑩ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

太陽光発電、廃棄物発電などの、本市に適した再生可能エネルギーや災害時にも役立つ自立分散型エネルギーについて、家庭・事業者の導入や活用における課題を把握・分析し、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、活用を促進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市域の太陽光発電システム設備導入件数・設備容量	10kW 未満： 4,056 件 (15,889kW) 10kW 以上： 284 件 (5,072kW)	10kW 未満： 5,362 件 (22,101kW) 10kW 以上： 295 件 (6,575kW) (令和 5 年度)	10kW 未満： 5,340 件 (21,994kW) 10kW 以上： 441 件 (9,052kW)	10kW 未満： 6,407 件 (27,085kW) 10kW 以上： 571 件 (12,454kW)
②	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合（市民）	6%	8% (令和 5 年度)	7%	8%
③	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合（事業者）	7%	11% (令和 5 年度)	9%	12%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

市内事業者と連携したエネルギーの仕組みを学ぶイベントの開催や、神奈川県と連携して市内中小企業等を訪問し、太陽光発電設備等の支援メニューの紹介、広報媒体を通じた再生可能エネルギーの啓発活動を行いました。市域の太陽光発電システム設備導入件数・設備容量は、前年度と比べ 10KW 未満の容量が約 1 割、10KW 以上の件数が 1 件増加しました。

課題：

令和 5(2023)年度に作成した「2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」に基づき、業務部門の事業所等、家庭部門の住宅等において、太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー電力への切り替えを促進することが必要です。そのため、市民・事業者の皆様と脱炭素化の必要性など対話を重ねて共通認識としていくことが重要です。地域の多様な主体と連携を図りながら、太陽光発電設備を設置するメリットやコスト面に関する有益な情報発信など通じて、行動変容を促す啓発活動につなげることが大切であると考えます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑩ 令和6年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発（再掲）

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
---------------	---

- 寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスター掲出を市内事業者へ依頼し、引き続き店頭等に掲示しました（横浜銀行、無印良品、イオン茅ヶ崎中央店他）。
- 「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました（お知らせ記事46件、担当者ブログ52件、令和6（2024）年度末エコファミリー登録1,098世帯〈前年度比153世帯増〉）。
- ちがさきエコネットのサイトをリニューアルし、「エコッキング・レシピ」や「みどりのカーテン」の投稿ページを作製し市民・事業者が参加できるようにしました。
- 市外からの転入者や市内在住者に対し、市の取り組みや役立つ情報等を紹介する市民便利帳2024年度版に、「ちがさきエコネット」のサイトと、環境に配慮した設備などへの補助金等の紹介を掲載しました。
- 市内事業者を中心とした「カーボンニュートラル実現に向けたミーティング」を開催し、脱炭素の輪の拡充のための具体的な施策のアイデア等について意見交換等を行いました。
- 認定NPO法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた懸垂幕を庁舎に掲示し、ゼロカーボンシティをPRしました。
- 家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト（夏・冬）、みどりのカーテン配布事業を実施しました（187世帯にゴーヤの苗を配布）。
- 6月の環境月間を含めた4月から6月に、市役所コミュニケーションウォールにて地球温暖化対策に関する展示を行ったほか、6月に「環境月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、「6月は環境月間 学ぼう気候変動」（無印良品ラスカ茅ヶ崎）、12月に「冬の省エネパネル展」（市役所ふれあいプラザ）、2月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）、（市役所ふれあいプラザ）を開催しました。
- 夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGsと気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGsワークシート」を配布しました。
- 2市1町広域連携（湘南エコウェーブ）による啓発活動として、親子環境バスツアー（がすてなーに ガスの科学館・東京都水の科学館）、みどりの保全セミナー（引地川親水公園に隣接する「ふるさと森」）、オンライン気候変動講演会「気象予報士・向笠さんと学ぶ地球温暖化」を開催するとともに、啓発物品（エコバッグ）の作成を行いました。

- 市ホームページにおいて、省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。
- 「省エネ家電・高効率給湯器買替キャンペーン（九都県市首脳会議環境問題対策委員会）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。
- 市役所1階市民ロビーのデジタルサイネージにて、「夏の省エネ術」「クールアースデー」「冬の省エネ術」「気候非常事態宣言」に関して情報発信しました。
- 茅ヶ崎市及び寒川町の事業者に対し、「カーボンニュートラル補助金活用セミナー」を開催して、省エネ事例や神奈川県補助金の活用にあたっての説明を行い、その後、個別相談会を実施しました。

再生可能エネルギーに関する普及啓発（再掲）

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施
---------------	---

- 引き続き、市ホームページの「脱炭素ポータルサイト」において、「茅ヶ崎市の再生可能エネルギー設備容量」等、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。
- 「初期費用0円で太陽光発電を！／太陽光発電・蓄電池の共同購入事業（神奈川県）」等、市民・事業者が活用できる取り組みについて、LINEやX等の媒体で情報提供しました。
- 再生可能エネルギーについて理解を深めていただくことを目的に電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携し、研究所施設の見学や実験、プログラミングを通して、楽しみながらエネルギーについて学ぶ「親子見学会～プログラミング・ラボ」を開催しました（参加数59名）
- 環境学習会に関する講師派遣事業として、NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワークの主催による学習会「太陽光発電ユーザーの新たなチャレンジ」に講師の派遣を行いました。
- 太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で、引き続き周知を図りました。
- Googleのオンラインツール「Environmental Insights Explorer(EIE)」を活用し、市域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測等の情報を、引き続きインターネットで公開しました。
- 本市の「2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」をホームページ・企業訪問等を通して周知を図りました。
- 一般家庭向けの再エネ電気切替について、メリット・利用開始までの手続き等について市ホームページ及びちらしで周知を図りました。

基本方針（８） 気候変動適応策の推進

施策⑱ 自然災害対策の推進

短時間の集中豪雨に対応するため市民の防災意識の高揚を図るとともに、減災に寄与する雨水の貯留・浸透の促進や、下水道施設の計画的な整備や維持管理に取り組みます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合（市民）	65%	63% (令和 5 年度)	73%	80%
②	「災害時の避難行動について直近 1 年間で考えたことがある」割合（市民）	44%	45% (令和 5 年度)	52%	60%
③	避難確保計画の提出率	90.5%	95.4%	100%	100%
④	「家庭用燃料電池*・蓄電システム（電気自動車を含む）」を「導入済」の割合（市民）	5%	5% (令和 5 年度)	7%	9%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

「ちがさき備えるフェア」では、防災クイズラリーを実施し、約 200 名が参加しました。「ちがさき消防・防災フェスティバル 2024」では、来場者数・出展者数が増加し、防災対策課公式Instagramのフォロワー数は 900 名に達しました。地区防災訓練では、能登半島地震の報告を通じて、実災害の恐ろしさと備えの重要性を理解していただきました。また、防災リーダー養成・フォローアップ研修では、能登半島地震に関する特別講座を実施し、受講率の高さから啓発活動が促進されるなど、気候変動の影響による自然災害を自分事として認識していただく機会とすることができました。

また、雨水管の整備と浸水被害軽減のための河川断面拡幅を行い、適応策を推進しました。

課題：

各部局の取り組み成果は出ているものの、それぞれ実施内容に課題があると認識していることから、課題解決策を模索する必要があります。また、浸水区域での水道管やガス管などのライフライン移設が遅れることが、雨水管整備の遅延要因となっています。

さらに、関係部局がより気候変動の影響に関する理解を深め、気候変動を踏まえた防災・下水道等関係部局による適応策の強化や、多様な主体が連携して災害リスクに備えることが求められます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑱ 令和6年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	気候変動適応策に関する研修会への参加
---------------	--------------------

- 気候変動適応関東広域協議会・同熱中症対策分科会、地域気候変動適応計画策定研修等に参加しました。(研修等への主な参加実績は67ページを参照)

気候変動適応策に関する普及啓発

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
---------------	---

- 市ホームページの気候変動特設ページ「脱炭素ポータルサイト」の「茅ヶ崎市の気候変動の影響と将来予測」ページにて、引き続き、気候変動に関する自然災害対策に関する情報を提供しました。
- オンライン気候変動講演会「気象予報士・向笠さんと学ぶ地球温暖化」を開催しました。
- 2月に「気候変動対策パネル展」(イオン茅ヶ崎中央店、市役所ふれあいプラザ)を開催しました。
- 神奈川県との連携事業により、市役所前広場東側の通路脇に暑さ指数(WBGT)*表示板を設置しました。
- クーリングシェルター(炎天下かけこみスポット)を開放し、開放場所等をまとめたちらしを作成し、公共施設への配架や、民生委員や地域包括支援センター職員を通じた配布を行いました。
- 民間企業向け講演会～気候変動対策について～を開催しました。

災害対策に関する各種訓練と防災知識の

広報・啓発

【防災対策課】

令和6年度 当初予定	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発の実施 地区防災訓練や防災リーダー養成研修を通じた防災に関する理解の向上
---------------	---

- 「ちがさき消防・防災フェスティバル2024」を環境フェアと同日開催し、防災関係機関や災害協定締結先といった「公助」の取り組みの紹介のほか、「自助」の備えに関するブースを展示しました。

- 年2回の「ちがさき備えるフェア」では、市内の協力店舗(1店舗が新規参加)で防災グッズの販売を実施しました。
- 課公式のInstagramでは、「防災基本のキ」として、防災に関する周知啓発を継続的に実施したほか、各種イベントの啓発活動を実施しました。
- 地区防災訓練で防災講話や図上訓練を実施し、防災に関する理解向上に努めました。
- 防災リーダー養成研修および防災リーダーフォローアップ研修を実施し、防災に関する理解向上に努めました。

気候変動適応策の推進に向けた庁内調整

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進
---------------	-------------------------

- 環境政策課と市立図書館のコラボ企画として「図書館で学ぶ『SDGsと気候変動』」を開催しました。
- 環境部、防災対策課、下水道河川建設課、健康増進課の連携により環境月間パネル展を開催しました。
- 環境政策課、健康増進課の共催で、市民向けの熱中症対策研修を開催しました。(4月26日開催。参加者約60名)
- 全職員を対象に「地球温暖化対策について」をテーマに、藤沢市寒川町と共同で資料を作成し、書面研修を開催しました。

公共下水道の整備(雨水整備)

【下水道河川建設課】

令和6年度 当初予定	浸水対策として雨水整備を実施
---------------	----------------

- 浸水対策として、市内に点在している浸水区域の雨水管を整備するとともに、雨水整備を実施するための効果的な対策案を立案しました。

駒寄川の整備

【下水道河川管理課】

令和6年度 当初予定	浸水被害軽減のための河川断面の拡幅
---------------	-------------------

- 暫定整備として、約23mの護岸整備を実施しました。

施策⑳ 健康被害対策の推進

熱中症や熱帯・亜熱帯地域でみられる感染症のリスクが高まっていることから、市民に向けて熱中症や感染症の予防に関する情報を発信するなどの普及・啓発を行います。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「暑さ指数 (WBGT) 」を聞いたことがある割合 (市民)	65%	71% (令和 5 年度)	73%	81%
②	「従業員に対する熱中症対策」を十分に行っている割合 (事業者)	36%	44% (令和 5 年度)	42%	48%
③	「みどりのカーテンや敷地の植栽など」を実施している割合 (市民)	50%	50% (令和 5 年度)	55%	60%
④	「みどりのカーテンや屋上・敷地の緑化」を実施している割合 (事業者)	36%	30% (令和 5 年度)	42%	49%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

6 月から 10 月にかけて、クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）の指定に向けた調整等を行いました。その結果、公共施設を 40 か所、民間施設を 25 か所の指定に至り、随時開放しました。また、関係部局との連携により、研修会の開催など熱中症対策の取り組みを進めることができました。さらに、神奈川県と連携して市役所敷地内に暑さ指数 (WBGT) 計を設置し、暑さ指数を周知し、熱中症の危険性を発信しました。前年度に引き続き、民間企業との共催事業により、市民にゴーヤ苗を配布するとともに、種を回収するゴーヤの種里帰りプロジェクトと打ち出すことで、みどりのカーテンの推進を図りました。

課題：

令和 6 (2024) 年度から運用開始となりました熱中症特別警戒情報（アラート）の発令には至らなかったものの、過去最も暑い夏であったと報道されました。熱中症対策を強化していくためには、市内のあらゆる地域にクーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）を指定することが施策の一つとして挙げられます。引き続き、民間施設へ指定のご協力をお願いし、アクセスしやすい支援体制を構築することが必要です。加えて、クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）の認知度を高めるため、啓発活動を強化することも重要です。また、暑さや脱水を感じにくい高齢者や子どもをはじめ、熱中症の危険性を認識していただくため、関係課と連携した熱中症予防に関する取り組みの推進が必要であると考えます。さらに、みどりのカーテンなどの緑化により気温上昇を抑制し、ヒートアイランド現象の緩和に向けた取り組みも求められます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑳ 令和6年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集（再掲）

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	気候変動適応策に関する研修会への参加
---------------	--------------------

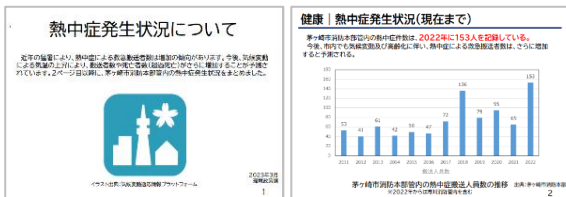
- 気候変動適応関東広域協議会・同熱中症対策分科会、地域気候変動適応計画策定研修等に参加しました。（研修等への主な参加実績は 67 ページを参照）

気候変動適応策に関する普及啓発（一部再掲）

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
---------------	---

- 市ホームページの気候変動特設ページ「脱炭素ポータルサイト」にて、引き続き、気候変動への適応に関する情報を提供しました。



熱中症発生状況について

- 環境部、防災対策課、下水道河川建設課、健康増進課の連携により環境月間パネル展を開催しました。（再掲）
- オンライン気候変動講演会「気象予報士・向笠さんと学ぶ地球温暖化」を開催しました。（再掲）
- 2月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）、（市役所ふれあいプラザ）を開催しました。（再掲）
- 市内公共施設 7 施設（小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、柳島記念館、茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス、ちがさき市民活動サポートセンター、海岸地区コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。（再掲）
- 涼しく過ごせて、省エネ効果も期待できる「みどりのカーテン」の普及のため、ゴーヤの苗の配布を行い、取り組みアンケート結果や投稿写真を、「ちがさきエコネット」で周知しました。（187 世帯にゴーヤの苗を配布）。

熱中症予防に関する周知・啓発

【環境政策課・健康増進課】

令和6年度 当初予定	広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に関する周知啓発の実施 包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社と、市民向けに熱中症対策研修・熱中症対策アンバサダー講座を開催 「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」の指定
---------------	---

- 広報紙、広報掲示板、市ホームページ、ロビーサイネージ、LINE 等を活用し熱中症予防に関する周知啓発を実施しました。



市公式 LINE

- 指令情報課、防災対策課、健康増進課で協議し、熱中症警戒アラート等発表時に市内放送及び防災行政無線による呼びかけを実施しました。（熱中症警戒アラートを令和 6(2024)年度は 37 回発表）
- 包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社と、市民向けに熱中症対策研修・熱中症対策アンバサダー講座を開催し、57 名が参加しました。参加者は、講義の最後にテストを受けて「熱中症対策アンバサダー」として認定されました。また、研修終了後、研修参加者が地域で「高齢者のための熱中症対策」のチラシを約 4,000 枚配布するなど、熱中症対策アンバサダーの活動によって熱中症対策の知識を普及啓発できました。



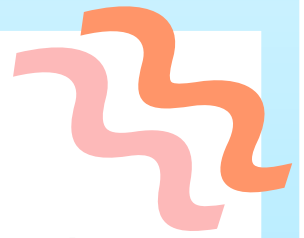
- 市保健師、管理栄養士による熱中症予防の健康教育を行いました。

- 令和 6(2024)年 4 月 1 日の改正気候変動適応法の全面施行を受け、「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」を開放しました。（市内 6 5 か所で開放）

- 包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社から「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」ののぼり旗を提供いただき、市内に設置しました。



炎天下かけこみスポット (クーリングシェルター)を開放



市は、令和3(2021)年4月に寒川町と共同表明をした「気候非常事態宣言」の中でうたっている「猛暑による健康被害の減少」を目指し、炎天下かけこみスポットを市内65か所で開放しました。

炎天下かけこみスポットとは、危険な暑さから身を守る一時的な休憩場所です。気候変動適応法の改正をもとに、全国の市町村長が令和6(2024)年4月から指定できるようになりました。また、この法改正で、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずる恐れがある場合に、熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表されることになりました。

外出先から自宅へ帰っている途中、お散歩途中など、「このまま歩いていたら危険だ」と思った際に、立ち寄ってひと休みすることで、熱中症にならないよう、市民のみなさまにご利用いただけます。

? 炎天下かけこみスポットはどこ？

公民館や図書館などの公共施設だけでなく、ご協力いただける民間事業所でも開放しています。

開放時間や住所など詳細は、市ホームページをご覧ください。また、市内スポットが場所ごとに分かるマップもご用意しています。



▲スポット一覧



▲マップ



▲炎天下かけこみスポットの
目印はのぼり旗！

※のぼり旗の掲示がない施設もございます

茅ヶ崎市・寒川町 気候非常事態宣言(抜粋)

- 1 あらゆる対応策を講じ、2050 年までに、「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指します。
- 2 深刻化する自然災害、**猛暑による健康被害**、農水産業への影響などを正しく理解し、気候変動に対する適応策を推進します。
- 3 住民や事業者、団体、行政などが、情報を共有し、連携・協力して気候変動対策に取り組みます。



政策目標 5

環境に配慮した行動を実践するまち


 政策目標 5（10年後の茅ヶ崎市のイメージ）
 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省エネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に定着しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

政策指標*

政策指標	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
① 「環境学習の機会」に対する「不満」の割合（市民）	32%	29% (令和 5 年度)	28%	24%
② 「環境活動の機会」に対する「不満」の割合（市民）	25%	25% (令和 5 年度)	22%	19%
③ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（市民）【再掲】	62%	64% (令和 5 年度)	66%	70%
④ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（事業者）【再掲】	62%	65% (令和 5 年度)	67%	73%
⑤ 「資源ごみの分別」を実施している割合（市民）【再掲】	91%	97% (令和 5 年度)	92%	92%
⑥ 「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）【再掲】	72%	91% (令和 5 年度)	74%	76%
⑦ 環境分野における市民活動団体等との連携及び協働件数	57 件	55 件 (令和 5 年度)	60 件	63 件

※政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時（令和 7(2025)年度）、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）時に実施します。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)
① 市民・事業者アンケート調査の回答率	34.3%（市民） 30.4%（事業者）	36.2%（市民） 28.0%（事業者） (令和 5 年度)

基本方針（９） 環境教育・環境学習の充実

施策⑳ 学校における環境教育の充実

小・中学校で環境に関する教育を推進し、児童・生徒の環境意識を育てるとともに、体験的学習・自発的な取り組みにつなげるため、学校生活の中で環境活動を継続的に推進していきます。

環境への関心の向上と日常生活への反映を図るために、児童・生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動、事業者や市の取り組みなどを紹介できる機会を作ります。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	出前授業等の実施件数	18 件	33 件	23 件	27 件
②	環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」アクセス数	521 件	476 件	587 件	652 件

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

市職員による小中学校向けの出前授業が実施され、特に「ごみ減量化」に関する取り組みは一定の効果を上げており、児童・生徒に環境への意識を高める機会を提供しました。また、新たな学習プログラムとして、海洋ごみについての学習を追加し、学校側へ周知しました。環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」を活用し、小中学校のスクールエコアクションの事例を掲載することで、良好な事例等の学校間での共有を図りました。

課題：

「ちがさきエコスクール」のアクセス数が前年度から減少したため、サイトの更新頻度を増やし、市ホームページトップの新着一覧ページからのアクセスを促進するなどの対策が必要です。また、教育現場のニーズを把握し、それに対応した学習プログラムの更新が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策②① 令和6年度の主な取り組み実施状況

スクールエコアクションの推進

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	学校の取り組みに対する支援
---------------	---------------

- 小中学校が各校の取り組みを相互に参考にできるよう、ホームページへ「スクールエコアクション活動シート」を公表しました。
- スクールエコアクション活動展を開催し、小中学校の環境に関する取り組みの作品（新聞やレポート、写真等）の展示をするともに、小学校2校（浜之郷、緑が浜）の環境に関する取り組みを動画で紹介しました（11月5日～10日茅ヶ崎市役所、11月16日イオン茅ヶ崎中央店）。



出前授業等の実施

【関係各課】

令和6年度 当初予定	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
---------------	------------------------

- 小中学校等を対象に、環境に関する出前授業を実施しました（総合政策課1件、環境政策課2件、環境保全課1件、資源循環課11件、環境事業センター10件、景観みどり課6件、博物館1件）。
- 円蔵中学校の課題解決学習（総合的な学習の時間）で、生徒が市役所を訪問し質問する内容について、環境部職員が説明を行いました。
- 小中学校等を対象に、環境事業センター施設見学会を実施しました（18件）。



環境事業センターの出前授業

環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用

【環境政策課・学校教育指導課】

令和6年度 当初予定	掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更新情報を提供
---------------	-----------------------------

- 環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」に、小・中学校のスクールエコアクションの取り組み（令和5（2023）年度）や、教員向け情報通信「環境学習 News」28号～30号、出前授業の様子を掲載しました。
- 教員向け情報通信「環境学習 News」29号で、市民ふれあいプラザ、イオン茅ヶ崎中央店で開催した「スクールエコアクション活動展」の様子を報告しました。



ちがさきエコスクール
（環境学習支援サイト）→

←環境学習 News



副読本・教員向けニュースレターによる情報提供

【関係各課】

令和6年度 当初予定	教員向けの環境学習 NEWS の発行 新たなプログラム（海洋ごみについての学習）の拡充及び新たな副教材作製の検討
---------------	---

- 教員向け情報通信「環境学習 News」28号～30号を発行し、各校の特色ある取り組み等の情報提供を行いました。



教員向け情報通信「環境学習 News」28号より

- 新たなプログラム（海洋ごみについての学習）について、各小学校宛に案内文を送付しました。また、公民館と連携し、海洋ごみについての学習を実施しました。
- 副教材の内容及び出前講座の対象の拡大に向けた検討を進めました。

施策② 地域における環境学習機会の拡充

より多くの人々が環境に配慮した行動が実践できるよう、幅広い年代の人々を対象に環境保全活動や持続可能な地域づくりの参加の機会を提供し、活動を通じた学びを促進していきます。

また、より多くの市民が興味を示す内容や市民が参加しやすい工夫などを講じながら、環境学習を充実します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「環境講座、農業体験、自然観察会への参加」を実施している割合（市民）	7%	8% (令和 5 年度)	11%	16%
②	「地域の清掃活動」を実施している割合（市民）	20%	17% (令和 5 年度)	24%	29%
③	地域清掃・ボランティア清掃参加人数【再掲】	7,647 人	5,998 人	7,838 人	8,412 人
④	市主催の市民を対象とした環境に関する講座・教室等実施件数	72 件	55 件	76 件	80 件

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

環境に関する講座、見学会、観察会の実施を通して、市民に対して環境に関する情報を提供し、環境意識の向上を図ることができました。生涯学習ガイドブックを発行し、生涯学習情報を一体的にまとめて広報できました。ハイブリットセミナーを活用した学習会の実施が継続され、参加者の増加を図ることができました。

課題：

清掃活動やボランティア清掃に関して、参加者数が一定のレベルで停滞しているため、より魅力的な活動内容や定期的な呼びかけが必要です。新たな学習手段としてデジタルツールを活用していますが、デジタルツールに慣れていない市民を対象にしたサポート体制が必要で、オンラインとオフラインの学習機会のバランスを取ることが課題です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑫ 令和6年度の主な取り組み実施状況

環境に関する講座、見学会、観察会等の実施 【関係各課】

令和6年度 当初予定	環境に関する講座、見学会、観察会の実施
---------------	---------------------

- 環境政策課、景観みどり課、下水道河川建設課、各公民館等で、自然環境や気候変動に関する講座、観察会等を実施しました（詳細は資料編 11 ページ参照）。

市民まなび講座の活用 【文化推進課】

令和6年度 当初予定	生涯学習ガイドブックの発行
---------------	---------------

- 生涯学習ガイドブックを11月に発行しました。
- 市民まなび講座として、「ごみと資源物（資源循環課）」、「こんにちはパッカーくん（環境事業センター）」を開催しました。



地域清掃・ボランティア清掃（再掲） 【環境保全課】

令和6年度 当初予定	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
---------------	--

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援として、ごみ袋の配布や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の貸出しを行いました。（人数合計 5,998 名）

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎（再掲） 【環境保全課】

令和6年度 当初予定	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
---------------	--------------------

- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を開催しました。
（6月2日開催 1,145 人参加 回収量 1.9 t）



新たな環境学習手段の検討 【環境政策課】

令和6年度 当初予定	デジタルツールを活用した学習会の実施
---------------	--------------------

- Zoom ウェビナーにより、オンライン講座「気象予報士・向笠さんと学ぶ地球温暖化」、生物多様性講演会「生物多様性の保全！茅ヶ崎の生き物の現状と今後について考える」を開催しました。



- ちがさき環境フェアのおもしろ環境教室で、東京ガス株式会社による「カードゲームでエコ・クッキング&ガス管で万華鏡工作」を開催しました。小学生親子を対象に、カードを使ったエコクッキングで、省エネを意識した料理方法を学びました。
- ちがさきエコネットで、里山はっけん隊（第9期冬・春）で参加した子どもたちが作成した「里山かるた」を公開しました。また、そのかるたを使って遊べるようにダウンロード機能を設けました。

施策②③ 庁内の環境意識の向上

市役所において、率先垂範としての環境活動に積極的に取り組み、市内に広く情報発信していくため、市独自の環境マネジメントシステム「C-EMS（チームス）」などに基づき、庁内での環境意識の向上を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	マイバッグを使用している割合（職員）	93%	97%	94%	94%
②	マイボトルを使用している割合（職員）	77%	87%	80%	83%
③	「エコドライブ」を実施している割合（職員）【再掲】	87%	96%	89%	90%
④	「生物多様性」の意味を理解している割合（職員）	46%	65%	60%	73%
⑤	市有施設におけるエネルギー消費量【再掲】	【基準年度】 297,040 GJ (平成 25 年度)	310,457 GJ (令和 5 年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
		285,288 GJ (令和元年度)			

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

C-EMS（チームス）の運用が順調に進み、庁内の環境管理体制が強化されました。職員全体の環境意識が高まり、特に環境施策の実施に対する理解が深まりました。
環境データの集約・分析により、効率的な資源の使用が可能になり、運用の透明性も向上しました。

課題：

省エネ推進には、継続的な取り組みに向けた庁内関係課との連携、情報共有が必要です。また、職員の意識をより向上させるため、取り組み成果の可視化を行い、省エネや節電への理解を深め、危機感や責任感をもって取り組める仕組みを検討することが重要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策②③ 令和6年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)の適正運用(再掲) 【環境政策課】

令和6年度 当初予定	C-EMSを活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
---------------	---

■C-EMSの適正運用については、外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施しました。良好事項12件を含めた監査結果については、庁内で共有するとともに、市ホームページで公表しました。

■市内公共施設7施設（小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、柳島記念館、茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス、ちがさき市民活動サポートセンター、海岸地区コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。

■市役所や市立病院ほか公共施設36施設において、LED照明を導入しました。



茅ヶ崎市総合体育館

■消防署本署、消防署小出出張所、浜須賀会館（老人憩いの家除く）、南湖会館、松浪コミュニティセンターの5施設で高効率空調室外機を導入しました。

■電気自動車2台とハイブリッド自動車2台（九都県市指定低公害車）を導入しました。

■令和7(2025)年7月に開設予定の道の駅「湘南ちがさき」でZEB*認証を取得しました。

■No Car Dayキャンペーンの実施により職員の自転車利用を促進し、公用車からの二酸化炭素排出量削減を図りました。

■本庁舎会議室の空調において、「エネルギーの見える化」（期間限定）を行うことで、運用改善を図りました。

生物多様性の庁内周知

【環境政策課・景観みどり課】

令和6年度 当初予定	市職員を対象としたみどりに関する講座
---------------	--------------------

■生物多様性講演会「生物多様性の保全！茅ヶ崎の生き物の現状と今後について考える」を開催しました。（3月21日開催。参加者63名＜一般参加者、市職員合計＞）

自然環境庁内会議の実施

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共有 必要に応じたミティゲーションなどの対策の実施
---------------	--

■会議を7回開催し、関係各課と情報共有を行いました。

■公共工事情報等を基に、クララなどについて代償ミティゲーションを実施しました。

各種研修会や関係機関への職員派遣

【関係各課】

令和6年度 当初予定	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣
---------------	-----------------------

■職員が参加した環境に関する主な研修等は次のとおりです。

環境省

- ・ZEB説明会「実現編」
- ・建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度に関する自治体との連絡会議
- ・地域共生型再エネ導入促進に向けた説明会
- ・騒音・振動防止研修 ・道路交通振動・騒音担当者説明会
- ・大気環境研修 ・PFOS、PFOA等に関する説明会
- ・土壌汚染対策実務研修
- ・地下水保全のための硝酸性窒素等情報共有会

経産省

- ・第7次エネルギー基本計画(案)及びGX2040ビジョン(案)説明会

国立環境研究所 気候変動適応センター

- ・地域気候変動適応計画策定研修

気候変動適応関東広域協議会 地方環境事務局

- ・気候変動適応関東広域協議会 熱中症対策分科会

神奈川県県市環境保全事務連絡協議会

- ・事業所視察研修会

神奈川県環境科学センター

- ・大気水質等担当職員研修 ・市町村環境業務担当職員研修

神奈川県 脱炭素戦略本部室

- ・県内市町村地球温暖化対策担当課長会議
- ・県内市町村地球温暖化対策担当者会議（ブロック会議）
- ・改正気候変動適応法に係る市町村向け説明会

他市町

- ・6市2町温暖化対策担当者情報交換会（厚木市）
- ・環境教育視察（寒川町、秦野市）
- ・ペロプスカイト講演会（藤沢市）

その他

- ・里山管理研修 ・みどり行政担当職員研修会
 - ・伐木作業時における労働災害防止のための集団指導会
 - ・技術講習会「低周波音の基礎と実習・体験」
 - ・土壌・地下水汚染に関する基礎セミナー
- 以上含め54の研修・講演に参加しました。

基本方針(10) 環境活動の促進

施策⑭ 環境に配慮した活動への支援

より多くの人々に対して意識と行動の啓発を行うとともに、市民や事業者が自主的に行う環境活動を支援します。

さらに、市民、事業者の中から、環境学習や環境保全活動の推進役を育成します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市が広報した市民等の主催による環境活動数	63 件	43 件	67 件	70 件
②	自然環境評価調査員養成講座の定員に対する参加者数の割合	69% (参加者数 125 人/定員 180 人)	本調査実施中 のため養成講座の実施なし	74%	79%

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

水質測定物品の貸出しを通じて、市民活動団体などへの支援を行いました。また、市民協力のもと第 4 回自然環境評価調査を実施しました。その結果、多種多様な生きものの生息・生育を確認することができました。

課題：

市民活動団体などの環境活動に対して適切な支援を行うため、情報収集を行う必要があります。また、自然環境評価調査に携わる人材の継続的な育成と、調査結果を取りまとめるための報告書等の精査が求められます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

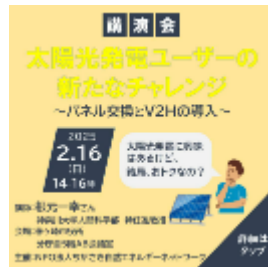
施策⑭ 令和6年度の主な取り組み実施状況

広報活動の支援

【関係各課】

令和6年度 当初予定	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報発信の実施
---------------	---------------------------------

- 市民活動団体等が実施する自然観察会等の開催情報について、市ホームページの「参加してみよう！環境活動」や「保全活動・観察会のお知らせ」ページ、みどりの情報誌「ちが咲き」にて、情報発信しました（6団体、30事業）。
- 市民活動団体等によるビーチクリーンや自然環境保全活動、環境講座等について、市ホームページ等で周知するとともに、ちらし等の掲出について協力しました。



市公式 LINE による情報発信

環境に関する講演会等への支援

【関係各課】

令和6年度 当初予定	市ホームページ等を活用した市民活動団体が開催する講演会等の情報発信の実施
---------------	--------------------------------------

- 市民団体等が主催する環境に関するイベント等の後援を行いました（9事業）。
- 環境学習会に関する講師派遣事業として、市民団体（NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク）が主催する学習会に講師を派遣しました。

環境測定機器の貸出し・提供

【環境政策課・環境保全課】

令和6年度 当初予定	希望者に対し機器等の貸出し・提供の実施 市ホームページによる周知
---------------	-------------------------------------

- 市ホームページにて、エコワットの貸出しの周知を行いました。
- 市ホームページで周知を行い、騒音計、振動計、水質測定物品の貸出し、バックテストの提供等を行いました。

事業者向けの環境に関する情報提供（一部再掲）

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信 事業者向け研修会の実施
---------------	--

- 市ホームページの「脱炭素ポータルサイト」の「事業者向け情報」ページにて、引き続き情報発信しました。
- 「ちがさきエコネット」バナー広告を引き続き募集し、5件の広告掲載を行いました。
- 茅ヶ崎市及び寒川町の事業者に対し、「カーボンニュートラル補助金活用セミナー」を開催して、省エネ事例や神奈川県補助金の活用にあたっての説明を行い、その後、個別相談会を実施しました。
- 民間企業向け講演会～気候変動対策について～を開催しました。



自然環境評価調査関連講座の実施

【景観みどり課】

令和6年度 当初予定	自然環境評価調査の実施 調査員養成講座（プレ調査）については、本調査を実施しているため休止
---------------	--

- 自然環境評価調査において、市民調査員 111 名の参加のもと、鳥類、両生・は虫類、植物、昆虫、ほ乳類、魚類の調査を実施しました。

鳥類（44回、177人、24種）
両生・は虫類（50回、178人、10種）
植物（72回、284人、39種）
昆虫（96回、354人、31種）
ほ乳類（5回、23人、1種）
魚類（44回、146人、21種） ※延べ人数表記



施策②⑤ 環境に関する情報の発信

様々な媒体を活用した市内の環境保全活動に係る情報発信など、わかりやすい形で環境情報を入力できるように、利用者ニーズに応じた情報を提供します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「環境情報の充実」に対する「不満」の割合（市民）	30%	30% (令和 5 年度)	26%	22%
②	イベント・講座等に関する情報発信回数	326 回	259 回	343 回	359 回
③	環境フェア参加団体数/参加者数	61 団体 /1,500 人	46 団体 /2,250 人	61 団体 /1,650 人	61 団体 /1,800 人
④	環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」アクセス数※ ¹ /更新回数	44,231 回 /16 回	72,004 回 /46 回	55,000 回 /20 回	66,000 回 /24 回

※施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ 3 年ごとに実施します。

※ 1 アクセス解析ツールの変更に伴い、令和 5(2023)年 12 月以降の数値は、「ページビュー(ページの読み込み単位でカウント)」から「表示回数(ページの表示単位でカウント)」を記載しています。

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 6 年度)
イベント・講座等に関する情報発信回数内訳			
①	広報紙	97 回	44 回
②	市ホームページ（イベントカレンダー）	100 回	69 回
③	市ホームページ（日めくり等）	32 回	16 回
④	ツイッター	12 回	6 回
⑤	メール配信等	20 回	43 回
⑥	ポスター・ちらし	62 回	54 回
⑦	記者発表	3 回	1 回
⑧	市 LINE セグメント配信（令和 5 年 3 月～）	—	26 回

令和 6 年度実績の事業評価※

成果：

実施事業の事前・事後周知に適切な媒体を活用しました。また、LINE セグメント配信を活用し、ターゲットに対して明確に情報を配信することでイベント参加者を早期に集客することができました。

課題：

視覚的に見やすく認知されやすい効果的な画像や、ニーズに合ったタイムリーな周知。該当セグメント者数の増加が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 7(2025)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策②⑤ 令和6年度の主な取り組み実施状況

利用者ニーズに即した情報発信

【関係各課・広報シティプロモーション課】

令和6年度 当初予定	媒体ごとの特徴を踏まえた情報発信、各課と連携しての発信
---------------	-----------------------------

- 各広報媒体の利用者層をふまえ、SNSや広報紙、掲示板などを活用して、情報発信を行いました。



X



広報ちがさき



市役所1階 ロビーサイネージ

環境フェアの開催

【環境政策課ほか】

令和6年度 当初予定	11/10に開催予定 環境に関するパネル展・ワークショップ、環境教室等を実施
---------------	---

- 「ちがさき環境フェア2024」を開催し、スペシャルイベント「気象予報士 山神明理さんと考える地球温暖化」ほか、市民団体や事業者によるパネル展示やワークショップ、スクールエコアクション活動展、アロハシャツのリユース等を通じ、環境に関する情報を発信を行いました。

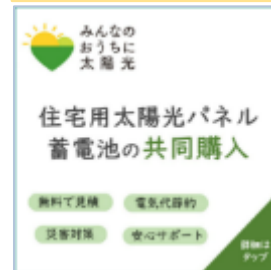


新たな情報発信手段の活用

【関係各課・広報シティプロモーション課】

令和6年度 当初予定	市LINEでの情報発信の強化、利用者の確保、ツールの有効性の検討
---------------	----------------------------------

- 市公式LINEアカウントのセグメント配信機能を活用し、環境分野の配信を引き続き行いました。



市公式LINEによる情報発信



環境基本計画の周知

【環境政策課】

令和6年度 当初予定	環境基本計画年次報告書の作成 施策評価結果の公表
---------------	-----------------------------

- 「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和6年度版）」を作成し市ホームページで公表したほか、公共施設に配架しました。また、環境審議会へ事業評価と施策評価について諮問し、答申をHP等で公開しました。



市HP_茅ヶ崎市環境基本計画
年次報告書





親子参加型イベント「里山はっけん隊！」



茅ヶ崎市の北部丘陵は、斜面樹林と低湿地から構成される谷戸（やと）が入り組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の場となっています。未来を担う子どもたちが、こうした貴重な自然に親しみ、生物多様性の大切さを認識する機会の提供として、市と（公財）神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループは、茅ヶ崎里山公園を活動フィールドとした親子参加型イベント「里山はっけん隊！」を実施しています。同イベントでは、市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の皆様は、はっけん隊リーダーとして協力いただき、子どもたちに里山や生きものの特性について教えていただいています。

平成 20(2008)年度から実施している「里山はっけん隊！」は、2 年 1 サイクルで活動していて、令和 6・7(2024 x・2025)年度は第 9 期となります。

第 9 期のテーマは「四季の生きものや植物を観察して、里山かるたを作ろう！」です。

第 1 回は令和 6(2024)年 12 月 14 日（土）に冬の里山はっけん隊！、第 2 回は令和 7(2025)年 3 月 22 日（土）に春の里山はっけん隊！を開催しました。

ミッション① 田んぼの観察

田んぼのあぜを歩いて、生きものの観察を行いました。冬はオケラやカエル、春はカエルの卵のかたまり（卵塊）やオタマジャクシをはっけんしました。



ミッション② 里山かるた作り

田んぼではっけんした生きものを題材に読み札と絵札を考えて、カラーペンなどを使って楽しみながら作成しました。また、1 人ずつ読み札を読んで他の子どもたちに絵札を発表しました。



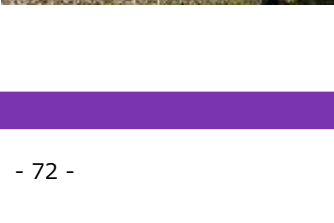
ミッション③ 保全活動

春に実施した保全活動では、畑の村の湿地に生えているセイタカアワダチソウの抜き取りを行いました。



ミッション④ 自由観察

冬は桜の小径、春は畑の村の湿地ではっけん隊リーダーから生きもののお話を聞いて、観察をしました。



資料編

- 1 令和4（2022）年度の市域の温室効果ガス排出状況
- 2 令和5（2023）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況
- 3 市民などを対象とした環境に関する事業
- 4 市民活動団体や事業者の活動状況
- 5 市民活動団体から見た自然環境の状況
- 6 令和7（2025）年度の主な取り組み
- 7 用語集

1

令和 4（2022）年度の市域の温室効果ガス排出状況

この報告書では、市域全体の温室効果ガス排出量は、資源エネルギー庁公表の「都道府県別エネルギー消費統計」を主な基礎資料として使用し、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル Ver1.0（平成 29（2017）年 3 月環境省）」に基づき、推計した令和 4（2022）年度の排出状況を報告します。

【部門の定義】

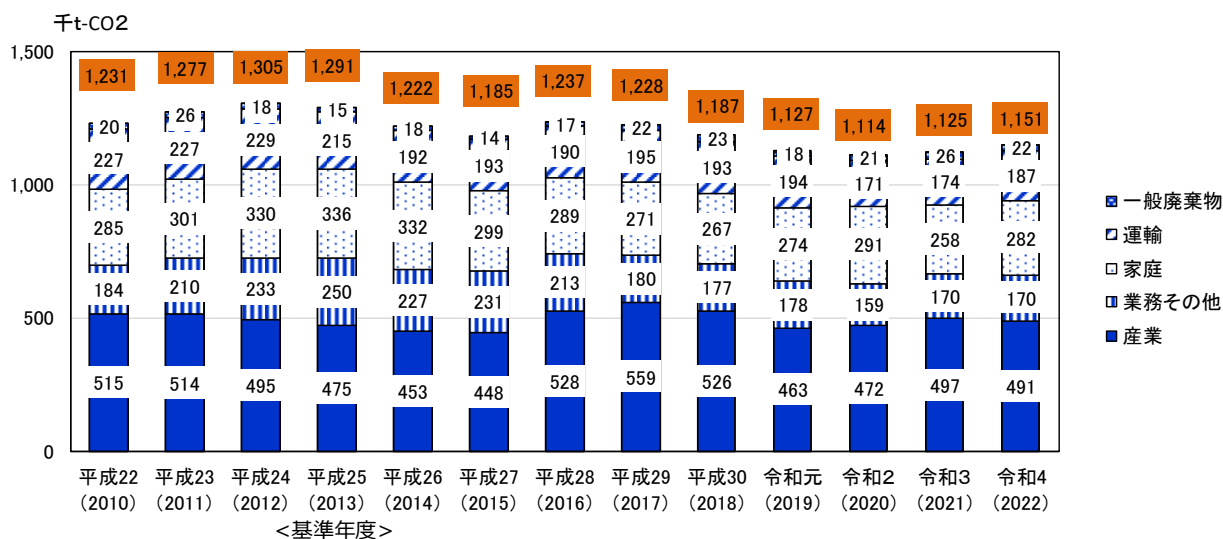
推計は 5 部門に分類して行っています。各部門の定義は次のとおりです。

排出源	部門・分野	概要
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業所のエネルギー消費に伴う排出
	民生部門 （業務その他）	事務所・ビル・商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	民生部門 （家庭）	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車・鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
非エネルギー起源 CO ₂	廃棄物部門	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出

市域の温室効果ガス（CO₂）の排出状況

令和 4（2022）年度の本市の CO₂ 排出量は 1,151 千 t-CO₂ となり、基準年度の 1,291 千 t-CO₂ と比較すると、10.8%減少、前年度比では 2.3%増加となりました。

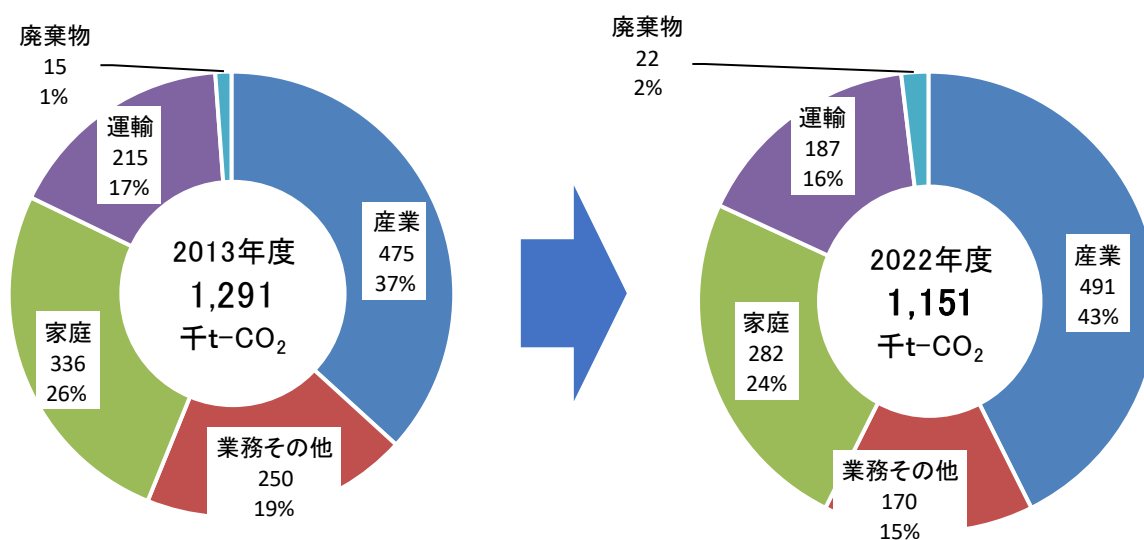
年度	基準年度 2013 年度	前年度 2021 年度	報告年度 2022 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 （千 t-CO ₂ ）	1,291	1,125	1,151	▲10.8%	+2.3%

<市域の温室効果ガス（CO₂）の排出量の推移>

注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

部門別 CO₂ 排出量構成比の推移

令和 4（2022）年度における部門別 CO₂ 排出量の構成比は、産業部門が最も大きく、次いで家庭部門、運輸部門、業務その他部門、廃棄物部門の順となっています。基準年度と比較すると、産業部門及び廃棄物部門を除く全ての部門で排出量が減少しています。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

市域の温室効果ガス排出量の内訳は、次の表のとおりです。

温室効果ガス排出量の内訳（単位：千 t-CO₂）

部門	温室効果ガス排出量			増減率	
	基準年度 2013 年度	前年度 2021 年度	報告年度 2022 年度	基準年度比	前年度比
産業部門	475	497	491	+3.4%	▲1.2%
業務その他部門	250	170	170	▲32.0%	±0.0%
家庭部門	336	258	282	▲16.1%	+9.3%
運輸部門	215	174	187	▲13.0%	+7.5%
廃棄物部門	15	26	22	+46.7%	▲15.4%

温室効果ガス排出量の主な増減要因

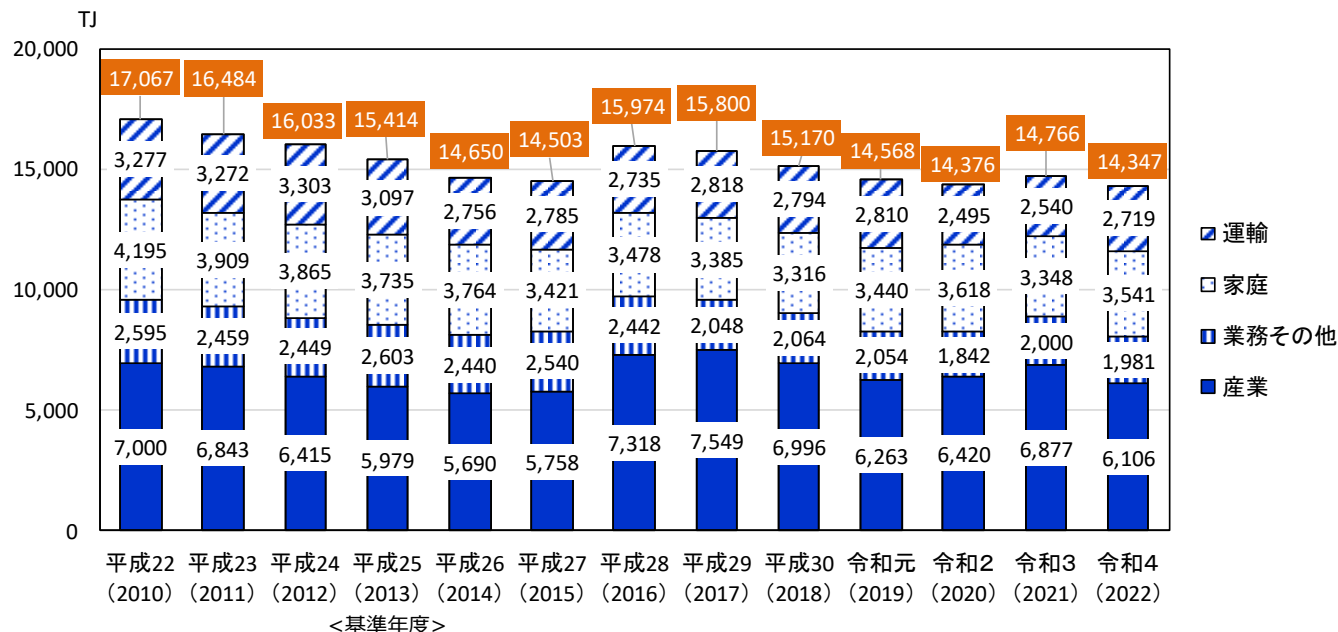
(1) 総エネルギー消費量の推移

令和 4（2022）年度の総エネルギー消費量は 14,347TJ と、基準年度と比較すると 6.9%減少、前年度比では 2.8%減少しました。

年度	基準年度 2013 年度	前年度 2021 年度	報告年度 2022 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
総エネルギー消費量 (TJ) (※)	15,414	14,766	14,347	▲6.9%	▲2.8%

※温室効果ガス排出量（単位：千 t-CO₂）は、燃料の種別ごとに異なる排出係数を用いて算出します。電力排出係数*は、発電の燃料や地域の電力需要によって毎年異なるため、温室効果ガス排出量が減少しているにもかかわらず、エネルギー消費量が増加している場合があることから、温室効果ガス排出量の主な増減要因の分析のため、電気、都市ガスなどの燃料種別ごとの使用量を発熱量（単位：TJ）に換算し、総エネルギー消費量として示しています。

<市域のエネルギー消費量の推移>



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

部門別のエネルギー消費量の主な増減要因

部門	2022 年度エネルギー消費量 (TJ) () 内は基準年度比	参考 (※)	2013 年度からの主な増減要因
産業部門	6,106 (+2.1%)	市内製造品出荷額 H25 : 2,648 億円 R3 : 3,006 億円 R4 : 3,381 億円	↑製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の減少 22.6 → 18.1GJ/百万円【▲19.9%】 ↑製造品出荷額の増加 733 億円【+27.7%】
業務その他部門	1,981 (▲23.9%)	業務系延床面積 H25 : 855,054m ² R3 : 861,865m ² R4 : 873,443m ²	↓床面積当たりのエネルギー消費量の減少 3,045 → 2,268MJ/m ² 【▲25.5%】 ↑店舗や事務所等の床面積の増加 18,389m ² 【+2.2%】
家庭部門	3,541 (▲5.2%)	世帯数 H25 : 100,798 世帯 R3 : 111,227 世帯 R4 : 112,592 世帯	↓世帯当たりのエネルギー消費量の減少 37,054 → 31,450MJ/世帯【▲15.1%】 ↑世帯数の増加 11,794 世帯の増加【+11.7%】
運輸部門	2,719 (▲12.2%)	登録自動車台数 H25 : 99,668 台 R3 : 107,152 台 R4 : 104,126 台	↓自動車の燃費の向上 31,073 → 26,113MJ/台【▲16.0%】 ↑市内の登録自動車台数が増加 4,458 台の増加【+4.5%】

※参考としてエネルギー消費量と関連の大きな統計数値を記載しています。

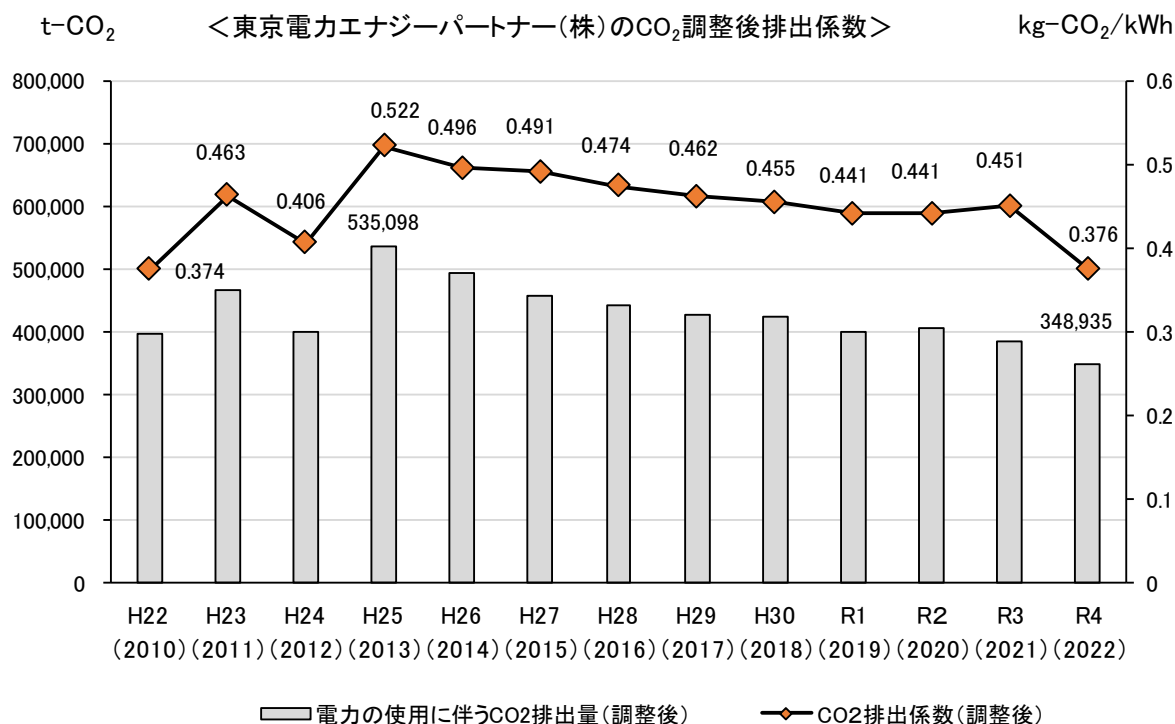
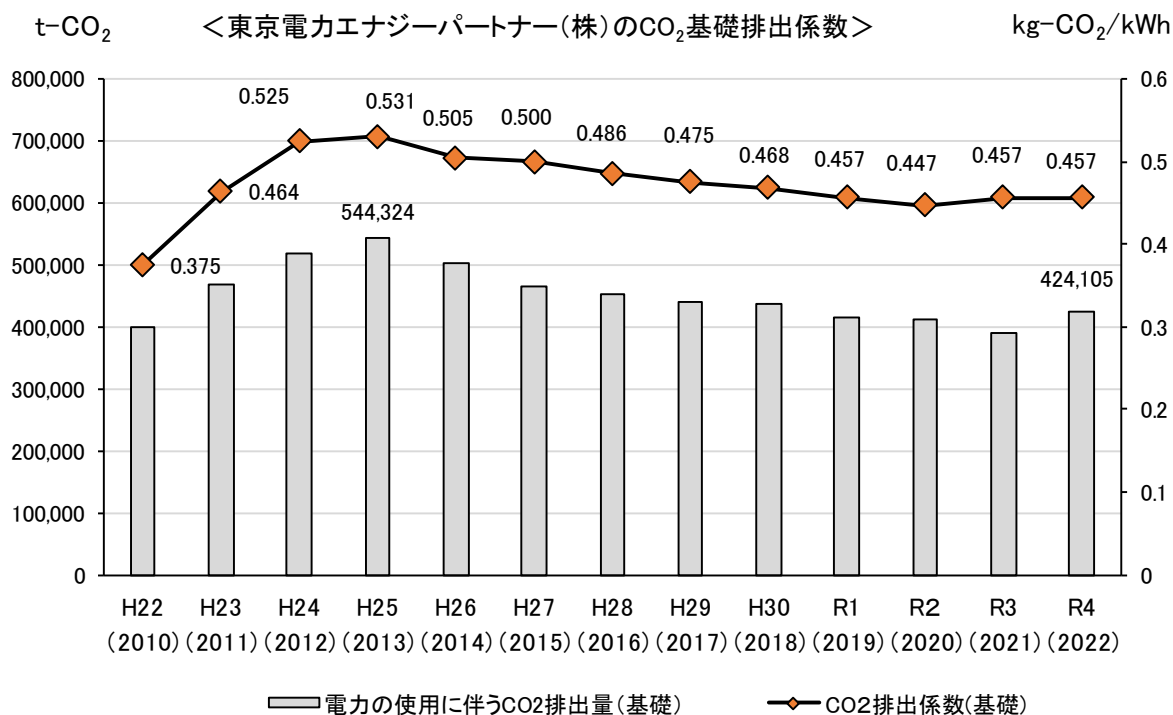
(2) 電力の CO₂ 排出係数の推移

電気の使用 1kWh あたりの CO₂ 排出量を示す CO₂ 排出係数は、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて上昇傾向にありました。基礎排出係数・調整後排出係数（※）共に平成 25（2013）年度をピークに減少傾向でありましたが、基礎排出係数は令和元（2019）年度以降、横ばいの状態が続いています。

※基礎排出係数：基礎二酸化炭素排出量を販売電力量で除することで算出される値

調整後排出係数：始めに基礎二酸化炭素排出量に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関連して CO₂ 排出量を調整した量を合算した値から温室効果ガス削減などによりカーボンオフセットした CO₂ を差し引き、その後に販売電力量で除した値

<電力の CO₂ 排出係数の経年変化>



2

令和 5（2023）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況

「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～では、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）の排出が微量なことから、CO₂を算定対象とし、削減目標を設定しています。

排出源	項目
エネルギー起源 CO ₂	ガソリン、灯油、軽油、A 重油、LPG、都市ガス及び電気使用に伴う排出
非エネルギー起源 CO ₂	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出

注 非エネルギー起源 CO₂ は、市役所だけの努力で削減することは困難であるため、事務事業編の削減目標には見込んでいません。

「温室効果ガス排出量」の算定方法

【電気の使用】

■小売電気事業者から供給された電気の使用に伴う CO₂ 排出量（t-CO₂）

$$= \text{電気使用量 (kWh)} \times \text{排出係数 (kg-CO}_2\text{/kWh)} \div 1,000$$

※基礎排出係数については、毎年度、環境省ホームページで公表されている「電気事業者別排出係数（政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用）」を参照。

※調整後排出係数については、毎年度、環境省ホームページで公表されている「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」を参照。

【燃料の使用】

■燃料の使用に伴う CO₂ 排出量（t-CO₂）

$$= \text{使用量 (L、kg、m}^3\text{)} \times \text{排出係数 (kg-CO}_2\text{/使用量単位)} \div 1,000$$

<各種燃料の単位発熱量と排出係数>

燃料の種類	使用量 単位	単位発熱量 ^{※3} (MJ/L、MJ/kg、 MJ/m ³ 、MJ/kWh)	排出係数 kg-CO ₂ /使用量単位
ガソリン	L	34.6	2.32
灯油	L	36.7	2.49
軽油	L	37.7	2.58
A 重油	L	39.1	2.71
LPG ^{※1}	kg	50.8	3.00
都市ガス	m ³	44.8	2.23
参考 昼間買電 ^{※2}	kWh	9.97	小売電気事業者による
参考 夜間買電 ^{※2}	kWh	9.28	小売電気事業者による

※1：LPG について、体積（m³）から重量（kg）への換算は、LPG の混合比率（プロパン：ブタン＝7：3）とみなして、以下の式により計算します。

$$\text{LPG 重量 (kg)} = 1,000/458 \text{ (kg/m}^3\text{)} \times \text{LPG 体積 (m}^3\text{)}$$

※2：省エネ法施行規則（最終改正 令和 3 年 5 月 14 日経済産業省令第 47 号）の別表第 3 を基に作成。

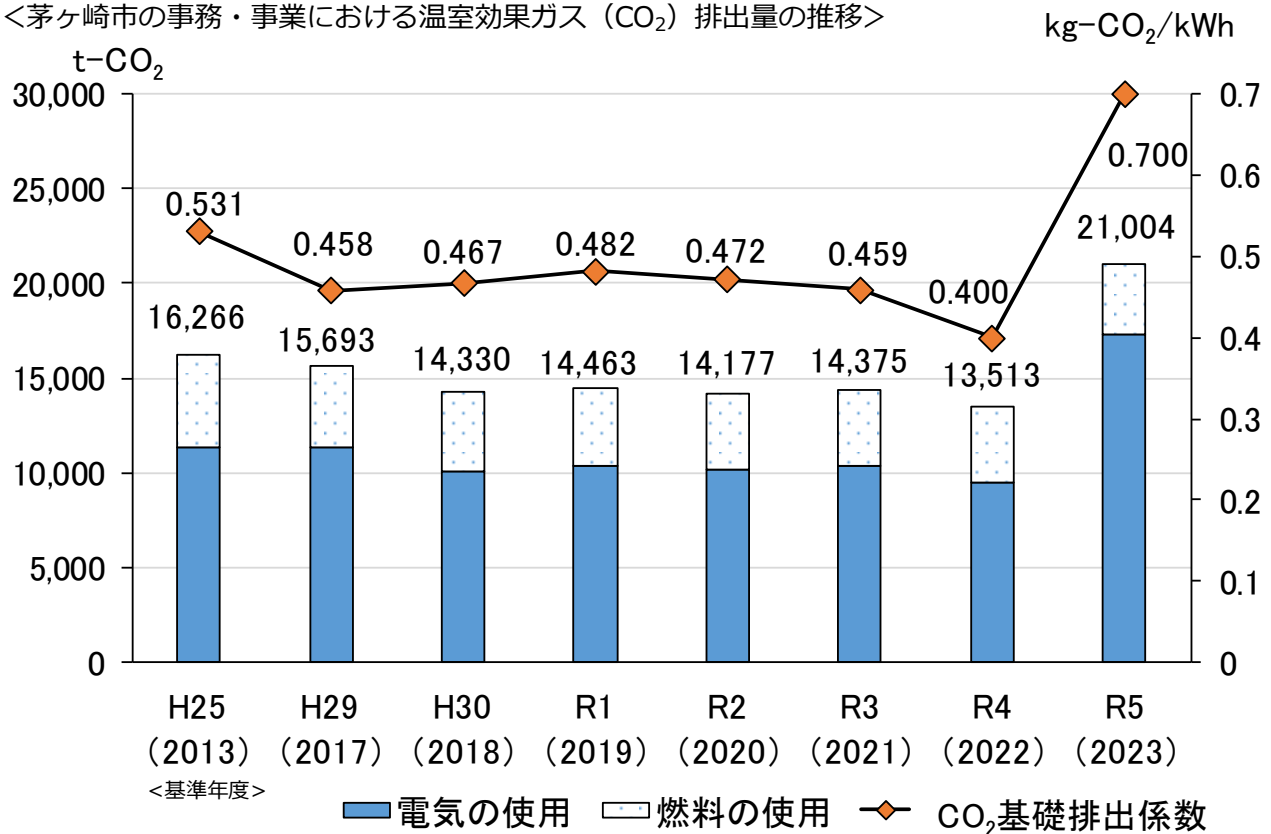
※3：買電電力量（kWh）あたりの電流による発熱量（MJ）とする。

市の事務・事業における温室効果ガス（CO₂）の排出状況

(1) エネルギー起源の温室効果ガス排出量

令和 5（2023）年度の市の事務・事業における CO₂ 排出量は 21,004t-CO₂ となり、基準年度の 16,266t-CO₂ と比較すると、29.1%増加、前年度比では 55.4%増加となりました。CO₂ 排出量の大幅な増加は、CO₂ 基礎排出係数の大幅な上昇が要因と考えます。なお、CO₂ 排出量の排出源としては、各年度で電気の使用が多くを占めています。

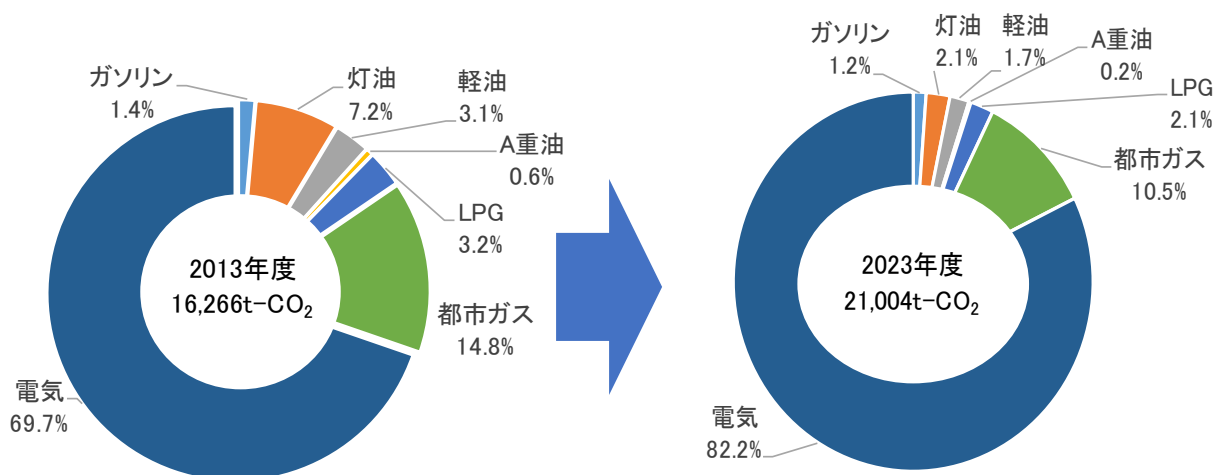
年度	基準年度 2013 年度	前年度 2022 年度	報告年度 2023 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	16,266	13,513	21,004	+29.1%	+55.4%

<茅ヶ崎市の事務・事業における温室効果ガス（CO₂）排出量の推移>

年度	基準年度 2013 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
電気の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	11,339	11,363	10,039	10,333	10,163	10,382	9,453	17,275
燃料の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	4,927	4,330	4,291	4,130	4,014	3,993	4,060	3,729
合計	16,266	15,693	14,330	14,463	14,177	14,375	13,513	21,004

(2) CO₂ 排出量の内訳の推移

令和 5（2023）年度における CO₂ 排出量の内訳は、電気が 82.2%と最も大きく、次いで都市ガスが 10.5%となっています。基準年度と比較すると、学校への空調設備の導入により灯油の割合が 7.2%から 2.1%へと減少しています。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

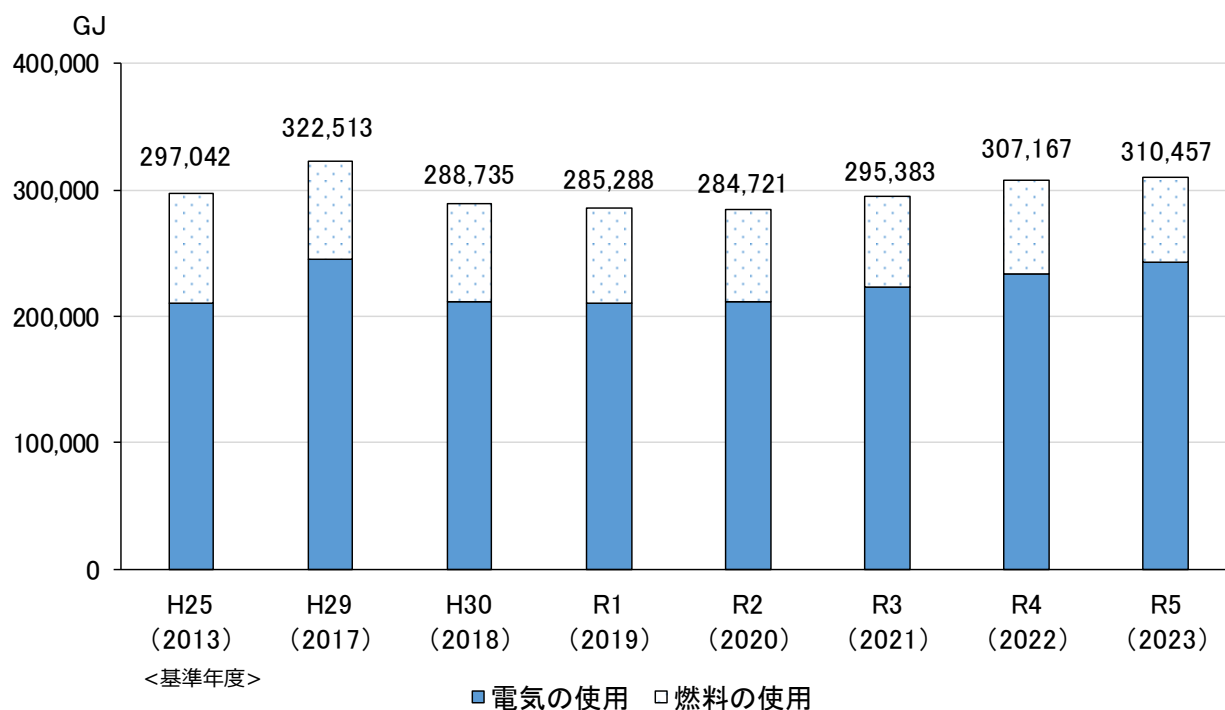
温室効果ガス排出量の主な増減要因

(1) 総エネルギー消費量の推移

令和 5（2023）年度の総エネルギー消費量は 310,457GJ と、基準年度と比べて 4.5%増加、前年度比では 1.1%増加しました。

年度	基準年度 2013 年度	前年度 2022 年度	報告年度 2023 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
総エネルギー消費量 (GJ)	297,042	307,167	310,457	+4.5%	+1.1%

<事務・事業におけるエネルギー消費量の推移>



＜事務・事業におけるエネルギー使用量の推移＞

種別	年度	基準年度 2013 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	増減率	
									基準年度比	前年度比
電気 (千 kWh)		21,354	21,508	21,420	21,553	22,632	23,631	24,662	+15.5%	+4.4%
ガソリン (千 L)		99	96	92	73	84	107	105	+6.1%	▲1.9%
灯油 (千 L)		469	245	204	186	166	175	180	▲61.6%	+2.9%
軽油 (千 L)		195	187	188	215	176	171	140	▲28.2%	▲18.1%
A 重油 (千 L)		38	16	26	18	23	15	15	▲60.5%	±0.0%
LPG (千 kg)		171	153	136	126	145	148	145	▲15.2%	▲2.0%
都市ガス (千 m ³)		1,081	1,110	1,096	1,078	1,091	1,098	985	▲8.9%	▲10.3%

(2) 環境配慮契約による CO₂ 排出係数の低い電力調達及び再生可能エネルギー100%電力の導入

本市は、平成 26（2014）年度から電力調達方針に掲げる環境配慮契約に基づき、電力調達契約の競争入札を実施する際に、「CO₂ 排出係数」「再生可能エネルギー導入状況」等の環境配慮に関する基準を設け、基準値を満たした小売電気事業者を入札参加者（裾切方式）としています。

従来からの CO₂ 排出係数の低い電力調達に加えて、令和 4（2022）年度は 7 月から市庁舎、小学校 19 校・中学校 13 校、公民館 4 か所、下水道のポンプ場 7 か所等全 52 施設に対して再生可能エネルギー100%電気を導入しました。その後、新たに令和 5（2023）年 4 月から市立病院、7 月から公民館 1 か所、博物館、柳島記念館、消防寒川分署の切り替えも行い、再生可能エネルギー100%の導入を行った施設は計 57 施設となりました。

年度	基準年度 2013 年度	前年度 2022 年度	報告年度 2023 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
調整後排出係数を用いた 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	16,266	10,845	6,522	▲59.9%	▲39.9%

＜公共施設の電気購入先の CO₂ 排出係数及び電気使用に伴う CO₂ 排出量の推移＞

年度	基準年度 2013 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
基礎排出係数 kg-CO ₂ /kWh	0.531	0.467	0.482	0.472	0.459	0.400	0.700
調整後排出係数 kg-CO ₂ /kWh		0.472	0.489	0.445	0.439	0.287	0.113
電気（基礎排出係数）の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	11,339	10,039	10,333	10,163	10,382	9,453	17,275
電気（調整後係数）の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)		10,146	10,479	9,582	9,931	6,785	2,793
CO ₂ 排出量削減効果 (t-CO ₂)	－	+107	+146	▲581	▲451	▲2,668	▲14,482

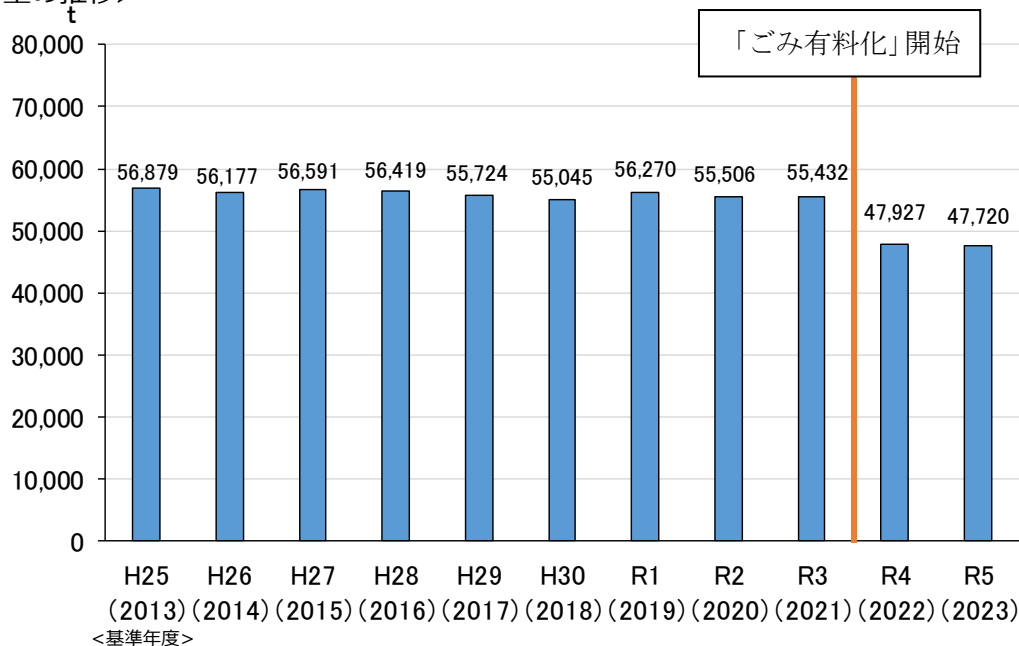
一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量

本市の一般廃棄物処理（直接焼却量）は、基準年度以降、令和 3（2021）年度までは、55,000～57,000t 程度を推移していますが、令和 4（2022）年度からはごみ有料化が始まったことに伴い 48,000t 程度となりました。

一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量はプラスチック組成率の影響を大きく受けます。令和 5(2023)年度は廃プラスチックを含む直接焼却量が大きく減少していることより、CO₂ 排出量は減少しています。

一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量を減らすためには、プラスチック製容器包装類等の分別を徹底し、廃プラスチック類の排出を削減することが重要です。

<直接焼却量の推移>



注 直接焼却量は、環境事業センターでの焼却処理実績（不法投棄・自己搬入分を除く）を基に作成。

<一般廃棄物焼却に伴う CO₂ 排出量の推移>

項目 \ 年度	基準年度 2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
直接焼却量 (t)	56,879	56,177	56,591	56,419	55,724	55,045	56,270
水分の割合 (%)	53.8	45.1	52.2	40.8	47.1	39.6	37.0
プラスチック組成率 (%)	20.7	20.9	19.1	18.4	27.5	25.2	18.2
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	15,068	17,855	14,312	17,023	22,455	23,208	17,872
市民 1 人 1 日当たりの CO ₂ 排出量 (g-CO ₂)	172.1	203.5	162.5	192.2	253.4	260.7	200.8

項目 \ 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
直接焼却量 (t)	55,506	55,432	47,927	47,720
水分の割合 (%)	39.3	37.5	42.0	48.4
プラスチック組成率 (%)	23.0	26.6	28.3	22.7
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	21,465	25,527	21,791	15,483
市民 1 人 1 日当たりの CO ₂ 排出量 (g-CO ₂)	239.9	284.5	242.3	171.2

注 CO₂ 排出量=直接焼却量 (t) ×{100-水分の割合 (%) }×プラスチック組成率 (%) ×2.77 (t-CO₂)

市民 1 人 1 日当たりの CO₂ 排出量=CO₂ 排出量 (g) ÷人口 (人) ÷365 (日) (うるう年は 366 日)

3

市民などを対象とした環境に関する事業

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	民間企業向け講演会 ～気候変動対策について～	4月15日	市役所会議室	企業の脱炭素についての講演会	33	環境省関東地方環境事務所	環境政策課
2	環境月間パネル展	5月29日～ 6月7日	市役所市民ふれあいプラザ	気候変動対策や気候変動適応策、4Rの推進、水循環、海岸漂着物に関するパネル 海岸漂着物の実物 ボトルの展示 里山はっけん隊！ まとも「生きものマップ」の展示 雨水貯蓄タンクの展示	不明	(公財)かながわ海岸美化財団	環境政策課 環境保全課 資源循環課 下水道河川建設課 健康増進課
3	「6月は環境月間 学ぼう気候変動」パネル展	6月3日～ 16日	無印良品 ラスカ茅ヶ崎	気候変動の影響と「今すぐ個人でできること」等のパネル展示	不明	無印良品 ラスカ茅ヶ崎	環境政策課
4	図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」	7月19日～ 8月30日	図書館2階展示ホール	気候変動対策や熱中症予防、海洋プラスチックごみ問題、食品ロス等のパネル展示 気候変動、環境保全、SDGs等に関する図書の展示・貸出 雨水貯蓄タンクの展示	不明	(公財)かながわ海岸美化財団	環境政策課 図書館
5	親子見学会 プログラミング・ラボ	①7月24日 ②7月25日	JPOWER(電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所)	研究所施設の見学や実験(プログラミングを通して、楽しみながらエネルギーについて学ぶ)	①28 ②31	JPOWER(電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所)	環境政策課
6	【事業者向け】カーボンニュートラル補助金活用セミナー	7月25日	市役所会議室	事業者の脱炭素補助金の活用についての講演会、個別相談会	50	(株)横浜銀行、(公財)神奈川産業振興センター	環境政策課
7	湘南エコウェブ 親子環境バスツアー「夏休みの企業見学」	8月22日	①がすてなーに ガスの科学館 ②東京都水の科学館	①エネルギーや都市ガスの特性、地球環境と食について学習 ②水がどこで生まれて、どこを流れ、私たちのもとへやってくるかを学ぶ	38		環境政策課
8	湘南エコウェブ みどりの保全セミナー「発見！里山里川探検隊」	10月27日	引地川親水公園	引地川親水公園に隣接する「ふるさと森」での秋の里山散策や、引地川にいる生物観察	20		環境政策課
9	スクールエコアクション活動展	①11月5日～ 9日 ②11月10日 ③11月16日	①②市役所市民ふれあいプラザ ③イオン茅ヶ崎中央店	市内小中学校の環境活動に関する作品の展示（壁新聞・レポート等）	不明		環境政策課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
10	ちがさき環境フェア 2024	11月10日	市役所前広場、市役所市民ふれあいプラザ、会議室	市民活動団体、事業者、行政による環境活動に関するパネル展示、ワークショップ、気象予報士/防災士・山上明理氏による講演会、おもしろ環境教室、リサイクルコーナー、エコカー展示等	2,250	梅田小学校運営委員会、日本大学生物資源科学部、(公財)かながわ海岸美化財団、神奈川県地球温暖化防止活動推進センター、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所、小出川に親しむ会、三翠会、湘南環境学習会 (SESC)、ソーラーハウスにしかわ、NPO 法人ちがさき自然エネルギーネットワーク (REN)、茅ヶ崎野外自然史博物館、ほのぼのビーチ茅ヶ崎、認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネット、NPO 法人 WE21 ジャパンちがさきほか事業者 16 社	環境政策課
11	冬の省エネパネル展	12月2日～6日	市役所市民ふれあいプラザ	節電・省エネ行動に関するパネル展示	不明		環境政策課
12	湘南エコウェーブ「気候変動講演会」	12月9日	Zoom(ウェビナー) 藤沢市	気象予報士・向笠康二郎氏と学ぶ地球温暖化オンライン講演会	60	NPO 法人気象キャスターネットワーク	環境政策課
13	里山はっけん隊！	①12月14日 ②3月22日	県立茅ヶ崎里山公園	里山の自然観察と里山かるた作り	①25 ②38	(公財)神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ・柳谷の自然に学ぶ会	環境政策課
14	気候変動パネル展	①2月3日～7日 ②2月7日～14日	①イオン茅ヶ崎中央店 ②市役所市民ふれあいプラザ	節電・省エネ行動に関するパネル展示、啓発物品の配布	不明		環境政策課
15	生物多様性講演会	3月21日	Zoom (ウェビナー) 市役所会議室	「生物多様性の保全！茅ヶ崎の生きものの現状と今後について考える」をテーマにした東海大学教授・藤吉正明氏による講演会	34		環境政策課 景観みどり課
16	環境学習会	随時 (17 回)	自治会館等	ごみ有料化の効果検証について ごみの分別方法について	766		資源循環課
17	施設見学会	随時 (6 回)	各ごみ処理施設	ごみ処理の流れについて	127		資源循環課
18	こんにちはパッカーくん	随時	市内公園等	申込者の自宅付近の公園にパッカー者を持っていき、運転席・助手席への乗車体験や写真撮影等を実施する乳幼児・未就学児向けのふれあい事業	1,545		環境事業センター

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
19	アレチウリ駆除作業	6月29日	相模川河川敷 (萩園周辺 市占用区域内)	特定外来生物アレチウリの駆除作業	25	湘南寒川リトルシニア	景観みどり課
20	赤羽根字十三図特別緑地保全地区内の保全作業	①4月15日 ②6月3日 ③7月8日 ④11月25日 ⑤3月17日	赤羽根字十三図特別緑地保全地区内	赤羽根字十三図特別緑地保全地区内での保全作業	①8 ②8 ③6 ④4 ⑤6		景観みどり課
21	茅ヶ崎研究所ピオトープ観察会～生物多様性を学ぶ～	10月20日	JPOWER(電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所)	電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所構内ピオトープの観察会実施 水力開発現場での湿地復元の事例紹介	20	JPOWER(電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所) 講師：岸自然環境保全専門員(景観みどり課職員)	景観みどり課
22	夏休み下水道教室「下水道ってなあに？」	8月9日	会議室	クイズや実験で下水道のしくみや役割を学ぶ	20	管路管理総合研究所	下水道河川建設課
23	川に入ってミニ水族館を作ろう	10月15日	駒寄川・せせらぎ公園	自分が捕まえた川の中の生物や植物を観察することで、自然環境を学び、水環境保全意識を高める	13	講師：木村喜芳氏(第4回茅ヶ崎市自然環境評価調査魚類チームリーダー)	下水道河川建設課
24	ちがさき丸ごとふるさと博物館講座	11月1日	いこりあ大会議室	茅ヶ崎の自然	18		社会教育課
25	学芸員による基本展示ギャラリートーク「夏直前！茅ヶ崎市内で見られる生きもの」	6月30日	茅ヶ崎市博物館	基本展示室を学芸員が解説案内。博物館の周りで観察できた動物について、トピックスを交えて紹介	28		博物館
26	パネル展「夏休み！動物パネル展」	7月2日～ 8月31日	茅ヶ崎市博物館	博物館周辺で観察された動物を写真などで紹介	6,227 (会期中来館者数)		博物館
27	夏休み子どもワークショップ「チリモンをさがせ！」	7月21日	茅ヶ崎市博物館	ちりめんじゃこに潜む海の小さなモンスターを見つけ出し、観察	18		博物館
28	夏休み子どもワークショップ「昆虫標本づくり」	8月4日	茅ヶ崎市博物館	茅ヶ崎市内で採集した昆虫で標本を作製	9		博物館
29	夏休み子どもワークショップ「樹脂標本づくり」	8月11日	茅ヶ崎市博物館	小型の貝を封入した樹脂封入標本(直径3cm程度)を作製	18	特別協力：船の科学館「海の学び ミュージアムサポート」	博物館
30	「夏休み！宿題応援ブックトーク」(図書館・博物館共催事業)	①7月24日 ②7月26日	茅ヶ崎市立図書館、茅ヶ崎市博物館	えぼし岩や海岸の生きものについて、博物館の学芸員が紹介	①34 ②34		図書館 博物館
31	夏休み親子でチリメンモンスター標本づくり	7月31日	香川公民館	チリメンジャコの中に混獲された稚魚や甲殻類幼生を探し、樹脂標本を作製	20	香川公民館	博物館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
32	癒やしのハーブ講座 ①私だけのアロマキャンドル作り ②レモングラスを使ったスワッグ作り	①6月13日 ②10月17日	鶴嶺公民館	公民館で育てているハーブを使って、ハーブの基礎知識、活用法を学ぶ	①13 ②12	アップルミント倶楽部	鶴嶺公民館
33	教えて！生きもの博士	8月10日	鶴嶺公民館	講師の生きもの博士が、参加者が持ってきた動植物の解説をする	7		鶴嶺公民館
34	小学生夏休みサークル体験（小出川に親しむ会）	8月10日	鶴嶺公民館	小出川の水を使って水質測定を体験し、水質について学ぶ	15	小出川に親しむ会	鶴嶺公民館
35	親子で秋の自然観察	10月19日	湯河原 幕山公園	幕山公園で生きものを観察する	16 (7組)	講師：岸一弘氏 (NPO 法人神奈川県自然保護協会理事)	鶴嶺公民館
36	日本の年越ししめ飾りづくり	12月1日	鶴嶺公民館	地域の田んぼで取れた藁を使ってしめ飾りを作り、伝統文化を学ぶ	30	三翠会 萩園笑寿会	鶴嶺公民館
37	なっちゃん？リサイクルマスター	2月1日	鶴嶺公民館	海洋ごみ学習カードゲームカードを使って、環境問題について学ぶ	7		鶴嶺公民館
38	親子で防災つるみね	3月8日	鶴嶺公民館	突然やってくる自然災害（地震、台風、洪水）等の発生時に、慌てず落ち着いて身を守る行動をとることができるようになることを目指す 親子で防災カード、家族ルールづくりに取り組む	7 (3組)		鶴嶺公民館
39	庭木の剪定教室	6月16日	南湖公民館及びしおさい南湖	正しい剪定技術を習得して、自宅の庭木剪定を楽しみながら行い、自分の庭からきれいな温かみのある街づくりを行う	15	穴倉造園	南湖公民館
40	草むしり王は誰だ？！地域清掃ボランティア	7月20日 7月24日	南湖公民館	地域と連携し、クリーンな公民館を維持することで、利用者にとって気持ちよい環境を整備する 大人と子供が交流し、楽しみながらボランティア活動に参加し、達成感と協力し合う喜びを得る	12		南湖公民館
41	海を感じるサマーリース	7月20日	南湖公民館	ブリザーブドフラワーや貝殻等を使用して海を感じるサマーリースを制作する	12		南湖公民館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
42	なんご昆虫ミュージアム	7月21日	南湖公民館	実物または標本を通して、昆虫の生態、昆虫の採り方、絶滅危惧種の問題を学ぶ	91		南湖公民館
43	タイドプールで遊ぼう！	7月23日	藤沢市江の島ヨットハーバーさざえ島	江ノ島のヨットハーバー内のタイドプール(潮だまり)で生きもの観察 イソギンチャクやカニなど磯の生きものに触れることで、自然に対する興味・関心を持つ	8		南湖公民館
44	メルカリ教室	9月7日	南湖公民館	インターネットを使った個人売買を学び、ごみを減らすことで循環型社会への機会を創出する	19	メルカリ	南湖公民館
45	三溪園を巡る	11月26日	三溪園	歴史的遺産や名所を巡ることで理解を深め、歴史や自然に親しむ	15	三溪園ボランティアガイド	南湖公民館
46	じゃがいもの植付&カレー作り	2月22日	南湖公民館	2月に南湖公民館の畑にじゃがいもの植え付けを行い、6月に収穫してカレー作りを行う 食育の観点から、じゃがいもの生育の様子や、収穫した作物の美味しい料理の方法などの知識を得る	12	市民講師：祖一由美子氏、石川洋子氏	南湖公民館
47	椿を愉しむ～春の訪れを告げる可憐な花～	3月13日	氷室椿園	氷室椿庭園を散策し、氷室家や椿について学ぶ	11	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の会	南湖公民館
48	ハワイアン布ぞうり	6月9日	香川公民館講義室	古布を使用し布草履を作る	15	布ぞうり作り団体「ラ・トワール」	香川公民館
49	庭木の剪定教室	6月9日	香川公民館	庭木剪定の基礎的なものを講義と実地指導で学ぶ 公民館敷地内の庭木の剪定	12	穴倉造園	香川公民館
50	ちりめんモンスター標本づくり	7月31日	香川公民館講義室	ちりめんじゃこに混入している小さな生物を探して樹脂標本をつくり、海の環境を守る啓発につなげる	9組	茅ヶ崎市博物館学芸員	香川公民館
51	やぎさん ふれあい広場	10月20日	香川公民館敷地内	子どもと生きもののふれあい機会を提供 ヤギによるエコな除草を行う	22	(一社)湘南やぎの里	香川公民館
52	ウニらんたんを作ろう！	11月2日	香川公民館	ウニの種類や生態、ウニから見える環境問題を学ぶ ウニの殻を使ったオリジナルのランタンの作成	18 (9組)	NPO法人パピラギ海と自然の教室	香川公民館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
53	体験する防災講座	12月1日 12月8日	香川公民館 講義室 集会室大 調理実習室	適切な避難方法、地震、火災、水害のバーチャル体験 備蓄品について 防災食について	18	あいおいニッセイ同和損害保険(株) NPO 法人神奈川女性防災	香川公民館
54	手づくり布ぞうり	2月9日	香川公民館 集会室大	古布を使用し布草履を作る	15	布ぞうり作り団体「ラ・トワール」	香川公民館
55	くら寿司「お寿司で学ぶSDGs」出張授業	7月23日	青少年会館 2階ホール	回転寿司という身近な題材から、水産業や食をめぐる課題の解決方法を考える 「お寿司で学ぶSDGs」とは、SDGsが掲げる「12 つくる責任」「14 海の豊かさを守ろう」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」について体験型授業を実施	18	くら寿司(株)	青少年会館
56	チリメンモンスターをさがせ	3月23日	青少年会館 1階研修室	チリメンジャコ（しらす干し）を通じて、海の生きものの生態を学び、海の自然環境の大切さと私たちの暮らしとのつながりを考える	18	(公財)かながわ海岸美化財団	青少年会館



NO.23 川に入ってミニ水族館を作る



NO.10 ちがさき環境フェア 2024



NO.42 なんご昆虫ミュージアム



NO.56 チリメンモンスターをさがせ

4

市民活動団体や事業者の活動状況

市民活動団体の令和 6（2024）年度の活動状況

■小出川に親しむ会（代表：丹沢富雄/ 発足年：1987.12 / 会員数：50 名）

小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈り、自然豊かな場所へのハイキングなど多彩な活動を行っている。

（活動地域：小出川）

定例会

定例会は毎月第 3 ないし第 4 日曜日に実施することを基本とし、活動内容によっては日程を調整し、1 月の総会で年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、各活動の担当者と代表によるメール審議を基本とし、必要に応じて電話での相談で確定した。

参加者数は次のとおり。

- ①定例会：12 回実施し、参加延べ人数約 150 名。
- ②田んぼの活動（古代米の栽培）：年間を通して適時行い、参加延べ人数約 100 名。
- ③川そうじと散策路の下草刈りは定例会の他、それぞれ 2 回、3 回実施し、参加延べ人数は、それぞれ約 30 名、約 40 名。

定例会活動の概要は、次のとおり。

4/14 植物調査

浜園橋から西久保橋間の小出川土手・河川敷の植物の観察・調査を行った。

5/19 ハイキング（自然観察）

「まちだフットパス」を散策した。

6/9 古代米の田植え

古代米（黒米）の田植えを定例会行事として実施した。

6/16、12/1 水質・大気汚染測定

浜園橋を重点に小出川の水を採取して COD 等を、小出川周辺に大気収集カプセルをセットして NO₂ を測定した。

7/20 お魚びっくりコンサート

中原橋下流の親水護岸で楽器の演奏を楽しんだ。

9/23 古代米の稲刈り

古代米（黒米）の稲刈りを定例会行事として実施した。

10/20 散策路の手入れ

「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行った。

11/17 小出川について語る

「小出川フットパス構想」の具体化について話し合った。

1/19 総会

来年度の定例会テーマ・活動予定について相談し、また代表他の役割分担を決定した。

2/16 野鳥観察

浜園橋・西久保橋間を散策して野鳥観察を行った。

3/23 「川そうじ」

新鶴嶺橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミひろいを行った。

会報の発行

通信「小出川」を発行している。発行部数は 500 部。メールを活用して掲載記事の構成を検討し、原稿を作成・推敲している。今年度は No.111、No.112 を発行した。主な記事は次のとおり。

定例会及び田んぼの活動の報告 / 活動日誌と活動予定 / 環境学習支援 / 行政との話し合い・要望 / 自然環境関連の話題・エッセイ

保全活動 (1) 小出川の「川そうじ」(2024/7/7、11/3、2025/3/23) 新鶴嶺橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミひろいを行った。 (2) 散策路の手入れ(2024/4/28、6/23、8/25、10/20) 「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。 (3) 古代米の栽培 年間を通しての主な活動は次のとおり。 5月：草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月：代かき、田植え 7月：草取り 8月：防鳥ネット張り 9月：稲刈り 10月：脱穀、粳摺り
調査活動 植物(1回/年)、鳥類(1回/年) 大気(2回/年)、水質(2回/年) 調査結果の公表：通信「小出川」に掲載
イベント・講演会等の実施 小出川の親水護岸で「お魚びっくりコンサート」を実施
イベント・講演会等への参加・出展 ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア2024」にポスター展示で参加(11/10) ・「つるみね公民館まつり」にポスター展示で参加(3/1、2)
学校等の環境学習の支援 ・鶴嶺公民館主催「夏休みサークル体験」で小学生による小出川の水質検査を指導・支援(8/9)
団体からのメッセージ 「小出川に親しむ会」は1987年に発足し、今年で37年目を迎えます。小出川とのふれあいを楽しみつつ小出川の自然が保全されることを願って活動してきました。その活動スタイルは“会員一人ひとりが自分の関心に応じて気楽に活動に参加し、できることを、できる範囲で行う”ことです。小出川は茅ヶ崎市に残された貴重なみどりの水辺空間です。どうぞ、小出川に関心を持っていただき、そして会の活動にも関心を寄せていただき、気楽に参加していただけたら幸いです。 ☑イベント参加者随時募集

■駒寄川 水と緑と風の会 （代表：池田尚子/ 発足年：1991.5 /会員数：19 名）

駒寄川周辺にはかつて茅ヶ崎に多くあった里山の景観、自然が残っている。それらを通して様々な職業や年代の人たちが月に一回集まって駒寄川周辺を散策し観察を行っている。植物や水質・水生生物・野鳥等の調査を行い、冊子を作成。駒寄川かるたも完成し、イベントなどで活用中。散策ガイド用のパンフレット「駒寄川散策」が完成し配布した。水質、タンポポ、野鳥、水生生物の調査（2014～2021 年）を「駒寄川継続調査資料第 2 集」として発行した。

2022 年茅ヶ崎市博物館が開館し、それに伴い博物館南側の駒寄川の河川改修が終了した。2023 年に引き続き 2024 年もこの場所を中心に水生生物を観察した。（活動地域：駒寄川）

定例会

定例観察会（毎月第 1 日曜日）（11 回/年 延べ 88 名参加）

会報の発行

風のたより（通信） 4 回/年

保全活動

ナガエツルノゲイトウ、アメリカザリガニの除去



2024.8.4
駆除作業

調査活動

鳥類（12 回/年）、魚類（6 回/年）、水生生物（6 回/年）、
タンポポ調査（1 回/年）、
調査結果の公表：会報「風のたより」に掲載



2024.4.7
タンポポ調査

学校等の環境学習の支援

円蔵中学校 （2 年生 24 名 4/20）



円蔵中学 2 年生 川に入る

他団体等の活動支援

桂川・相模川流域協議会の水質検査に参加
神奈川県水生生物調査に参加

その他

ちがさき市議会議員広報担当者に駒寄川の周辺を案内した。

駒寄川の湿地（現茅ヶ崎市博物館広場）にオニグルミが数本あったので、2017 年に会員が種を拾い育てていた。それを職員が 3 月 27 日に元の場所、博物館広場に 3 本移植し、2 本発芽した。

緑の里親でハンゲショウを保護している。

藤沢市の俣野庭園を散策した。

団体からのメッセージ

駒寄川は 1995 年から始まった宅地開発で景観や環境が激変し、唯一残った湿地環境の場所に博物館が建設されました。私たちは川と公園が一体化した場所を望みましたが、叶いませんでした。ただ、本下水化が進み、駒寄川の水質はよくなりました。ハグロトンボのヤゴが安定的に見られ、成虫になり、飛んでいます。ドジョウ、ハゼの仲間も必ず見られます。生きものを掬っている私たちを見かけたら声をかけてください。

ご興味のある方、一緒に活動しましょう。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■清水谷を愛する会（代表：岡田喜久雄/ 発足年：1991.9 / 会員数：36 名）

みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生きもののコア地域としての保全作業を行い、後世へ続けさせる活動。清水谷特別緑地保全地区として、保全管理計画に基づき、茅ヶ崎市と協定を結んでいるため、随時担当課等と協議を行い、報告速報とカルテの基の原資として作業日報を毎週の保全作業後に行政に提出している。

（活動地域：清水谷）

定例会

- ・ 定例観察会（10 回/年）（延べ 110 名参加）
- ・ 保全作業（毎週火曜日）（延べ 343 名）
- ・ 特別緑地関連定例ミーティング（2 回/年）
- ・ 総会（1 回/年、2 月）

会報の発行

「清水谷通信」の発行（2 月・6 月・10 月）

保全活動

- ・ アオキ、アズマネザサ、カナムグラ等の伐採・除去
- ・ 倒木、枯枝、枯草等の処理、落ち葉かき、草刈り、樹木の伐採及び剪定
- ・ 外来種の除去（セイタカアワダチソウ、トキワツユクサ、アメリカセンダングサ等）
- ・ クリハラリス捕獲
- ・ 希少種の保護
- ・ 水路、堰、通路の補修、土砂の浚渫
- ・ 稲づくり
- ・ 竹林管理等々



↑カナムグラ取り

←田植え

調査活動

- ①生きもの（毎週火曜日の保全作業の際に実施）
- ②チョウなど（毎月の定例観察会で実施 10 回/年）
- ③水質（4 回/年、2 月・5 月・8 月・11 月）

調査結果の公表：①は作業日報にて市へ報告、②は会報「清水谷通信」に記載、③は環境保全課、景観みどり課へ報告、会報「清水谷通信」に記載

イベント・講演会等の実施

一般参加者を募集した保全作業（2 回/年）（一般参加者 4/13 3 名、11/23 2 名）

イベント・講演会等への参加・出展

里山管理研修（主催：神奈川森林協会・神奈川県）への参加（1/17）

学校等の環境学習の支援

鶴が台中学校の総合学習への協力（11/12 1 年生 35 名）

その他

- ・ 研修会：秦野市 頭高山（4/2）、鎌倉市 鎌倉中央公園（10/22）
- ・ 「令和 5 年度の環境に関する活動及び自然環境の状況等報告書」を市環境政策課へ提出（4/17）
- ・ 茅ヶ崎市環境審議会自然環境分科会ヒアリングに参加(9/30)

団体からのメッセージ

保全作業は自然とのふれあいで、季節の移ろいを感じながら楽しく行っています。

田植、稲刈り、草刈、小木の伐採等 参加してみましょう。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■柳谷の自然に学ぶ会 （代表：野田晴美/ 発足年：1992.10 /会員数：24 名）

県立茅ヶ崎里山公園とその周辺で植物、昆虫、鳥類などの自然観察会を行っています。また、水質、水生生物、カエル、植物、野鳥などの調査活動をしています。（活動地域：柳谷）

定例会

定例自然観察会（毎月第4日曜日、8月を除く11回/年、参加者延べ178名）

会報の発行

「緑のまち」の発行（3回/年）

保全活動

畑の村湿地保全作業（2回/月）

調査活動

植物（希少種13回/年）、鳥類（12回/年）、カエル（20回/年）、

昆虫類（8回/年）、水生生物（4回/年）

水質（2回/年）

調査結果の公表：水質、水生生物、カエル、鳥類を会報「緑のまち」に掲載



イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎里山公園主催の公園まつりで自然観察ラリー（5/19、11/17）

学校等の環境学習の支援

小出小学校の自然観察会に協力（6/27、11/28）

その他

茅ヶ崎市環境政策課主催の「里山はっけん隊」に協力（12/14、3/22）



団体からのメッセージ

私たちは、豊かな環境を次世代に引き継ぐため、環境が変わる中、生物多様化に向けて自然観察会・生物調査・保全作業などを行っています。皆様のご協力を歓迎します。

☑会員募集中

■三翠会 （代表：鈴木國臣/ 発足年：2000.4 /会員数：21 名）

水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。

(<http://www.tagerimai.com/>)

(活動地域：小出川、千ノ川、相模川、西久保田圃)

定例会

総会（1 回、参加者委任含め 19 名）

スタッフ会議（毎月第 2 土曜日 参加者延べ 56 名）

会議内容：活動計画進捗確認、具体的計画、成果報告、課題確認

定例活動（毎月第 3 土曜日中心 参加者延べ 140 名）

（参加者内訳 ビオトープ 44 名、田んぼ 延べ 48 名、タゲリ米関連 延べ 14 名、調査関連 34 名）

4 月 生きもの調査（野鳥ラインセンサス）

ビオ&ポンプ周辺整備（用水路含む）

黒米田 畔草刈り等

5 月 生きもの調査（野鳥ラインセンサス）

ビオ&ポンプ周辺整備（用水路含む）

黒米田 草刈り等・田起こし・種まき

魚道整備（チドリ X 板設置）

6 月 生きもの調査（野鳥ラインセンサス）

黒米田代掻き、田植え、畔等草刈り、田の草取り

ビオ周辺整備

7 月 生きもの調査（野鳥ラインセンサス、田んぼの魚類、水生昆虫調査、小出川環境 DNA 調査）

ビオ内の取り除いたヤベエ（草）処分

黒米田 田の草取り、畔等草刈り

ビオ周辺整備

川刈り（水路掃除 生産組合主催）

8 月 生きもの調査（野鳥ラインセンサス、田んぼの植物調査）

黒米田 田の草取り

ビオ周辺整備

9 月 生きもの調査（野鳥ラインセンサス）

黒米田 田の草取り、畔草刈り

10 月 生きもの調査（野鳥ラインセンサス）、

タゲリ 1 羽 西久保田圃にて確認

黒米田 畔草刈り、稲刈り、架け干し、脱穀、粳摺り

11 月 タゲリ米出荷作業

生きもの調査（野鳥ラインセンサス）

12 月 生きもの調査（野鳥ラインセンサス）

1 月 タゲリ米購入者探鳥会下見 小出川河川敷にてタゲリ 1 羽確認

2 月 生きもの調査（野鳥ラインセンサス、ビオの魚類・水生昆虫調査）

藤沢土木事務所と面談

3 月 ビオ周辺整備

ビオポンプ点検整備



田植え



田・畔草取り



タゲリ米新米

会報の発行

・タゲリ米通信 24 号発行(1 回/年 11 月)

・ホームページ・フェイスブック随時活動紹介

保全活動 ・西久保田んぼ（湘南タゲリ米の里）に設置している水田ビオトープの保全維持作業活動 ・ビオトープに隣接する小出川左岸土手草の丸刈りを防ぐ為一部植生を残すための保全作業 ・水路に設置している 4 か所の魚道の整備作業 ・田んぼでのお米づくり：黒米田で田植えから収穫まで（5 月～11 月）
調査活動 植物（1 回/年）、鳥類（10 回/年）、魚類（2 回/年）、水生生物（2 回/年）、小出川環境 DNA 調査（1 回/年）、調査結果の公表：三翠会ホームページにて
イベント・講演会等への参加・出展 ・茅ヶ崎市自然環境評価調査（魚類、哺乳類）に参加（4 月～12 月） ・介護付有料老人ホームオーシャンプロムナード湘南 森上義孝 アクリル・原画展（6/4～7/6、7/8～8/10） ・「木の実」ギャラリー喫茶 森上義孝 二人展 9/5～9/16 ・石垣島でカンムリワシ米の話もあり石垣市役所にて全国の生き物ブランド米タゲリ米の取組みについて講演（6 月） ・茅ヶ崎市「環境活動パネル展」への出展（11/10） ・茅ヶ崎高砂緑地「梅まつり」への出店（2/11）※ （※共催：海岸地区まちぢから協議会・茅ヶ崎南地区まちぢから協議会） ・茅ヶ崎市鶴嶺公民館「つるみね公民館まつり」への出展（3/1,2） ・サポセン こどたん 2025 出店&ミニ自然観察会開催（3/9） ・茅ヶ崎市「サポセンパネル展」への出展（3/10～19）
学校等の環境学習の支援 ・浜之郷小学校(5 年生)への総合学習「たんぼ塾」への協力（地元農家と共に） （田んぼの代掻きから稲の収穫まで 5 月～11 月）
その他 ・缶バッジ 5 年目「カワセミ」を作製（毎年活動エリア内で撮影された野鳥で、タゲリ米購入者へのプレゼント及び販売として作製）
団体からのメッセージ 三翠会では、川や水田など、水辺の生物の環境を守る活動を中心に行っています。 活動の柱は二つあり、一つは渡り鳥タゲリをはじめとした、水田と周辺の生き物の保護ならびに自然再生です。イベントや観察会、ホームページなどを利用し、水田や川に棲息する生き物を紹介しています。もう一つは、田んぼを支える地元農家の米作り支援です。20 数戸の地元農家と共に、2001 年から毎年「湘南タゲリ米」を販売しています。広く会員を募集中です。 ☑会員募集中

■茅ヶ崎野外自然史博物館（代表：熊澤泰信/ 発足年：2001 / 会員数：30 名）

地域にある身近な自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを伝え、その大切さを多くの皆さんと共有し、次の世代へ伝える活動をしています。

専門的な知識と経験を有したスタッフとともに、観察会、市内小中学校の総合的な学習の時間のお手伝い、谷戸や湿地の保全活動を行っています。(http://yagaihaku.blogspot.com/) (活動地域：茅ヶ崎市全域)

定例会

柳谷自然観察会（4 回/年、参加者延べ 70 名）

総会（1 回/年、参加者 8 名）

※観察会は 5/11、7/6、(8/31 は中止)、11/9、2/8

会報の発行

柳谷自然観察会の結果報告（4 回/年、会員向け）

保全活動

行谷での湿地保全管理作業（5 回/年）

5/8、6/1、6/29、1/25、3/1



↑ 行谷での湿地保全作業



自然観察会→

調査活動

自然観察会時、保全管理作業時に生物相の調査も実施している。

植物（11 回/年）、哺乳類（11 回/年）、鳥類（11 回/年）、両生・は虫類（11 回/年）、昆虫類（11 回/年）、水生生物（6 回/年）、その他（11 回/年）

イベント・講演会等への参加・出展

- ・ちがさき環境フェア 2024（茅ヶ崎市主催）への出展(11/10)
- ・さがみ自然フォーラム（厚木市・特定非営利法人神奈川県自然保護協会主催）への出展(2/6～2/11)

学校等の環境学習の支援

- ・鶴が台中学校総合学習への講師派遣（1 年生 3 クラス 105 名）(11/12〔事前下見 10/28〕)

その他

- ・第 4 回茅ヶ崎市自然環境評価調査に当団体の会員が多数参加し、昆虫類チーム及び植物チームの主要メンバーとして活躍している。
- ・環境省自然共生サイトの登録申請に向けて準備を進めた。

団体からのメッセージ

世界ではネイチャーポジティブ（自然再興）という考え方への関心が高まっています。私達もその一端として、茅ヶ崎の自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを市民の皆様へ伝え、次世代に引き継ぐために何をしたらよいか、一緒に考えていきたいと思っています。

☑会員募集中

■湘南生物多様性研究会 （代表：岸しげみ/ 発足年：2011.4 /会員数：6名）

各地で生物調査をする中で、生物多様性に問題がある出来事等を記録し、分かったことなどを伝えていく。
（活動地域：茅ヶ崎市全域、藤沢・平塚・大磯）

定例会

現在、定例調査は実施していない。個人調査として実施している。

保全活動

ヨシ原調査多様性調査 ヨシ内節足動物調査

調査活動

ヨシ（25回/年）、ヨシ内調査昆虫（25回/年）



相模川のヨシ原



行谷のヨシ原



行谷の調査



藤沢市遠藤の調査



ツトガ幼虫と寄生したコマユバチ幼虫



顕微鏡で見たハエとヨシアブラムシの様子

■相模川の河畔林を育てる会（代表：江口恒夫/ 発足年：2011.12 /会員数：9 名）

『茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）』において、コア地域（重要度の高い自然環境の核となる地域）の 1 つである相模川下流左岸の「平太夫新田エリア」を対象として、『茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略（2019）』に準拠した「百年の森」をめざした活動を行っている。

かつて同地域には水害防備保安林が整備されていたが、堤防護岸工事のために主要な樹木の移植を行ってその他を伐採した経緯がある。そのための代償措置として、環境市民会議ちがさきエコワーク等の市民団体が連携した任意団体を設立し、国から茅ヶ崎市が占有・許可を得ている区域で、河畔林周辺の自然環境の保全・再生活動を継続している。

この活動では、市民や地元事業者の方々とともに協働して、「自然環境の保全、再生活動」、「特定外来生物等の外来植物駆除による貴重（重要）な植物群落の保全と再生活動」、「野鳥等の生き物との触れ合い活動」等を行っている。（活動地域：平太夫新田）

定例会

定例会（毎月第 2 日曜日）（10 回/年、参加者延べ 45 名）

2024 年

- ・ 4 月 14 日（日）オドリコソウ生育地の除草・外来種除去及び実生木の整理（会員 5 名、市民 1 名）
- ・ 5 月 12 日（日）オドリコソウ生育地の除草及びオオブタクサの抜き取りなど（会員 4 名）
- ・ 6 月 8 日（土）日産モータースポーツ&カスタマイズ（株）の活動支援（会員 1 名）
- ・ 6 月 9 日（日）オドリコソウ生育地の除草及びアレチウリなどの除去（会員 5 名）
- ・ 7 月 14 日（日）オドリコソウ生育地の除草及びアレチウリなどの除去（会員 3 名）
- ・ 9 月 8 日（日）オドリコソウ生育地の除草など（会員 5 名）
- ・ 10 月 13 日（日）オドリコソウ生育地の除草など（会員 4 名）
- ・ 11 月 10 日（日）オドリコソウ生育地の除草など（会員 4 名）

2025 年

- ・ 1 月 13 日（月・祝日）9:00～11:00 野鳥観察会（7 名）
- ・ 2 月 9 日（日）総会（6 名）



オドリコソウ生息地



オドリコソウ



野鳥観察会

会報の発行

定例会後に毎回 会員に向けて報告書送付

保全活動

外来種の除去、希少種の保全作業、常緑樹等の剪定、実生木の選定・伐採

他団体等の活動支援

日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)の「相模川の河畔林を育てるプロジェクト」の活動支援（6/8）

その他

- ・ 5月20日（月）景観みどり課との意見交換実施（会員5名、景観みどり課4名）
- ・ 9月30日（月）茅ヶ崎市環境審議会自然環境分科会ヒアリング（江口）
- ・ 11月15日（金）京浜河川事務所との意見交換会（京浜河川事務所2名、会員4名、景観みどり課4名）
- ・ 11月19日（火）景観みどり課に意見交換会時の内容についての要望書提出
- ・ 1月20日（月）会の見解を景観みどり課長に提出
- ・ 1月27日（月）景観みどり課長との面談（3名）

団体からのメッセージ

茅ヶ崎市に住んでいれば、誰もが知っている相模川だけれど、その河畔がどうなっているのか、知っていますか？
日本でも珍しく河川敷が民地の部分が多く、畑として耕作されている場所やボートやヨット置き場などがあったり、使われていない場所は不法投棄の場所になったりしています。

でも、水辺と樹林がある場所として、生物たちが豊かに暮らしている所で、鳥たちも渡りの途中で休む場所であり、多種の水鳥が見える場所でもあります。国交省京浜河川事務所から茅ヶ崎市が占有している河川敷の一部に茅ヶ崎市ではここしか生育していない絶滅危惧種のオドリコソウがあります。私たちはこのオドリコソウ生育地周辺の保全活動を続けています。これからの河畔林をどうするか、市民がしっかり考えなければ、ここの自然環境も消滅していくと思います。皆さまが関心を持って関わっていただけたらうれしいと思います。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■行谷ツリフネソウ友の会（代表：池田尚子・村中恵子/ 発足年：2016.9/会員数：9名）

『茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）』で、コア地域として、保全すべき重要な地域となっている行谷広町の細流のある場所は、「環境市民会議ちがさきエコワーク」の自然環境部会とプロジェクトである茅ヶ崎の自然環境を考える会が協力して保全活動を実施してきた経緯がある。エコワーク消滅後、保全活動を続ける必要があるということで有志が集まり、市民団体を設置し、行谷の細流及びその周辺の保全活動及び観察会等を実施していた。

昨年から県道の遊水地工事のために活動場所には入れないために、定例の保全活動等はできなくなった。会員が随時現地の状況確認等を行い、県土木事務所との情報交換などを実施している。（活動地域：行谷）

その他

- ・ 毎月数回、現状の状況を把握するために現地を確認している。
- ・ 現在の遊水地の工事の推進状況について、神奈川県藤沢土木事務所と随時情報交換を実施している。



ツリフネソウが咲く行谷（着工前）



アカバナの花

団体からのメッセージ

行谷広町の細流周辺は、茅ヶ崎市自然環境評価調査で湿地環境の豊かな場所として、コア地域に指定されています。その場所が小出川の遊水地として整備されるために、2年前から県の工事が始まり、あっという間に豊かな自然環境はなくなりました。私たちが長年保全作業を続けてきた貴重な場所です。みどり基金を使って、自然環境評価調査をしても、その結果を政策に反映できず、無責任に遊水地を作することを許可し、自分たちでその後の自然環境の保全さえも放棄してしまう茅ヶ崎市はどうなっているのでしょうか。市民の皆さまもしっかりと見ていてほしいと思います。

■ N P O 法人 ちがさき自然エネルギーネットワーク

(代表：上野ひろみ/ 発足年：1999.3 /正会員数：10 名、賛助会員数 7 名)

茅ヶ崎市を中心に市民・事業者に対して、自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発・推進、環境教育に関する事業を行い、自らが地域エネルギー問題を考え、その解決のために行動することを促すとともに、持続可能な社会をめざすことを目的として活動する。(http://www.i-shimin.net/ren/)

(活動地域：茅ヶ崎市全域)

定例会

定例会議（毎月第 4 日曜日）（10 回/年（6・8 月を除く、参加者延べ 72 名）

保全活動

市民立太陽光発電所（3 か所）の発電データの収集・設備管理・補修作業

イベント・講演会等の実施

講演会「太陽光発電ユーザーの新たなチャレンジ～電力自給をめざしてパネル交換と V2H の導入～」(2/16、参加者 40 名)

イベント・講演会等への参加・出展

・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア」11 月 10 日



ちがさき環境フェア 2024

その他

他団体との協働に向けて、面談を行った。12/23

団体からのメッセージ

「いかそう太陽エネルギー」～めざせ茅産茅消～を合言葉に、市内に市民立太陽光発電所を 3 か所設置しました。自然エネルギーの普及啓発・省エネルギーの推進を進めています。一緒に活動しませんか。

☑会員募集中

■認定 NPO 法人 湘南ふじさわシニアネット

(代表：山本実/ 発足年：2003.6 /会員数：107 名)

湘南ふじさわシニアネットは、認定特定非営利活動法人として「(地域) 社会に貢献」する公益を増進する組織です。具体的には下記の 8 つの事業目的に分けられます。

- (1) 経済活動の活性化を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (4) まちづくりの推進を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動
- (7) 国際協力の活動
- (8) 特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動

(<https://www.sfs-net.com/>)

(活動地域：茅ヶ崎市全域)

定例会

定例会議 (毎月第 2 水曜日) (12 回/年、参加者延べ 72 名)

エコネット WEB サイト定例会議 (毎週月曜日) (48 回/年、参加者延べ 240 名)

会報の発行

湘南ふじさわシニアネット会員に向けた環境関連情報を随時メール配信

調査活動

環境展視察 (5/22 1 名)

環境関連施設見学 (リサイクルプラザ藤沢) (7/23 参加者 7 名)

ペロブスカイト太陽電池講演会聴講 (12/131 名)

イベント・講演会等の実施

SDG s カードゲーム開催 (外部ファシリテータ) (6/17 参加者 25 名)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市環境フェア出展 (11/10 6 名参加)

「ちがさきエコネット」の紹介、「SDGs ババ抜きゲーム」



ちがさき環境フェア 2024

その他

茅ヶ崎市の「ちがさきエコネット」運用支援業務受託遂行

茅ヶ崎市環境政策課との連絡会議 (6/26、10/24、1/30、3/25)

団体からのメッセージ

湘南ふじさわシニアネットは、環境問題 (気候変動、地球温暖化、SDG s など) をはじめ多方面に活動しています。活動エリアは、茅ヶ崎、寒川、平塚、鎌倉、藤沢の湘南エリア及び横浜を含めた神奈川県です。会員は常時募集していますので。興味がある方の参加をお待ちしています。

☑会員募集中

■ソーラーハウスにしかわ（代表：西川豊子/ 発足年：2009.6 /会員数：10 名）

ソーラークッカー・クッキングの普及活動、海外支援、災害時対策
(FB <https://www.facebook.com/nenryou0enckooking>)

(活動地域：茅ヶ崎市全域、全国、海外)

定例会

定例は無く、随時必要と認めたときに開催

イベント・講演会等の実施

県立茅ヶ崎里山公園里の家で毎月第一日曜日にソーラークッキング。4/7～3/2

げんき村マルシェ（室田おざさ医院駐車場）でソーラークッキング。4/21、6/16、12/15

イベント・講演会等への参加・出展

里山公園まつり 5/19

日野市青少年会館ソーラークッカー工作教室 8/3

里の家マルシェでソーラークッキング 8/24

国分寺市防災フェスティバルクッカー工作教室 10/6

自治会合同防災訓練でソーラークッキング 10/20

ソーラークッカー全国大会参加 in 厚木参加 10/27

ホッチボッチマーケット（象の鼻パーク）参加 11/3

小諸市環境フェア参加ソーラークッカー工作 11/9

ちがさき環境フェア参加（パネル展示・ワークショップ） 11/10

こどもたん+2025 ちがさきサポセン参加 3/9



ちがさき環境フェア 2024



ホッチボッチマーケット

学校等の環境学習の支援

茅ヶ崎支援学校「防災フェスティバル」でソーラークッキング 9/25

松林中学校ふれあい講座（1・2年生23名）3/15

その他

FM ヨコハマ出演 7/2

市民活動フェア運営委員会会計担当（県民センター）

団体からのメッセージ

定期的に茅ヶ崎里山公園里の家で開催しているソーラークッキング体験に来ていただき、太陽のエネルギーのすばらしさに触れてください。

こども達も、楽しくエネルギーを学ぶことができ、美味しい体験は忘れることは無いでしょう。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■湘南環境学習会 SESC （代表：小山稔/ 発足年：2021.4 / 会員数：4 名）

湘南地区（鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）で環境保全啓発・出前授業等

イベント・講演会等への参加・出展

ちがさき環境フェア 2024 11/10（パネル展示；地球温暖化防止対策および食品ロス削減対策、ワークショップ；廃ペットボトルを使った浮沈子工作



ちがさき環境フェア 2024

団体からのメッセージ

地球温暖化による「夏の異常高温や集中豪雨、冬期の豪雪などの気象変化やそれに伴う海産物への影響など」様々な影響が起っています。

皆さん「デコ活」をご存知ですか？「デコ活」は環境省が薦める地球温暖化対策（脱炭素につながる新しい暮らし創る国民運動です。いっしょに学び、取り組みましょう！

ご希望の方は、下記の電話やメールアドレスへご連絡ください。

湘南環境学習会 SESC 代表者：小山 稔

電話：0467-53-0158

メールアドレス：oyama0m0@nifty.com へご連絡ください。

☑会員募集中

■(株)アルバック (https://www.ulvac.co.jp/)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2024」への出展(11/10)

他団体等の活動支援

神奈川県森林再生パートナーシップに基づき、森林再生 Project 活動に参画
6/8、11/16、12/7 の計 3 回
累計参加者数 144 人

事業者からのメッセージ

2050 年に温室効果ガス排出量実質 ZERO に取り組んでいます。
茅ヶ崎市に本社を置く企業として社会的責任を果たしてまいります。



ちがさき環境フェアでのパネル展示

■電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所

イベント・講演会等の実施

親子見学会～プログラミングラボ エネルギーを探検しよう！（茅ヶ崎市環境政策課共催）（7/24、25 参加者 60 名）

イベント・講演会等への参加・出展

- 茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2024」への出展（パネル展示）（11/10）
本イベントの「カーボンオフセット」を目的に、当社保有の「J ブルークレジット」譲渡を実施
- チガエコトーク（茅ヶ崎商工会議所主催）への講師参加
（6/27、7/25、8/22、9/26、10/24、11/28、12/19、1/23、2/27、3/27）
全 10 回、各回講師 1 名参加、当社特任研究員が講師調整も実施

他団体等の活動支援

- 茅ヶ崎研究所ビオトープ観察会（茅ヶ崎市景観みどり課共催）
（10/20 参加者 21 名）

その他

- 環境とエネルギー問題（気候変動問題や環境保全等）に関する技術開発
- 構内設置の太陽光発電設備の運用
- 構内緑地及びビオトープの維持保全



ちがさき環境フェアでのパネル展示

事業者からのメッセージ

電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所は、下記の環境方針を定め、この方針のもとに、積極的に環境の保全と向上に有意でかつ社会に貢献できる技術開発に取り組めます。

- 環境とエネルギー問題をつねに意識した技術開発を推進します。
- 環境関連法を遵守し、社会の要求にそって活動します。
- 省エネルギーを推進するとともに、廃棄物の低減、資源の有効利用とリサイクルに努め、環境負荷低減に努めます。
- 環境保全活動を通じて地域とのコミュニケーションに努めます。
- 環境方針の周知と環境管理システムの充実により、継続的な改善を図ります。

この環境方針を公表するとともに、積極的な環境管理に努めます。

■東京ガス(株)神奈川西支店 (<https://www.tokyo-gas.co.jp>)

イベント・講演会等の実施

- エネルギー環境講演会
 - ・「自治体におけるナッジ等の行動科学の知見を活用した行動変容の推進」(7/23)
講師：鶴崎 敬大氏 参加者：約 200 名
 - ・「第 7 次エネルギー基本計画を受けた脱炭素社会に向けた地域づくり」(1/22)
講師：高村 ゆかり氏 参加者：約 220 名

イベント・講演会等への参加・出展

- 茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2024」への出展(11/10)
 - ・カードゲームでエコクッキング
 - ・ガス管をつかってリサイクル工作（ガス管を再利用して万華鏡工作）
- SDGs カフェ グローバルな 3 つの視点から考えるに参加（10/27）
- 湘南エコウェーブ気候変動講演会に参加（12/9）



ちがさき環境フェアでの
おもしろ環境教室

学校等の環境学習の支援

- 円蔵中学校 1 年生 1 クラス 6/23
 - ・ 授業プログラム：①「都市ガスが届くまで」
②「食生活から学ぶ SDGs」
- 赤羽根中学校 3 年生 1 クラス 11/26
 - ・ 授業プログラム：①「食生活から学ぶ SDGs」

事業者からのメッセージ

●環境方針

【方針】

東京ガスグループは、グループ経営理念の下、かけがえのない自然を大切に、地域社会やサプライヤーをはじめとしたステークホルダーや関係機関と協働しながら、バリューチェーン全体において地域・地球の環境保全を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

【行動指針】

1. 脱炭素社会への移行
2. 循環型社会への貢献
3. 生物多様性の保全
4. 環境負荷の低減
5. 環境ガバナンス

■東邦チタニウム(株) (<https://www.toho-titanium.co.jp>)

イベント・講演会等への参加・出展

- ・「ちがさき環境フェア 2024」への出展（11/10）

ちがさき環境フェアでのパネル展示→



■トピー工業(株)神奈川製造所 (<https://www.topy.co.jp/ja/index.html>)

イベント・講演会等への参加・出展

- ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2024」への出展（11/10）

ちがさき環境フェアでのパネル展示→



■日産自動車(株)

(<https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/SOCIAL/CITIZENSHIP/ECO-SCHOOL/>)

イベント・講演会等への参加・出展

- 茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2024」への出展（11/10）

学校等の環境学習の支援

日産わくわくエコスクール実施

茅ヶ崎市立茅ヶ崎小学校 9/27（事前下見 8/29）

茅ヶ崎市立鶴嶺小学校 12/3（10/18）

茅ヶ崎市立円蔵小学校 12/13（11/7）



ちがさき環境フェアでの
おもしろ環境教室

■パナソニック(株)エレクトリックワークス社

イベント・講演会等への参加・出展

- ・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2024」への出展(11/10)

ちがさき環境フェアでの
ワークショップ→



5

市民活動団体から見た自然環境の状況

市内では、ボランティアの市民の方々により、自然環境の保全活動が行われています。実際に保全活動をしている市民団体にアンケート形式で、活動地域の自然環境について、直近 1 年間の状況をお聞きました。

なお、各団体の活動状況は資料編 17 ページからの「市民活動団体や事業者の活動状況」を御覧ください。

柳谷（柳谷の自然に学ぶ会）

- ・畑の村湿地の保全作業を続けており、生きものがよく観察されるようになった。
- ・公園整備で自然環境が変わり、生物層の変化が考えられるので当会でも継続してモニタリングに参加していきたい。
- ・猛暑、少雨などその年の気候の影響で生きものの変化の恐れがある。



行谷（茅ヶ崎野外自然史博物館）

- ・行谷：当団体が借用している湿地保全管理エリアでは、保全作業を継続できており、生物多様性の保全が図られている。一方、その他のエリアでは、耕作放棄後の盛土などによる自然環境の悪化が懸念される。西側の小出川遊水地予定地では一部工事が進みつつあるので、自然環境の変化や生物多様性への影響を注視する必要がある。
- ・柳谷：当団体で実施している自然観察の結果、草地、林縁に棲息する指標性のある昆虫類の個体数が著しく減少し、記録できない種類もあった（※）。気候変動の影響や、市内の他の地域ではそこまでの顕著な変化はないため、近年の草地等の管理方法が原因となっている可能性が考えられる。今後の生物多様性の低下が懸念される。



※令和 6 年度に記録できなかった種類及び個体数が激減した種類類

1. 記録できなかった種類

林縁性：クツムシ

草地性：スズムシ、マツムシ

2. 個体数が激減もしくは減少した種類

林縁を含む樹林性：ハヤシノウマオイ

草地性：オナガササキリ、ショウリョウバッタモドキ、ハラオカメコオロギ

行谷（行谷ツリフネソウ友の会）

- ・私たちが活動していた細流のある場所は、ツリフネソウやシロバナサクラタデなどが見事に咲きほこり、近くの水田にはコシロネやタウコギ、アカバナなどの準絶滅危惧種も見られ、その他の希少種もたくさん見られました。工事のために柵が作られ、私たちは入ることができない状況のため活動は終わりました。
- ・遊水池の工事は、2030 年（令和 12 年）に完成予定でしたが遅れており、現在はヨシなどが繁茂しており、鳥たちにとっては楽園かもしれません。
- ・遊水地のための掘削が実施され、水が出てくるので矢板で止めると県は言っています。今後茅ヶ崎市は遊水地の上部利用をしないとと言いながら、県には湿地にしたいと希望しています。しかし、担当課が実施したとされるミティゲーションも確かなものではなく、自然環境の復元は難しいと考えています。

清水谷 （清水谷を愛する会）

- ・2023 年に実施されたナラ枯れの被害木を重点にした伐採後の処理などに多くの時間を費やし、その後も伐採後の枝などの処理が遅れており、自然環境の保全を実施できない状況となっている場所もある。
- ・樹木の伐採後の各ゾーンでは、環境変化により、実生木や林床植物等で今までと違ったものが見られ、十分な観察と今後の丁寧な対応が必要となっている。
- ・湿地の保全も日々管理が必要であるが、水の流れを保つことやある程度の攪拌をすることにより、アシの生息や湿地の植物を維持している。



- ・希少植物はその植物が生息しやすいような環境を作ること、それができない場合は谷戸内に移植するなどして絶滅しないような試みを行っており、生息数を増やすようにしている。
- ・特別緑地保全地区に指定された当初よりは隣接地の状況も相当変化している。そのために隣接する駐車場やコンビニ、住宅などに迷惑がかからないようにと林縁の樹木の伐採・剪定も頻繁に行われるようになったことで、林縁がなくなったり、薄くなって風の通りなども変わってきている。
- ・特別緑地保全地区という場所が、地域や地権者へ十分に周知されていないためにさまざまな課題が出てきているので、その対応をきちんとしてほしいと願っている。

平太夫新田 （相模川の河畔林を育てる会）

- ・私たちが保全活動をしているオドリコソウ生育地は、オドリコソウやエナシヒゴクサ、トモエソウなどの希少種があります。すでに保全活動を始めて 15 年程になり、希少種なども立派に繁殖するようになり、実生木の選定などにより明るい樹林にもなっています。
- ・これからこの場所を保全していくためには、行政が協力している市民団体の声を聴き、十分な話し合いをしていくことが必要と考えています。
- ・今後は、相模川の河川敷の特殊性（ほとんどが民地）を考慮し、将来像をしっかりと見極め、これまでより生物多様性のある場所となるよう、茅ヶ崎市が十分な保全活動をしてほしいと願っています。



駒寄川 （駒寄川 水と緑と風の会）

- ・ナガエツルノゲイトウが増えている。新たに中州で密集しているのを発見した。今年度中に 下水道河川管理課が浚渫してくれる予定。
- ・十二天古墳付近、椎の木坂、諏訪谷、中谷など駒寄川流域の民間が持つ樹林地が放置され、荒れている。イチリンソウ、ホタルブクロ、ヤマユリが減っている。森林環境譲与税を有効に活用し 樹林環境を保全してほしい。



2024.11.11 十二天古墳

小出川 （小出川に親しむ会）

近年の状況をお知らせします。

- ・小出川の散策を楽しむ方が増えてきました。
- ・小出川のごみ拾いを長年続けてきました。当初と比較して量が少なく、とりわけ大型ごみが少なくなりました。近年はプラスチックごみの割合が多い。
- ・小出川は洪水対策のために河川整備工事が行われています。今後も工事が続けられます。景観の変容、生態系への影響は避けられないところです。川幅拡張のため河川敷が狭く、ないしはほぼないに等しい状況になりました。川辺には葦が激減し外来生物のナガエツルノゲイトウが繁茂するところとなりました。対策を急ぎ行う必要があると思います。



- ・小出川沿いの大きく成長した樹木で、落枝が心配な樹木が何本もあり、剪定ないし伐採が必要です。

小出川、千ノ川、西久保田圃、相模川 （三翠会）

- ・小出川で懸念されているナガエツルノゲイトウは、活動エリア内の一部で河道拡幅工事に伴いほぼ一掃された。
- ・昨シーズンは河川敷などでようやくオギ・ヨシなどがみられるようになったが、今般の河道拡幅工事に伴い中洲や河川敷も含め無くなってしまった。今後は年間を通して水際などでもオギ・ヨシ等が残って欲しいです。
- ・また土手草刈りで一度に全てを刈るような丸刈りではなく一部を残す工夫をして頂くよう藤沢土木と面談を行って要望した。



茅ヶ崎市全域・藤沢・平塚・大磯 （湘南生物多様性研究会）

ヨシ原の多様性について

- ・1年の調査研究で、ヨシが最も太くなる場所は（水分がある。栄養分が有る。刈らない。）の3要素が揃う場所でそういった場所にはヨシ内節足動物が多いことがわかった。ヨシを刈る時に、ローテーションで刈るヨシの区域の中に、狭くて良いのでリターが豊富な水分の多い湿地を残し、刈らない場所を設けることで生物多様性の高いヨシ原の維持に貢献出来る。
- ・第3次生物多様性国家戦略の、生物多様性の危機では、（人間活動の縮小による危機）として里山の管理不足が上げられているが、そういう側面もある一方、管理していない環境を好む生きものがいる事も事実でバランスの良いヨシ原湿地の管理が重要である。
- ・今回の研究ではないが、根際からの機械刈りはその後に外来種が生えてくる。機械刈りするときは15cmくらいのアタッチメントを付けて高刈してほしい。



6

令和 7（2025）年度の主な取り組み

政策目標 1 自然と人が共生するまち

基本方針(1) 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
特別緑地保全地区の指定の推進	景観みどり課	土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮し、指定に向けた検討を休止
自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保全管理の推進	景観みどり課	各区域の実状に合わせ、市民活動団体や事業者などとの協働による保全管理作業を継続
北部地区の緑地に対する維持管理	公園緑地課	市民の森、清水谷の維持管理（希少種の保全を図りながら、枯損木等の伐採実施）
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	景観みどり課	市ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
自然環境評価調査の実施と調査員の養成	景観みどり課	自然環境評価調査の実施 調査員養成講座（プレ調査）については、本調査実施のため休止
外来種に関する情報発信や拡散防止の推進	景観みどり課	特別緑地保全地区等における定期的な保全活動等を通じた外来種の抑制を実施
開発行為に伴う指標種等への対応（ミティゲーションの実施）	景観みどり課	自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種等移植の実施 ミティゲーションの情報提供の方法等を検討
緑化ガイドラインの作成	景観みどり課	他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
みどりに関する講座や観察会の実施	環境政策課	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、「里山はっけん隊！（夏・秋）」の開催
	景観みどり課	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、自然観察会等への職員の派遣など
市ホームページ等による情報発信	景観みどり課	市ホームページ等による情報発信
生物多様性に関する情報発信	環境政策課 景観みどり課	市ホームページ等による情報発信

基本方針(2) みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
公園整備の推進	公園緑地課	公園整備方針の策定へ向けた調整
公園緑地等の維持管理	公園緑地課	市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効果的な、除草・清掃・剪定等の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）（再掲）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
河童徳利ひろば整備	公園緑地課	令和 3（2021）年度で完了
小出川・千ノ川の適正管理の促進	下水道河川建設課	遊水地工事による地下水の状況をモニタリングしながら進める必要があるため、引き続き県と情報を共有
千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理	下水道河川管理課	流路確保のため、例年通り引き続き、除草等の維持管理を実施
海岸浸食防止対策	農業水産課	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・県との連携を図りながら、海岸浸食の予防対策を推進

施策⑥ 農地、森林の保全

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
市民農園への支援	農業水産課	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
援農ボランティア制度の活用	農業水産課	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農ボランティアの登録及び農家への派遣促進
営農に対する支援策	農業水産課	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化させるための施策の実施
地産地消の推進	農業水産課	地産地消の啓蒙活動の実施
生産緑地の指定	都市計画課	広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び指定申請に向けた個別相談の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）（再掲）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち

基本方針(3) 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査	環境保全課	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査の実施
大気汚染に関する立入調査	環境保全課	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
騒音、振動、悪臭に関する立入調査	環境保全課	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査の実施
水質測定物品の貸与及び供与	環境保全課	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施（バックテスト等）

施策⑧ 健全な水循環の維持

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
地下水・河川水質調査	環境保全課	地下水常時監視、河川水環境監視調査及び定期自主河川水調査（市内 9 地点、年 6 回）の実施
水循環水環境に関する啓発活動	下水道河川建設課	引続き他課主催のイベントへ出展し、自課でも下水道・水環境に関する啓発を実施
下水道排水に対する水質調査	下水道河川総務課	市内特定事業場に対する定期的な水質調査等の継続実施
処理区域内での早期水洗化の促進	下水道河川総務課	啓発ちらしによる水洗化の接続促進
公共下水道の整備（污水整備）	下水道河川建設課	引き続き、市内未整備区域の課題の洗い出し、整備の可能性について調査、検討をして未整備区域の解消を図る

施策⑨ 地域での生活環境の保全

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
飼育マナー啓発	衛生課	市ホームページ、メール、ラジオ、SNS等での情報発信や、啓発看板、ちらしの配布による動物の適正飼養の啓発の実施 動物の適正飼養普及啓発パトロールの実施
普通騒音計及び振動計の貸出し	環境保全課	希望者に対する測定機器の貸出しの実施

基本方針(4) 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	環境保全課	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
「きれいなちがさき条例」周知啓発	環境政策課	ポイ捨て禁止看板の配布やイベント等を利用した周知啓発
地域清掃・ボランティア清掃	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
マイクロプラスチック発生防止周知啓発	環境保全課	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 市役所本庁舎 1 階市民ふれあいプラザでのプラごみ啓発活動 パネルの展示 海洋汚染に関する出展（環境フェア）

施策⑪ 良好な景観形成の推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
景観資源の指定	景観みどり課	景観計画の進捗を踏まえて、景観資源の新規指定を検討
屋外広告物に関する事務	景観みどり課	屋外広告物条例の許可申請及び景観法の届出による屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導の実施
公共サインの整備	景観みどり課	サインの表示内容に変更が発生している文字の修正を実施 引き続き安全点検を行います。
景観まちづくりアドバイザー派遣	景観みどり課	景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観まちづくりに対し、必要に応じた派遣の実施

政策目標 3 資源を大切に作る循環型のまち

基本方針(5) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの減量化・資源化	資源循環課	啓発活動等の実施や製品プラスチックのリサイクルに向けた実施方針の検討
適正分別のための情報提供	資源循環課	各種媒体を活用した情報提供や小中学校等への出前講座等の実施
4R 推進事業者行動協定の創出	資源循環課	SDGs の認知が広がり、自主的に 4R を推進する事業者が増えてきている中、あえて新たな枠組を設ける必要性が乏しいため、取り組みを終了
事業系ごみの排出状況の把握	資源循環課	許可業者の実績報告や搬入物調査による事業系ごみの排出状況の把握
一般廃棄物処理計画の推進	資源循環課	現行計画の進行管理及び評価手法の確立

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
家庭ごみ有料化導入及び進行管理	資源循環課	様々な機会等を活用した情報提供の実施及び指定ごみ袋の使用方法の見直し
一般廃棄物処理手数料改定の検討及び進行管理	資源循環課	令和 4（2022）年 4 月に改定済のため終了
生ごみ処理機等の普及の推進	資源循環課	様々な機会等を活用した普及啓発の実施

基本方針(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
戸別収集導入の検討	資源循環課	戸別収集実験事業の実施及び効果検証
適正排出にむけた啓発	環境事業センター	様々な広報媒体等を活用した効果的な啓発活動の実施 地区担当職員と環境指導員の連携による指導の実施
安心まごころ収集	環境事業センター	新規申請及び停止、中止の手続きへの対応と収集体制の調整
ごみや資源の収集運搬	環境事業センター	集積場所設置基準の柔軟な運用 共同住宅によるステーション単独設置の推進 不適正排出物への柔軟な対応 仮称「ステーション管理の手引き」の公表・周知 事業者に対する排出指導の強化 パッカー車の購入 戸別収集社会実験の実行
不法投棄の監察	環境事業センター	監視カメラ等の不法投棄未然防止機器の設置や昼夜のパトロールの実施 関係機関との情報共有や合同監視の実施

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの焼却処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕（空調設備の更新）の実施 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供 臨時事業として、令和 6（2024）年度に引続き 8（2026）年度まで継続して鎌倉市のごみ処理施設の工事に伴う可燃ごみの一部の受入れを実施
粗大ごみ処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施
最終処分場の維持管理	環境事業センター	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供 焼却残渣の資源化の取り組みを継続拡大し、3,012 トン再資源化予定
環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学	環境事業センター	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発

ごみ焼却施設の整備	資源循環課	ごみ焼却処理施設の再延命化工事の実施方法及びブロック内での集約化可能時期の検討
粗大ごみ処理施設の整備	資源循環課	建設工事や交付金申請などの手続き、新施設の運営方法の検討

政策目標 4 気候変動に対応できるまち

基本方針(7) 気候変動緩和策の推進

施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等の広報媒体やイベント等を活用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施 ちがさきエコネット内「SDGs キッズクイズ」のリニューアル
再生可能エネルギーに関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等の広報媒体やイベント等を活用した再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施
ごみの減量化・資源化に関する啓発	資源循環課	各種媒体を活用した情報提供や小中学校等への出前講座等の実施

施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS〔チームス〕）の適正運用	環境政策課	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進 C-EMS レターやカーボンニュートラルトピックスでよい取り組みを紹介し水平展開を図る
コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・更新	資産経営課	エコポイド開放による外気導入（冷房削減） 中間期の便座、温水の使用停止 エアコン（冷暖房）の温度の上限設定 市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯 エレベーターの一部休止 設備の使用に関する周知徹底

施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発（再掲）	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等の広報媒体やイベント等を活用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施 ちがさきエコネット内「SDGs キッズクイズ」のリニューアル
再生可能エネルギーに関する普及啓発（再掲）	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等の広報媒体やイベント等を活用した再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施

基本方針(8) 気候変動適応策の推進

施策①⑨ 自然災害対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等の広報媒体やイベントを活用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施 「ゴーヤの種里帰りプロジェクト」の普及
災害対策に関する各種訓練と防災知識の広報・啓発	防災対策課	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発の実施 地区防災訓練や防災リーダー養成研修を通じた防災に関する理解の向上
気候変動適応策の推進に向けた庁内調整	環境政策課	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進
公共下水道の整備（雨水整備）	下水道河川建設課	引き続き、市内に点在している浸水区域の雨水管の整備を進めるとともに、整備が必要な箇所の調査、検討を実施
駒寄川の整備	下水道河川管理課	引き続き、浸水被害軽減のための河川断面を拡幅

施策②⑩ 健康被害対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集（再掲）	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発（再掲）	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等の広報媒体やイベントを活用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施 「ゴーヤの種里帰りプロジェクト」の普及
熱中症予防に関する周知・啓発	健康増進課	広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に関する普及啓発の実施 包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社と、熱中症対策研修を開催 昨年度の熱中症対策研修の受講者を対象に、熱中症対策スキルアップ講座を開催
	環境政策課	「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」の指定

政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち

基本方針(9) 環境教育・環境学習の充実

施策⑪ 学校における環境教育の充実

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
スクールエコアクションの推進	環境政策課	学校の取り組みに対する支援
出前授業等の実施	関係各課	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用	環境政策課 学校教育指導課	掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更新情報を提供
副読本・教員向けニュースレターによる情報提供	関係各課 資源循環課	教員向けの環境学習 NEWS の発行 ちがさきエコネット内「SDGs キッズクイズ」をリニューアルし、小学校へ情報提供 学習プログラムの見直し及び副教材の作製

施策⑫ 地域における環境学習機会の拡充

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
環境に関する講座、見学会、観察会等の実施	関係各課	環境に関する講座、見学会、観察会の実施
市民まなび講座の活用	文化推進課	生涯学習ガイドブックの発行
地域清掃・ボランティア清掃（再掲）	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎（再掲）	環境保全課	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
新たな環境学習手段の検討	環境政策課	ちがさきエコネットの「SDGs キッズクイズ」のリニューアル

施策⑬ 庁内の環境意識の向上

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS〔チームス〕）の適正運用（再掲）	環境政策課	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進 C-EMS レターやカーボンニュートラルトピックスでよい取り組みを紹介し水平展開を図る
生物多様性の庁内周知	環境政策課 景観みどり課	市職員を対象としたみどりに関する講座
自然環境庁内会議の実施	景観みどり課	定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共有 必要に応じたミティゲーションなどの対策の実施
各種研修会や関係機関への職員派遣	関係各課	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣

基本方針(10) 環境活動の促進

施策⑳ 環境に配慮した活動への支援

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
広報活動の支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報発信の実施
環境に関する講演会等への支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体が開催する講演会等の情報発信の実施
環境測定機器の貸出し・提供	環境政策課 環境保全課	市ホームページによる周知 希望者に対し機器等の貸出し・提供の実施
事業者向けの環境に関する情報提供	環境政策課	市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信 事業者向け研修会の実施
自然環境評価調査関連講座の実施	景観みどり課	自然環境評価調査の実施 調査員養成講座（プレ調査）については、本調査を実施しているため休止

施策㉑ 環境に関する情報の発信

主な取り組み	担当課	令和 7 年度予定している具体的な取り組み内容
利用者ニーズに即した情報発信	関係各課	媒体ごとの特徴を踏まえた情報発信、各課と連携しての発信
	広報シティプロモーション課	利用者向けの情報提供を意識したホームページのレイアウト変更や構造見直し
環境フェアの開催	環境政策課ほか	11/16（日）に開催予定 環境に関するパネル展・ワークショップ、環境教室等を実施
新たな情報発信手段の活用	関係各課 広報シティプロモーション課	LINE のセグメント配信を活用したニーズに応じた情報発信の強化と行動促進
環境基本計画の周知	環境政策課	環境基本計画年次報告書（令和 7 年度版）の作成・公表 政策評価の実施・結果の公表

7

用語集

【あ行】

暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）

：Wet Bulb Globe Temperature)

熱中症を予防するための指標で、単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されるが、気温とは異なる。

暑さ指数（WBGT）は、人間の熱バランスに影響の大きい①気温、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた温度の指標で、それぞれの計測値から1：7：2の割合で算出される。

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類される。

エコドライブ

車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素（CO₂）などの排出ガスの削減に有効とされている。

主な内容として、余分な荷物を載せない、アイドリング・ストップの励行、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

温室効果ガス

地球は太陽から日射を受ける一方、地表面から赤外線を放射しているが、その赤外線を吸収し、熱を宇宙空間に逃げないように閉じ込めておく温室の効果をもつ気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC_s）、パーフルオロカーボン類（PFC_s）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の7種類としている。

【か行】

外来種

国外や国内の他地域から人為的（意図的又は非意図的）に移入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種でマングース、ブラックバスなどが知られている。市内ではセイタカアワダチソウやオオバクサなどがみられる。

外来種のうち、生態系や農林水産業、または人の健康に大きな被害を及ぼすものを「侵略的外来種」とよぶ。平成27（2015）年3月に「我が国の生態系等に被害を及ぼす

おそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」が策定され、日本及び海外等での生態系等への被害状況を踏まえ、日本における侵略性を評価し、リスト化された。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味する。

環境基準

環境基本法第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

この基準は、公害対策を進めていく上での行政上の目標として定められるもので、ここまでは汚染してもよいとか、これを超えると直ちに被害が生じるといった意味で定められるものではない。

環境基本計画

環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。平成30（2018）年に第五次計画が閣議決定された。

『第五次環境基本計画』はSDGs、パリ協定採択後に初めて策定される環境基本計画。SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしている。

また、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこととしている。

地方公共団体は計画を策定する義務はないが、環境保全のための基本的な計画として、都道府県や市町村における計画策定が進んでいる。

環境教育

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

環境マネジメントシステム

事業組織が環境負荷低減を行うための管理の仕組み。組織のトップが方針を定め、個々の部門が計画(Plan)をたてて実行(Do)し、点検評価(Check)、見直し(Action)を行う仕組みで、このPDCAサイクルを繰り返し行うことで継続的な改善を図ることができる。

代表的なものに ISO14001 やエコアクション 21 がある。(→「茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)」参照)

気候変動緩和策

気候変動への対策として、その原因となる温室効果ガスの排出を削減することで、人間社会や自然への影響を極力抑制しようとする対策のこと。緩和策を最大限に実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を抑える「適応策」が重要となる。(→「気候変動適応策」参照)

気候変動適応策

気候変動の原因となる温室効果ガスを削減する取り組み(緩和策)を最大限実施しても気候変動の影響が避けられない場合、その影響に対処し、被害を回避・軽減していく対策。自然災害対策や熱中症対策、ヒトスジシマカなどが媒介する感染症への対策などがある。(→「気候変動緩和策」参照)

気候変動適応法

気候変動への適応の推進を目的として平成 30(2018)年に制定された法律。

地球温暖化その他の気候の変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応に関する計画の策定、気候変動適応影響及び気候変動適応に関する情報の提供その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物、炭化水素などが紫外線を受けて光化学反応を起こし生成される二次汚染物質で、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートなどの酸化性物質の総称である。春から秋にかけて、風が弱く晴れた日には、窒素酸化物や光化学オキシダントが大気中に停滞し、遠くがかすんで見えるようになる(光化学スモッグ)。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカしたり、呼吸が苦しくなったりする。

【さ行】

再使用(リユース)

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。

再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、大気中の熱、その他の自然界の存在する熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず、二酸化炭素(CO₂)を排出しない(増加させない)地球環境への負荷が少ないエネルギーといわれている。

再生利用(リサイクル)

廃棄物等を「原材料」として再利用すること。

次世代自動車

運輸部門からの二酸化炭素(CO₂)削減のため、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等を「次世代自動車」として政府が定め、2030年までに新車乗用車の5~7割を次世代自動車とする目標を掲げている。

自然環境評価調査

市域全体を対象として、良好な自然環境を指標する生きものの分布を調査し、自然環境を評価するために、本市が地域の専門家や市民の協力を得て行う調査のこと。

指標種

自然環境評価調査における茅ヶ崎市らしい自然に生息・生育する代表的な種。環境(樹林・草地・水辺・海岸・主要河川・細流)ごとに選定されている。

循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のこと。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後目指すべき社会像として、平成12年に制定された循環型社会形成推進基本法で定義されている。

省エネルギー

エネルギーを消費していく段階で、無駄なく・効率的に利用し、エネルギー消費量を節約すること。

食品ロス

売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されている食品のこと。日本国内における「食品ロス」による廃棄量は、令和 3（2021）年で約 523 万 t 発生しているとされており、日本人 1 人당に換算すると、お茶碗約 1 杯分（約 114 g）の食べ物が毎日捨てられている計算になる。

処理残渣

粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破砕ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の感染によって引き起こされる急性呼吸器疾患（COVID-19）。令和元（2019）年に発生し、令和 2（2020）年 1 月には国内初の感染者が確認され、以後、感染の拡大を繰り返し、多くの感染者を生じさせた。令和 5（2023）年 5 月 8 日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、季節性インフルエンザと同等の「5 類感染症」に引き下げられた。

スクールエコアクション

茅ヶ崎市内の公立小中学校で実施している、環境についての学習や環境にやさしい活動について、学校全体として継続的に取り組むための仕組み。

生活排水処理率

住民基本台帳人口に対する生活排水処理人口の割合であり、農林水産省、国土交通省、環境省が毎年度調査している「汚水処理人口普及率」と同様の方法により、算出している。（下水道処理開始公示済み区域については、下水道への接続の有無にかかわらず下水道による処理人口として計算している。）

生態系

空間に生きている生物（有機物）と、生物を取り巻く非生物的な環境（無機物）が相互に関係しあって、生命（エネルギー）の循環をつくりだしているシステムのこと。

空間とは、地球という巨大な空間や、森林、草原、湿原、湖、河川などのひとまとまりの空間を表し、例えば、森林生態系では、森林に生活する植物、昆虫、脊椎動物、土壌動物などあらゆる生物と、水、空気、土壌などの非生物が相互に作用し、生命の循環をつくりだすシステムが保たれている。

生物多様性

遺伝子・種・生態系レベルなどで多くの生きものの種が存在すること。様々な生きものが存在する「種の多様性」だけでなく、同じ

種の中の「遺伝子の多様性」や、動物、植物、微生物がおりなす「生態系の多様性」も含まれる。

ゼロカーボンシティ

2050 年の温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すことを表明した地方自治体。

【た行】

太陽光発電

シリコン等の半導体に光を照射することにより電力が生じる性質を利用して、太陽光によって発電を行う方法のこと。

茅ヶ崎市環境基本条例

環境の保全及び創造に関する基本理念を定めた条例。平成 8（1996）年 9 月に制定しました。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS〔チームス〕）

一事業者として自らの施策及び事務・事業をはじめ、地球環境の保全と創造への先導的役割を担うため構築した茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム。平成 17（2005）年 3 月に認証取得、運用していた ISO14001 から平成 22（2010）年度に移行した。令和 3（2021）年度より「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～」として市役所温暖化対策と茅ヶ崎市環境マネジメントシステムの一体化を図り、運用を行う。

地球温暖化

人間の活動の拡大により二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）

気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）で採択された「京都議定書」を受けて、まず、第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律。平成 10（1998）年 10 月の参議院本会議で可決され、公布された。地球温暖化対策に関して国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、地球温暖化対策に関する基本方針を定めることにより対策の推進を図り、現在そして将来の国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉への貢献をすることを目的としている。

低炭素社会

化石燃料への依存を低下させ、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化、ライフスタイルやビジネススタイルの転換等を図ることにより、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減を実現した社会のこと。

電力排出係数（CO₂ 排出係数）

電力 1kWh を発電する際にどれだけの二酸化炭素（CO₂）を排出したかの目安となる。電力使用量（kWh）に電力会社の電力排出係数（kg-CO₂/kWh）を乗じることで、使用した電力によって排出された二酸化炭素（CO₂）を算出する。

特定外来生物

平成 16（2004）年に制定された特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。飼育・栽培、運搬、輸入、野外への放出、譲渡などが規制される。

茅ヶ崎市内で生息・生育が確認されている特定外来生物として、アライグマ、アメリカザリガニ、アレチウリ、トキワツユクサ、ナガエツルノゲイトウなどがある。なお、令和 5(2023)年 6 月 1 日より条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニとアカミミガメは、規制の一部が適用除外となり、一般家庭等での飼養等や少数の相手への無償での譲渡し等については許可なしで行うことができる。

特別緑地保全地区

特別緑地保全地区制度は、「都市緑地法」に基づき、都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行動の制限などにより現状凍結的に保全する制度。

【な行】

燃料電池

燃料電池は、水素と酸素を化学反応させて、直接電気を発生させる装置で、発電の際には水しか排出されないクリーンなシステムである。燃料電池を応用した製品として、家庭用のエネファーム、燃料電池で発電し電動機の動力で走る燃料電池車などがある。

【は行】

発生抑制（リデュース）

廃棄物の発生自体を抑制すること。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたる全ての段階での取り組みが求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取り組みが必要。

フードドライブ

まだ食べられるのにも関わらず捨てられてしまう食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンクや地域の福祉施設などに寄付する活動のこと。

不法投棄

廃棄物を法令や条例に基づき適正に処理せず、みだりに道路や空き地(自らの土地を含む)等に捨てる行為。

【ま行】

マイクロプラスチック

一般に 5mm 以下の微細なプラスチック類。近年は海洋生態系への影響が懸念されている。プラスチックごみが波や紫外線等の影響により小さくなることや、洗顔料や歯磨き粉にスクラブ剤として使われてきたプラスチックの粒子や合成繊維の衣料の洗濯等によっても発生する。製造の際に化学物質が添加されていたり、プラスチックの漂流の際に化学物質が吸着することにより、有害物質が含まれていることがある。含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれることによる生態系に及ぼす影響が懸念されている。

ミティゲーション

開発行為や公共事業などによる地域の生態系や自然環境への悪影響を緩和するための保全措置です。

緑のまちづくり基金

市と市民の方々をはじめ、企業・団体の方々からの御協力をいただき、資金を有効に活用し、市内に残された貴重な緑地を市民共有の財産として保全するための基金。

【英数】

BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demand の略称。水中の有機物が好気性微生物（バクテリア・プランクトン）によって分解される際に消費される酸素の量であり、水中の有機物による水質汚濁の目安となる。

ZEB

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、ゼブと呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができる。

3R・4R

循環型社会を形成していくためのキーワードで、本市では「Reduce（リデュース：発生抑制）」、「Reuse（リユース：再使用）」、「Recycle（リサイクル：再生利用と熱回収）」の3Rに「Refuse（リフーズ：要らないものを買わない・断る）」を加えたもの4Rを実践することにより、地球環境へ負荷を与えない資源循環型社会の構築を目指します。

脱炭素ちがさきのイメージ：

第2回市民会議にて「脱炭素ちがさき」をイメージするワークを実施しました。そこで出しあったキーワードやメッセージをイラストにしました。



茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書 (令和 7 年度版)

令和 7 (2025) 年 5 月発行 150 部

発行 茅ヶ崎市
編集 環境部環境政策課
〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号
電話 0467-81-7176 (環境政策課直通)
FAX 0467-57-8388
ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

